



平成 28 年 8 月

変更 1 回目：令和 3 年 11 月

上大沢里づくり協議会

目 次

はじめに

1. 新・上大沢里づくり計画の策定にあたって	1
2. 旧上大沢里づくり計画の概要	2

第1章 上大沢の現状

1. 立地条件	3
2. 人口・世帯数	4
3. 道路・交通網	5
4. 公共交通	6
5. 土地利用	7
6. 農業生産	8
(1) 農業生産の現状及び動向	8
(2) 農地等の保全活動の取組み	11
7. 活動組織	12
8. 年間の行事・共同活動	13
9. 地域資源	14
(1) 歴史的資源	14
(2) 公共的施設	17
(3) 観光・レジャー施設	18
(4) 多様な生物の宝庫	19
(5) 地域資源図	20
(6) 上大沢～大沢町ハイキングマップ	21
(7) 人気のハイキングコース	22

第2章 上大沢の課題と計画の将来像

1. 上大沢の自慢・お宝と課題	23
(1) 農業について	23
(2) 生活・環境について	24
(3) 地域資源、地域活性化について	25
2. 上大沢における課題の整理	26
(1) 農業について	26
(2) 生活環境(福祉・生活。教育)について	27
(3) 景観保全について	28
(4) 地域資源、地域活性化について	29

第3章 新・上大沢里づくり計画

1. 計画の将来像	30
2. 農業の振興に関する計画	31
(1) 農業の振興に関する基本方針	31
(2) 基本方針に基づく具体の施策	31
3. 生活環境の整備（福祉・生活・教育）に関する計画	37
(1) 環境の整備（福祉・生活・教育）に関する基本方針	37
(2) 基本方針に基づく具体の施策	37
4. 土地の利用に関する計画	40
(1) 上大沢の持つ立地特性	40
(2) 土地利用計画	40
5. 景観の保全及び形成に関する計画	45
(1) 景観の保全及び形成に関する基本方針	45
(2) 基本方針に基づく具体の施策	45
(3) 生活環境改善図.....	47
(4) 景観保全図.....	48
6. 地域の活性化に関する計画	49
(1) 地域の活性化に関する基本方針	49
(2) 基本方針に基づく具体の施策	49
7. 財政の健全化に関する計画	53
(1) 財政の健全化に関する基本方針	53
(2) 基本方針に基づく具体の施策	53
8. 里づくり計画の体系表	54

はじめに

1. 新・上大沢里づくり計画の策定にあたって

神戸市は、平成8年4月に「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」を制定し、市内の農村地域について、秩序ある土地利用の計画的推進、農村らしい景観の保全及び形成、里づくり協議会による里づくり計画の作成及び里づくり協定の締結等を行うことによって、農村環境の整備等を行い、自然と調和した、快適で魅力にあふれた農村の実現を図る取り組みを進めています。

上大沢里づくり協議会では、平成13年2月に「上大沢里づくり計画」を策定し、計画に沿った里づくりを進めてきました。計画策定から10年以上が経過し、少子高齢化の進行をはじめ、集落を取り巻く環境も変化していることから、平成24年から定期的に会議を開催し、里づくり計画の見直しに向けた話し合いを重ね、新たに「新・上大沢里づくり計画」としてとりまとめました。

表. 里づくり計画策定（見直し）の経緯

	実施事項	日時	内容
平成24年度	検討会設立準備	平成24年6月25日	里づくり計画を見直すことを決定
	計画見直し検討会	平成24年7月17日	検討会の構成や進め方について協議
平成25年度	計画見直し検討会	平成25年9月9日	土地利用基準に関する勉強会
	里づくり計画アンケート	平成25年10月	全世帯全員アンケートの配布・回収
平成26年度	計画見直しの意見交換会	平成26年9月19日	4グループに分かれての意見交換会
	計画見直しの意見交換会	平成26年12月10日	〃
	勉強会	平成26年12月17日	営農組合の法人化に関する勉強会
	計画見直しへの検討会及び道の駅勉強会	平成27年3月25日	4グループに分かれての意見交換会道の駅に関する勉強会
平成27年度	第1回 里づくり協議会	平成27年7月22日	里づくり計画骨子の審議、推進体制等の検討
	第2回 里づくり協議会	平成27年9月18日	里づくり計画（素案）の審議、用途区域等の協議、推進体制の確立
	第3回 里づくり協議会	平成27年11月21日	上大沢里づくり計画の協議シナリオづくり
	第4回 里づくり協議会	平成28年3月19日	上大沢里づくり計画の協議シナリオづくり

2. 旧上大沢里づくり計画の概要

平成13年2月に策定した上大沢里づくり計画の概要を以下に示します。

<p>【キャッチフレーズ】 未来へつなぐ夢づくり人づくり</p> <p>(1) 水稲経営のコスト削減、農地の永続的保全、地域の特性を活かした営農展開</p> <p>(2) 世代を通じて心の支えとなる豊かな地域づくり</p>
<p>【農業振興計画】</p> <p>(1) 稲作への対応（稲作経営コストの低減、農作業の合理化、作業受委託、共同作業化、品種ごとの集団作付け、エコマネー）</p> <p>(2) 研究会の発足（魅力ある特産農産物の創出）</p> <p>(3) 販売作物の育成（「一軒一品」運動、もぎとり園やオーナー制等の観光果樹植栽）</p> <p>(4) 農地の保全（賃借の仲介の促進、農地荒廃の防止）</p>
<p>【環境整備計画】</p> <p>(1) 生活 ①ふれあい空間の整備 ②通行車両対策 ③ゴミの分別回収</p> <p>(2) 福祉 ①交通手段の確保（無料地域内循環バス「(仮称)おもしろバス」運行） ②介護・ボランティア組織（「やまびこ会」の拡充、有償地域内ヘルパー制度の導入）</p> <p>(3) 観光・教育・文化等</p> <p>①上大沢のアピール（自然：「鳥の森（通称：善入展望公園）」一帯の周辺整備、イベント：「どろんこバレー」「ふれあいウォーク」「レンタサイクル」、花・樹木・果実、案内板の設置によるアピール）</p> <p>②神戸フルーツ・フラワーパークとの共生（定期的な意見交換会を実施）</p> <p>③案内板の設置（神社、仏閣等に案内板を設置、来歴を再確認）</p> <p>④地域行事の参加促進（世代を超えた交流促進、青年団活動の場の強化、「上大沢地区感謝祭（11月初旬）」を新たに開催、秋まつりに子供みこしの導入検討）</p> <p>⑤生活意識の向上（地域内の「迷惑防止条例」のようなルールづくり）</p> <p>⑥地区内組織の連携、活性化（女性参画の促進）</p>
<p>【土地利用計画】</p> <p>(1) 用途地区の指定（農業保全区域、環境保全区域、特定用途A区域の設定）</p> <p>(2) 個別的土地利用計画（農産物加工施設用地）</p>
<p>【景観の保全及び形成に関する計画】</p> <p>(1) 農村景観、自然景観（幹線沿いに桜等の高花木の植栽、観光スポットとしての活用、山野草群生地の減少の対応と積極的な保存策）</p> <p>(2) 歴史的景観（ハイキングコースとしての活用）</p>
<p>【市街地との交流に関する計画】</p> <p>(1) 体験農業の場、農作業の支援組織（農作業ボランティア）</p> <p>(2) 既存のイベント等の知名度を高める、内容の強化</p> <p>(3) 観光果樹園や市民農園の新設</p>

第1章 上大沢の現状

1. 立地条件

市の北部に位置し、田園風景のなかに大型商業施設・ゴルフ場に隣接

神戸市北区大沢町は、四面を山に囲まれ、加古川上流の大沢川と武庫川上流の善入川との分水嶺が中央に位置しており、山間丘陵部に田園風景を形成しています。

上大沢は、大沢町の南東部に位置し、地区の南部には北六甲カントリー倶楽部、東部には神戸フルーツ・フラワーパークがあります。また、地区と近接してイオンモール神戸北、神戸三田プレミアム・アウトレットといった大型商業施設があります。



図. 北区大沢町の位置



図. 大沢町上大沢の位置

2. 人口・世帯数

少子高齢化で緩やかに人口が減少

平成27年3月末時点の上大沢の総人口（住民基本台帳）は、333人です。年齢3区分別人口は0～14歳が17人、15～64歳が207人、65歳以上が109人となっています。世帯数は、118世帯です。

推移をみると、総人口は減少傾向にあり、年齢3区分別人口でみると、0～14歳の割合が減り、65歳以上の割合が増加しており、少子高齢化の進行が伺えます。

世帯数の推移をみると人口が減少しているのに対し、世帯数は微増傾向となっており、世帯員の減少（核家族化）が進んでいることがわかります。

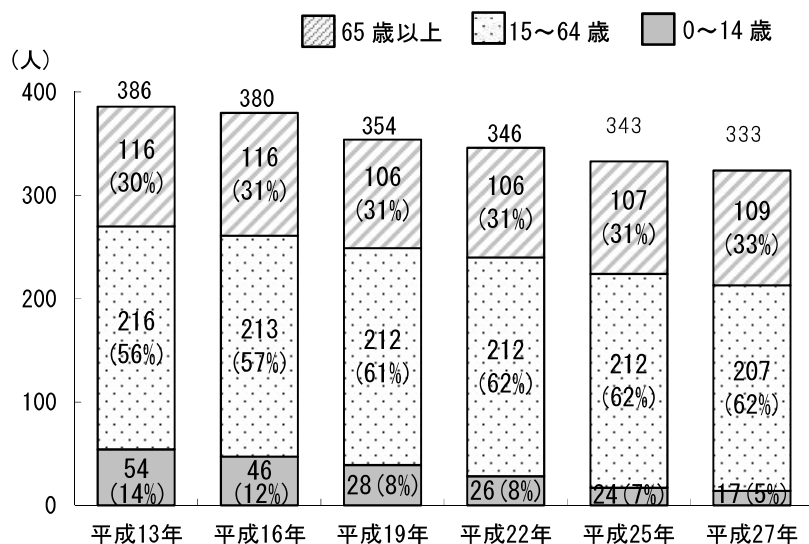


図. 人口の推移 出典：住民基本台帳

※平成13～19年は各年12月末日、平成22～27年は各年3月末日

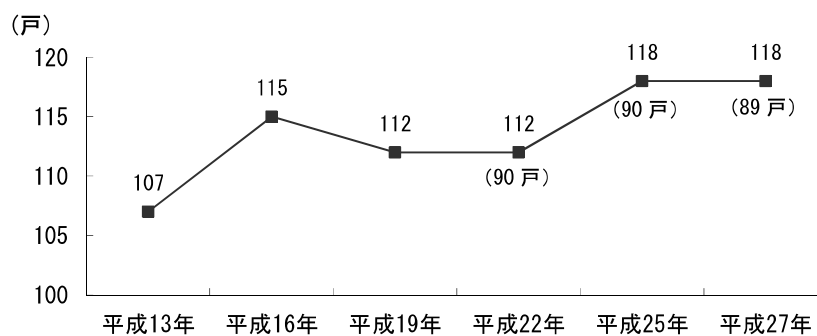


図. 世帯数の推移 出典：住民基本台帳

※平成13～19年は各年12月末日、平成22～27年各年3月末日

※（ ）は実際の家の戸数

3. 道路・交通網

道路網が整備され「大沢インター」、「西宮北インター」から京阪神が近く、近舞道から日本海、阪神高速から瀬戸内海・淡路方面へのアクセスが大変便利

上大沢は、中国自動車道や山陽自動車道等の高速道路にアクセスしやすい立地にあります。中国自動車道「西宮北インター」及び「山陽自動車道」、「神戸北インター」から大阪・京都の近畿、中国地方、瀬戸内海方面、さらには近畿自動車道舞鶴若狭線を経由して日本海方面への移動が大変便利です。

六甲北有料道路の「大沢インター」からは、中国自動車道等の高速道路に接続するほか、阪神高速道路を経由して神戸都心にも 30 分程度で移動できるなど、高速道路網が大変充実しています。今後、新名神高速道路の延伸により、京都、滋賀や伊勢志摩方面への移動が便利になる予定です。

地区内を走る主要な道路として、主要地方道大沢西宮線、主要地方道三田山田線があります。(道路位置は次ページに表示)



図. 高速道路網図

4. 公共交通

岡場・イオン・三田ルートがあり、JR と神戸電鉄につながり、イオンからは三宮を含む多方面のバスルートが運行

公共交通として、路線バス（神姫バス）が岡場・三田方面に運行しており、住民の移動手段として重要な役割を果たしています。本郷 3 便/日、善入 3 便/日運行していますが、イオンモール神戸北まで行けば、三宮・三田方面に多くのバス路線を有しています。

地区内は、住居が広く点在していることから、バス停まで遠いなどの問題もあり、利便性の高い交通サービスが求められています。

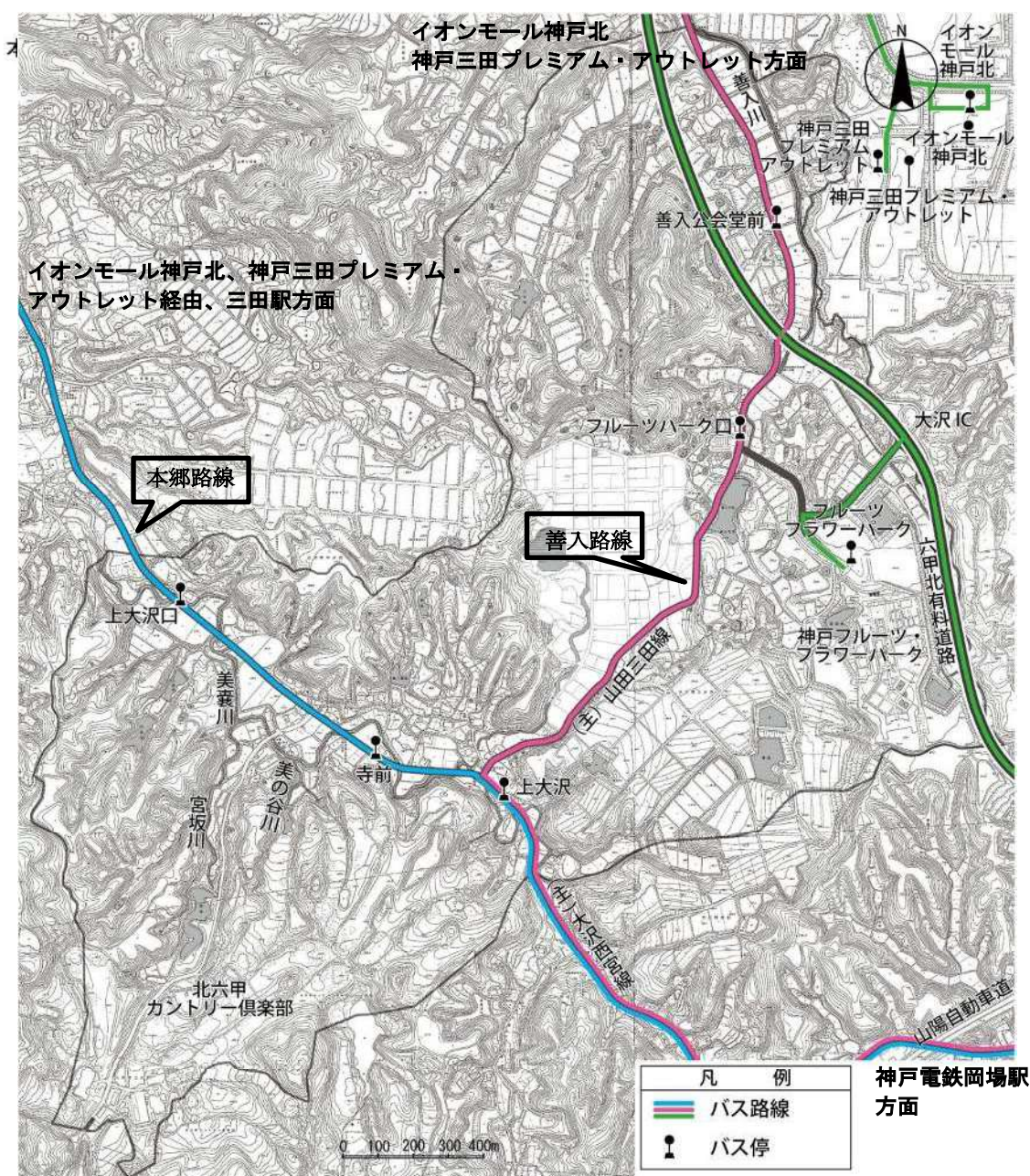


図. バス路線図

5. 土地利用

上大沢に貢献する土地利用は下記の2事業者のみで拡大の余地は大きい

上大沢は面積の大半を森林が占めています。地区の南部には北六甲カントリー倶楽部、東部には神戸フルーツ・フラワーパークがあります。住居は、地区内に比較的点在しています。

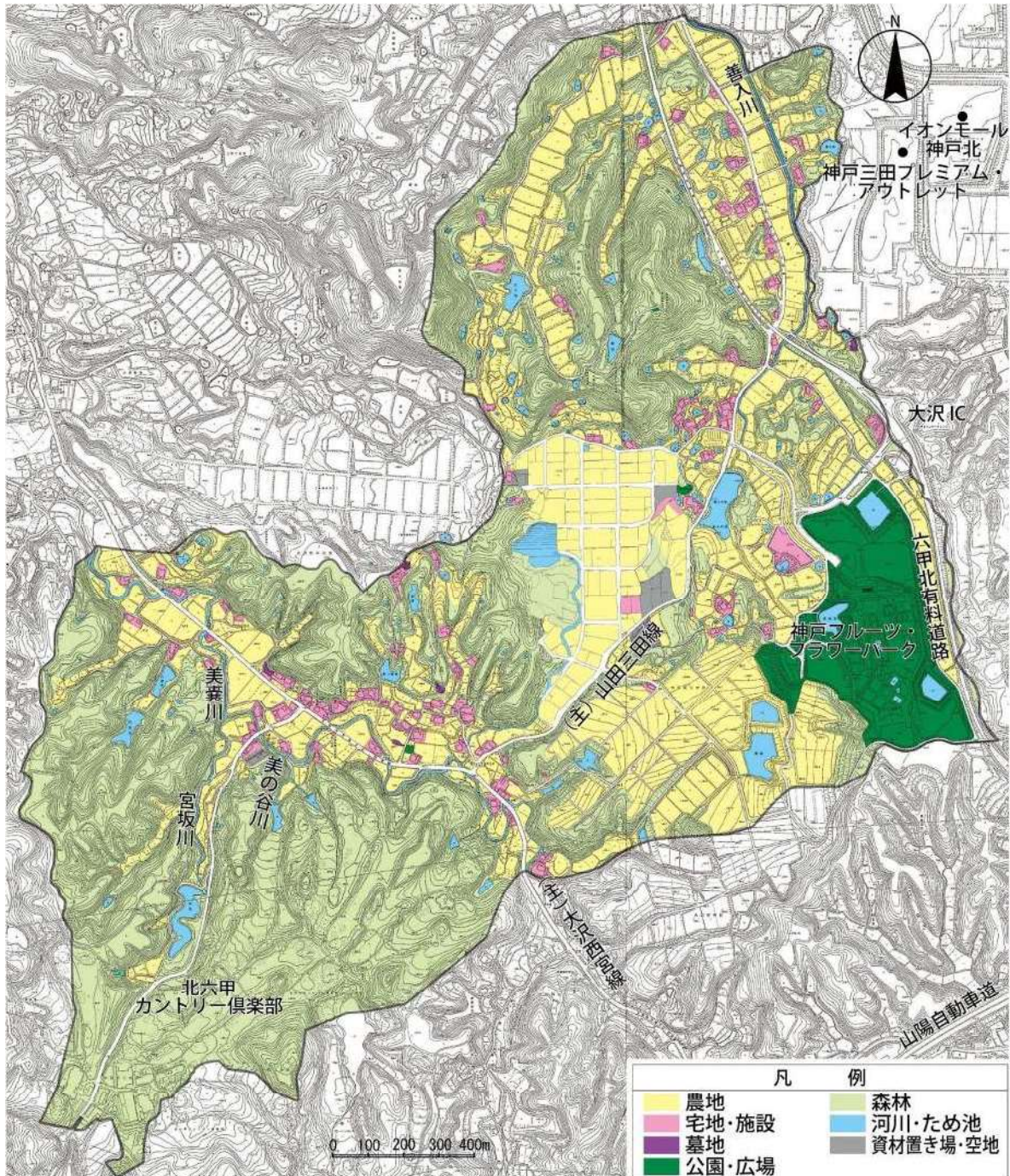


図. 土地利用現況図

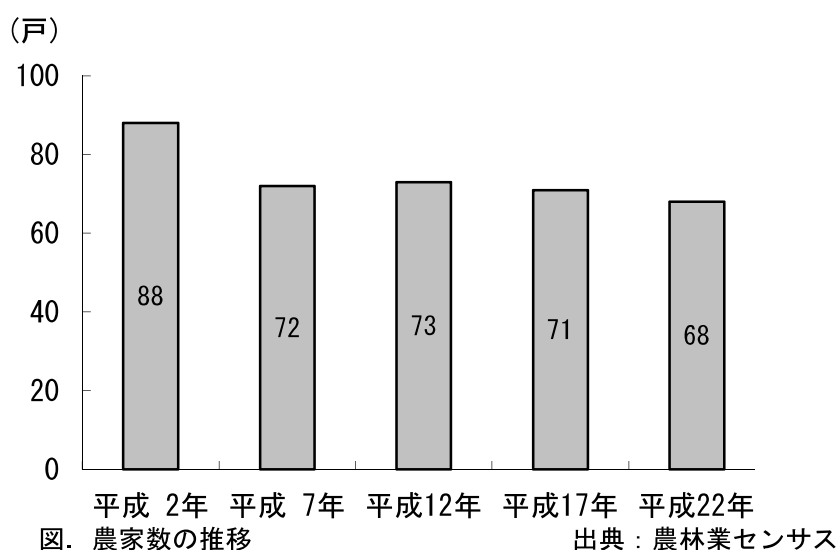
6. 農業生産

農家数は緩やかに減少、また、専業農家は少なく兼業農家が多い。最近
は、上大沢営農部会に依存した農地活用が増加している。

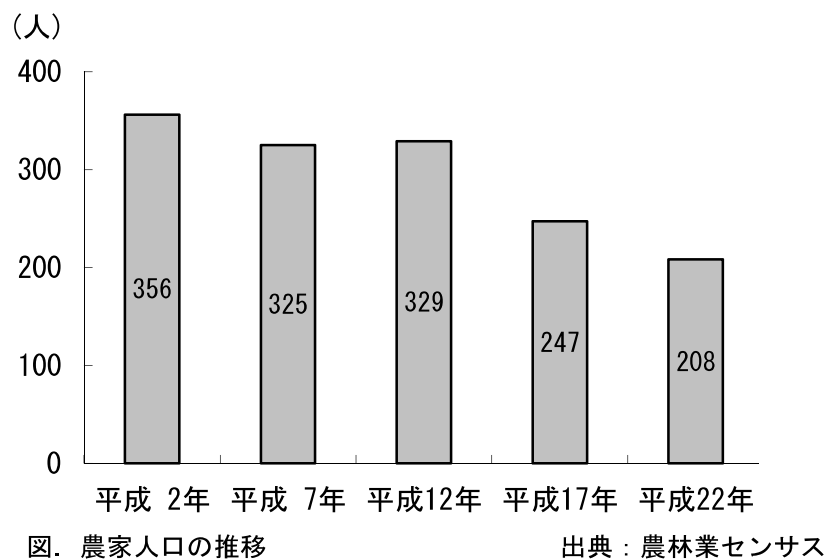
主な作物は、水稲（山田錦、キヌヒカリ、コシヒカリ、ヒノヒカリ）
と露地野菜、特産では、「イチゴ」、「ワイン等の加工用ぶどう」、「サツマ
イモ」、「黒豆」、「トウモロコシ」等がある。また、観光農業にも取り組
んでいる

(1) 農業生産の現状及び動向

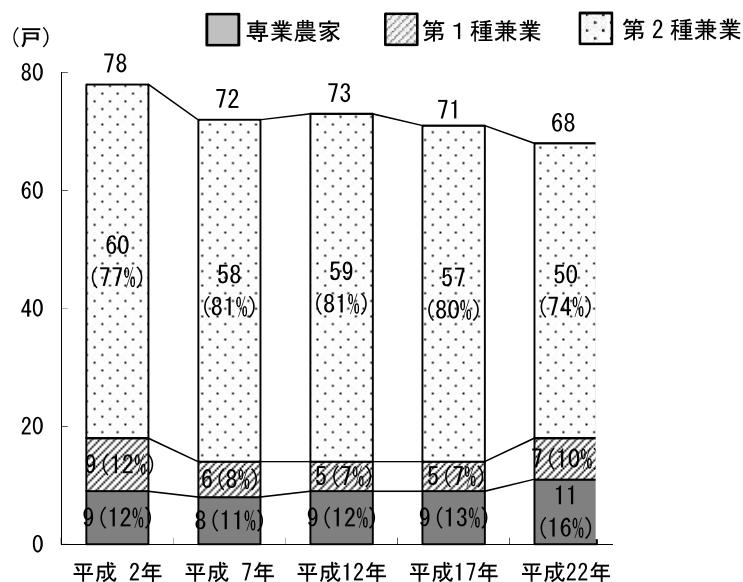
上大沢の平成 22 年の総農家数は 68 戸となっています。推移をみると
農家数は減少傾向となっています。



平成 22 年の農家人口は 208 人となっています。推移をみると減少傾向
となっています。



専兼業別にみると、平成 22 年の専業農家は 11 戸、第 1 種兼業農家が 7 戸、第 2 種兼業農家が 50 戸となっています。農外所得で生計を立てている農家が多くを占めています。



※専業農家：世帯員のなかに兼業従事者がいない農家
 第1種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家
 第2種兼業農家：兼業所得を主とする兼業農家

図. 専兼業別販売農家数の推移

出典：農林業センサス

平成 22 年の経営耕地面積は田が 5,632a で全経営耕地面積の約 7 割を占めています。樹園地のほとんどは神戸フルーツ・フラワーパークに隣接する果樹団地であり、ワイン用のぶどうが栽培されています。

表. 経営耕地面積の推移

	田	畑	樹園地	合計
昭和 60 年	6,254a	294a	43a	6,891a
平成 2 年	5,485a	136a	163a	5,784a
平成 7 年	5,463a	292a	382a	6,137a
平成 12 年	5,542a	229a	—	5,771a
平成 17 年	5,750a	335a	1,165a	7,250a
平成 22 年	5,632a (72.7%)	344a (4.4%)	1,771a (22.9%)	7,747a (100%)

出典：農林業センサス

上大沢は、水稻を中心に酒米の山田錦、大豆、イチゴやとうもろこし、ブロッコリー、北神ナスなど、多様な農産物の栽培を行っています。また地区

内にある神戸フルーツ・フラワーパークでは、ハニーレッド、ピオーネ等の種類のぶどうを栽培しています。

地区内にはいちご狩りやとうもろこし狩りなどが体験できる観光農園があります。また、土曜日・日曜日に開催する農産物直売所「おもしろ市場」があり、栽培した野菜等の販売を行っています。さらに、全体で地産地消、食農教育に力を注いでおり、都市部の子ども会と農業体験を通じた交流などにも取り組んでいます。



写真. 水稻



写真. いちご農園



写真. とうもろこし畑



写真. ぶどう園(ワイン用)



写真. 農産物直売所「おもしろ市場」



写真. 黒豆狩り



写真. さつまいも掘り

(2) 農地等の保全活動の取組み

① 集落営農

集落営農組織として、平成 17 年 5 月に上大沢営農部会が設立されており、会員 68 戸で構成され、約 12 名が農作業に従事し、地区内の水稲作業を請け負っています。現在、営農部会では、組織体制の強化に向けて法人化の検討を行っています。

② 多面的機能支払交付金

平成 19 年度より、多面的機能支払交付金（旧農地・水保全管理支払制度）を導入し、農地・農村環境を保全する活動を行っています。

表. 活動の概要

組織名称	上大沢活動組織
組織の構成員	上大沢自治会、営農組合、農会、財産区、各ため池水利組合、消防団
交付金概算	①農地維持及び資源向上 350 万円 ②資源向上(長寿命化) 300 万円
活動内容	①基礎活動 点検活動、実践活動(農用地、水路、農道、ため池) ②農村環境保全活動 計画：地球環境の保全 啓発：地域住民との交流活動、学校教育、行政機関等との連携 実践：景観形成のための施設への植栽等

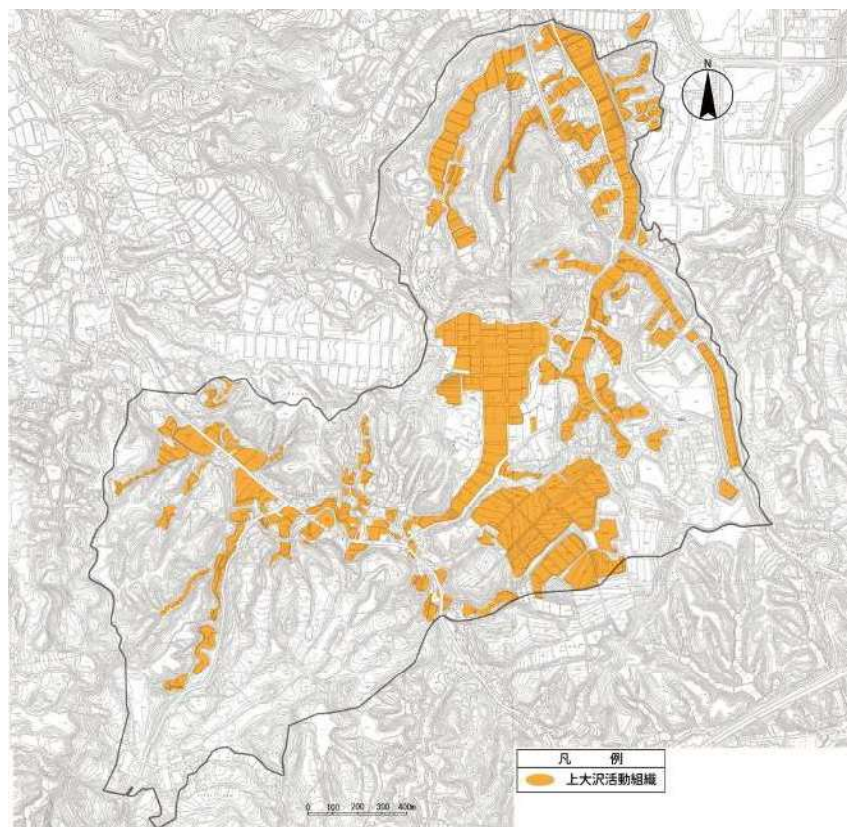


図. 多面的機能支払交付金の対象農地

7. 活動組織

上大沢における主な活動組織を以下に示します。

表. 活動組織一覧

平成 27 年 4 月 1 日時点

組織名	構成戸数または人数
上大沢自治会	89 戸
上大沢財産区管理会	89 戸
上大沢営農部会	68 戸
北消防団大沢支団第二分団	35 名
上大沢農会	44 戸
善入農会	28 戸
本郷婦人会	26 名
善入婦人会	16 名
上大沢老人会	40 名
上大沢青年団	9 名
上大沢子供会	13 名
大沢未来の会上大沢支部	4 名
伝統芸能保存会	83 戸

出典：上大沢里づくり協議会によるヒアリング結果

8. 年間の行事・共同活動

上大沢自治会では、年間を通じて、様々な行事、共同活動を行っており、適正な集落維持がなされています。

表. 年間の主な行事・共同活動

月	行事・共同活動	実施予定日（目安）
4月	祈年祭（五穀豊穣粃種御備え）・月次祭・進学祭	4月3日
	天王講	4月18日
	雨の宮講	4月29日（昭和の日）
5月	きたきたまつり	5月の第3土曜日
	ふれあいの森、筍ハイキング	5月の最終日曜日
6月	大沢町ふれあいカラオケ大会	6月の最終日曜日
7月	夏祭り（大祓い）護国神社祭	7月の第2日曜日
	弁財天祭	7月15日
	道路河川の草刈、やすらぎの丘草刈 大沢町クリーン作戦の日	7月の最終日曜日
8月	どろんこバレーボール大会	8月の第1日曜日
	大沢町盆踊り	8月15日
	精霊流し	8月16日
	宮ごもり、臨時総会・神事講総会	8月31日
9月	合同夏期訓練（消防・防コミ）	9月の第1日曜日
	大沢の里ふれあい運動会、上大沢ふれあい祭	9月の最終土曜日
10月	秋祭り・宵宮・本宮	10月の第2土曜日
11月	大沢町民芸術祭	11月上旬の土・日
	上大沢グランドゴルフ大会	11月の第2日曜日
	金刀比羅講	11月10日
	愛宕講	11月23日（勤労感謝の日）
	ふれあいエコハイキング	〃
	大沢町ふれあいグランドゴルフ大会	11月の最終土曜日
	上大沢防火訓練（ふれあい会館）	11月の最終日曜日
12月	行者講	12月7日
	冬祭り（大祓）	12月の第2日曜日
	天王講	12月18日
	協議費・秋葉講・初穂・斎米寄せ	12月23日（天皇誕生日）
1月	交通安全祈願祭	1月11日
	注連縄上げ・とんど祭り	1月14日
2月	行者講	2月の第1日曜日
	臨時総会、伊勢講	2月11日（建国記念日）
3月	金刀比羅講	3月10日
	秋葉講	3月23日

 は大沢町全体の主な行事・共同活動

9. 地域資源

(1) 歴史的資源

上大沢内の歴史資源として、素盞雄尊社や曹洞宗大澤寺のほか、秋葉神社、金刀比羅神社、愛宕神社、八王子神社など、神を崇める社寺がたくさんあります。



写真. 上大沢素盞雄尊社 (左: 遠景、右: 近景)



写真. 曹洞宗大澤寺 (左: 遠景、右: 近景)



写真. 秋葉神社



写真. 金刀比羅神社



写真. 愛宕神社



写真. 行者堂



写真. 雨の宮社



写真. 弁財天



写真. 平の森神社



写真. 三十八社地神 興福庵地神



写真. 八王子神社



写真. 千手観音



写真. 榎崎稲荷神社



写真. 脇ノ角地神



写真. 菊高大明神



写真. 白滝稲荷神社



写真. 皿池地神



写真. 久保先大明神



写真. 貴船神社



写真. 森稲荷

(2) 公共的施設

上大沢の公共的な施設としては、上大沢ふれあい会館をはじめ、上大沢公会堂、善入公会堂、上大沢市民公園、善入市民公園などがあります。



写真. 上大沢ふれあい会館



写真. 上大沢市民公園



写真. 上大沢公会堂



写真. 善入公会堂



写真. 善入市民公園



写真. 北消防団大沢支団第二分団第一班、第二班

(3) 観光・レジャー施設

上大沢には、神戸フルーツ・フラワーパークがあり、花壇やアミューズメント施設、温泉施設が整備され、周辺住民だけでなく、他地域からも多くの来訪がある観光地となっています。神戸フルーツ・フラワーパークは平成5年に開園し、初年度の入場者数は160万人であったが、近年では60万人前後となっています。このような状況を受け、神戸市は、駐車場に農産物直売所機能を持たせた「道の駅」を整備し、地産地消や神戸ブランドの発信等を図る計画をしています。

また、地区の南部には北六甲カントリー倶楽部があるほか、地区に近接してイオンモール神戸北、神戸三田プレミアム・アウトレットの大型商業施設があります。

地区内には、いちご狩りのほか、とうもろこし、黒豆、サツマイモの収穫が楽しめる観光農園があります。

表. 地区内の農業体験一覧

種 類	収穫時期
いちご狩り	1月中旬～5月
とうもろこし狩り	7月中下旬
黒豆の収穫	10月
サツマイモの収穫	9月下旬～10月下旬



写真. 神戸フルーツ・フラワーパーク



写真. 近接の大型商業施設



写真. 北六甲カントリー倶楽部



写真. 観光農園（いちご狩り）

(4) 多様な生物の宝庫

上大沢は、豊かな自然に囲まれ、神戸版レッドデータ A ランクの魚カワバタモロコをはじめ、多様な生物が生息しています。北六甲カントリー倶楽部では、52 種類の野鳥が確認されています。



写真. カワバタモロコ (引用: 神戸市 HP)

表. ため池周辺に生息・生育している希少な動植物

分類	種名	神戸市	兵庫県	環境省
魚類	カワバタモロコ	A	A	EN
	ドジョウ	C	B	DD
	メダカ	C	要注目	VU
昆虫	カトリヤンマ	C	C	—
	オオミズムシ	A	C	NT
	ギンイチモンジセセリ	B	B	NT
両生類	カスミサンショウウオ	B	B	VU
	アカハライモリ	C	要注目	NT
	ニホンアカガエル	C	C	—
哺乳類	カヤネズミ	B	—	—
	アマザギ	B	—	—
	ダイサギ	B	—	—
鳥類	チュウサギ	B	C	NT
	コサギ	B	—	—
	サイコクヒメコウホネ	B	C	—
植物	スズサイコ	C	—	NT
	キキョウ	B	—	VU
	オカオグルマ	B	—	—
	ヤナギスズタ	C	C	—
	コバノヒルムシロ	B	B	VU
	アワボスゲ	B	—	—
	マツカサススキ	B	B	—
	キンラン	C	C	VU

【参考】神戸市ランク (カテゴリー)

1	今見られない	今	神戸市内での確認記録、標本があるなど、かつては生息・生育していたと考えられるが、現在は見られなくなり、生息・生育の可能性がないと考えられる種
2	Aランク	A	改訂・日本版レッドデータブックの絶滅危惧Ⅰ類に相当 神戸市内において絶滅の危機の瀕している種など、緊急の保全対策、厳重な保全対策の必要な種
3	Bランク	B	改訂・日本版レッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類に相当 神戸市内において絶滅の危機が増大している種など、生息環境、自生地などの保全が必要な種
4	Cランク	C	改訂・日本版レッドデータブックの準絶滅危惧に相当 神戸市内において存続基盤が脆弱な種。極力生息環境、自生地などの保全が必要な種
5	Dランク	D	最近現象の著しい種、優れた自然環境の指標となる種などの貴重種に準ずる要注目種
6	要調査	調	改訂・日本版レッドデータブックの情報不足に相当 神戸市内での生息・生育の実態がほとんどわからないことなどにより、現在の知見では貴重性の評価ができないが、今後の調査によっては貴重種となる可能性のある種。

(5) 地域資源図

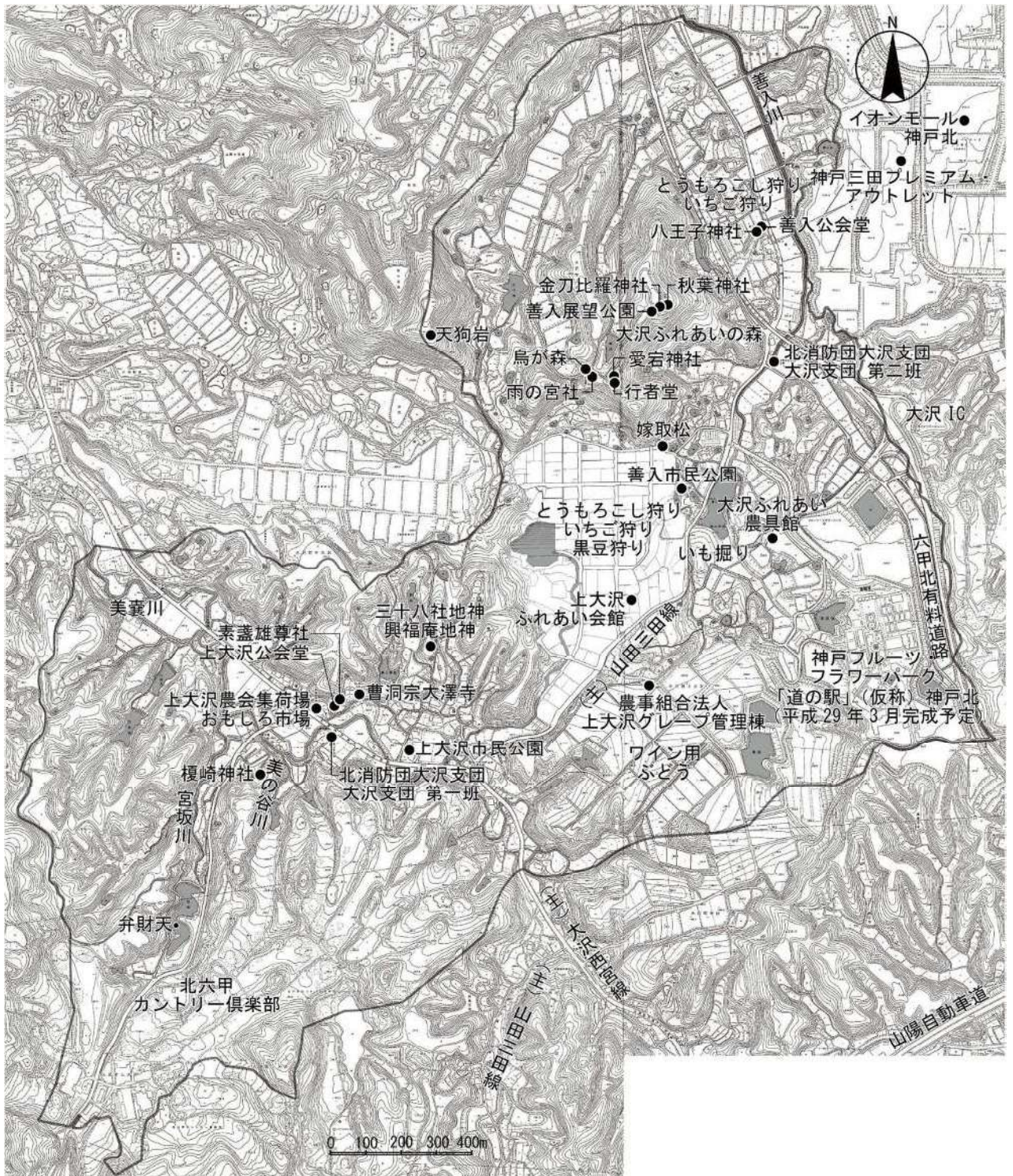
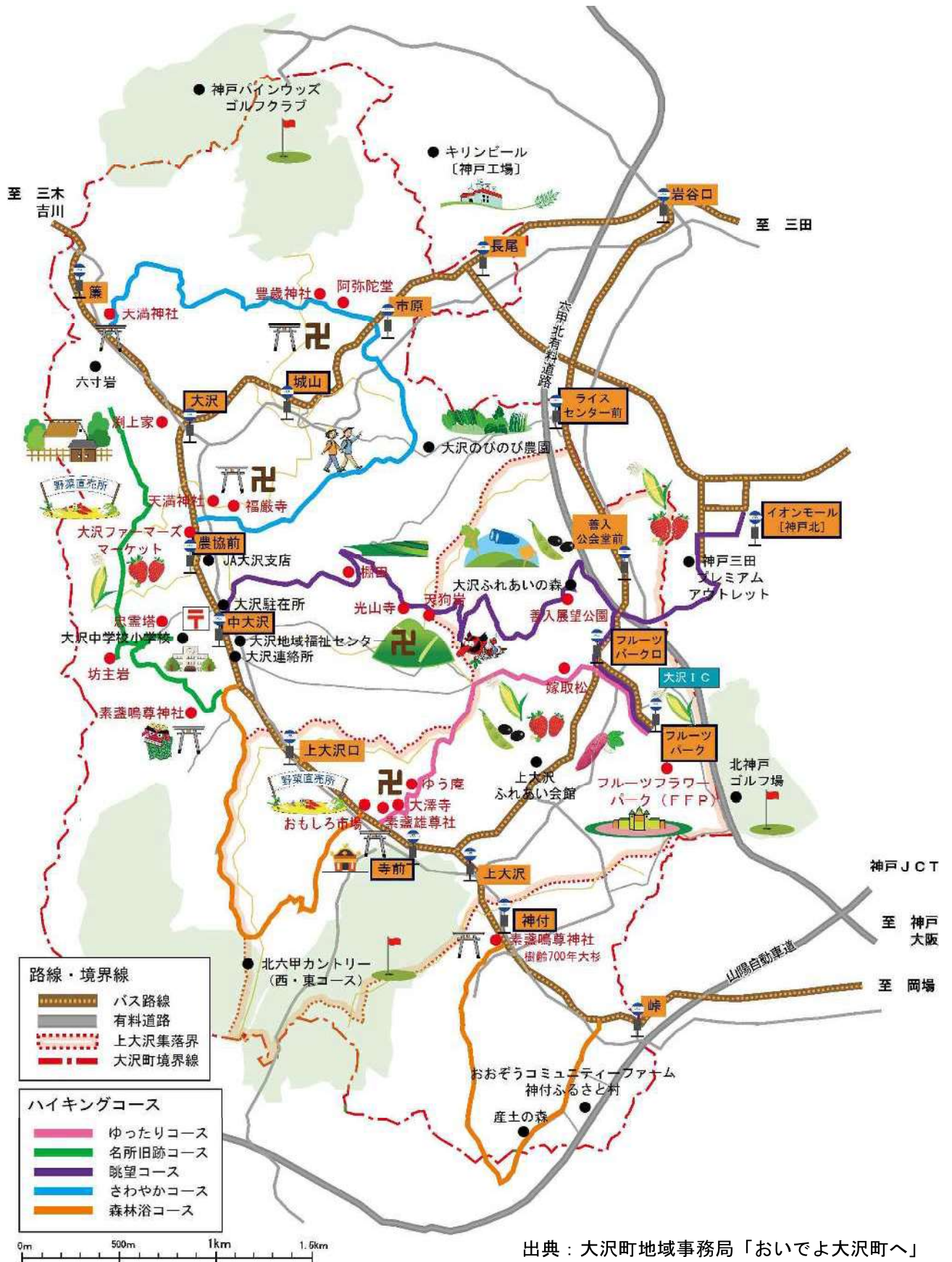


図. 地域資源図

(6) 上大沢～大沢町ハイキングマップ



(7) 人気のハイキングコース



出典：大沢町地域事務局「ハイキングリーフレット」

第2章 上大沢の課題と計画の将来像

1. 上大沢の自慢・お宝と課題

(1) 農業について

【自慢・お宝】

- 地区内に直売所「おもしろ市場」がある（土・日曜日のみ開催）。
- 集落営農組織「上大沢営農部会」がある。
- 農事組合法人「上大沢グレープ」がある（ぶどうの生産）。
- 大沢町のブランド米「おおぞうそだち」がある。
- いちご、とうもろこし、黒豆、さつまいもの収穫が四季を通して体験できるほか、ブロッコリーや北神ナスなど、様々な農産物を栽培している。
- 酒米の山田錦を栽培している。
- 40年ぶりに復活させた幻のいちご品種「神戸1号（愛称：神戸ルーシュ）」が栽培されている。
- 都市近郊であるため、市民に新鮮な農産物を供給できるほか、身近に消費者と交流することができる。
- 道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク大沢(おおぞう)」が平成29年3月に完成予定であり、直売や団体客の観光農園への受け入れ、加工品販売など、6次産業化の拡充が期待できる。

など

【課題・改善点】

- 農業従事者の高齢化が進行している。
- 耕作していない農地がある。
- 鳥獣被害がある（イノシシ、アライグマ、鳥類など）。
- 農業を担う若い後継者が少ない。
- 上大沢営農部会の体制強化が求められている（法人化など）。
- ブランド米の「おおぞうそだち」やいちごやとうもろこし等の特産品が地区外に幅広く周知されておらず、PR不足である。
- 6次産業化で見れば、直売は取組んでいるが、加工品づくりの取組みがない。
- 直売所「おもしろ市場」のさらなる機能充実が求められている。

など

(2) 生活・環境について

【自慢・お宝】

- 中国自動車道へ接続する「六甲北有料道路」が走り、「大沢インターチェンジ」が配置されているなど、道路網は整備されている。
- 中国自動車道や山陽道路等の高速道路へのアクセスが良い。
- 地区内に路線バスが走っている。
- 地区内に公園が2箇所ある。
- 緑が多く、自然が豊かである。
- 交通事故が少ない。
- 人が親切であり、地区のまとまりが良い。
- 近くに大型のショッピングモールがある。
- 共同活動等で集落が適正に維持されている。

など

【課題・改善点】

- 少子・高齢化が進んでいる。
- 行事や共同活動、会合が多い。
- お店やコンビニエンスストアが近くにない。
- 医療施設が近くにない。
- 空き家がある。
- 土砂崩れなどの自然災害があった。
- 道路沿いで通過車両の空き缶やペットボトル等のゴミのポイ捨てがみられる。
- 不法投棄がある。
- 貨物運送車両の通過頻度が高く、沿道において振動や騒音がある。
- 歩道が無い箇所がある。
- 路線バスの利便性の向上と路線バスが通っていない公共交通空白地の対応。
- 一人暮らしの高齢者が増えている。
- 公園があるが、十分使われていない。
- 若者の定住のための雇用の場や住宅の確保。

など

(3) 地域資源、地域活性化について

【自慢・お宝】

- 観光レジャー施設である神戸フルーツ・フラワーパークがある
- 地区に近接してイオンモール神戸北、神戸三田プレミアム・アウトレットの大型商業施設がある。
- 活動拠点として活用できる上大沢ふれあい会館があり、駐車場も広く、大型バスが駐車できる
- 大沢ふれあいの森があり、ハイキングコース（遊歩道）が整備されている
- 秋祭りにはだんじりが地区を練り歩き、宵宮には奴練（やっこねり）がある。
- どんごバレーボール大会を開催している。
- 竹林を整備し、タケノコの生産に取り組んでいる。
- おもしろ市場やいちご狩りの収穫体験など、自然や農業を活かした観光、交流を行っている。
- 山で山菜などが採れる。
- 盆踊り、とんど祭りがある。
- 絶滅が心配される魚カワバタモロコが生息している。

など

【課題・改善点】

- 地区全体の魅力や情報を発信するホームページ等が開設されていない
- イベント活動等の地区内外へのPRが不足している。
- 地区の行事や共同活動が多く、参加者一人ひとりの負担が増えている
- 若い人にとっては地区に戻っても行事や付き合いが多く、負担となる
- イベントが多すぎる。イベント効果の検証が不足している。
- 新たに活動を増やすのではなく、今ある活動内容を充実させる

など

2. 上大沢における課題の整理

(1) 農業について

上大沢における「農業」の主要課題

- ①地区の農業を担ってくれる後継者の確保と育成
- ②高齢農業者を支える援農の仕組みの構築
- ③儲かる農業の推進（道の駅整備計画をにらんだ農業戦略の立案）
- ④有害鳥獣対策の推進

平成29年3月完成予定の道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク大沢(おおぞう)」は、今後の上大沢の農業振興に大きく寄与するものであり、地区としては、道の駅整備計画をにらんだ農業戦略の立案が主要課題の解決の糸口だと思っています。例としては、道の駅の農産物直売所にて販売する多品目の供給を地域ぐるみで計画的に生産管理を行うほか、道の駅から大勢の団体客を乗せた大型バスを上大沢ふれあい会館まで誘致し、収穫体験や農業体験ができるよう観光農園を拡充させるなどが考えられます。また、農産物直売所が設置されることにより、近くに気軽に出品できる販売先が確保されることから、地区外の若者、主婦、定年退職者など、幅広い農業希望者が現れることが予想され、地区内の耕作していない農地の貸与による有効活用のほか、栽培技術指導者としての高齢農業者の活用、消費者を巻き込んだ援農の構築など、地域課題の解決策と上手く結びつけることが必要だと考えます。

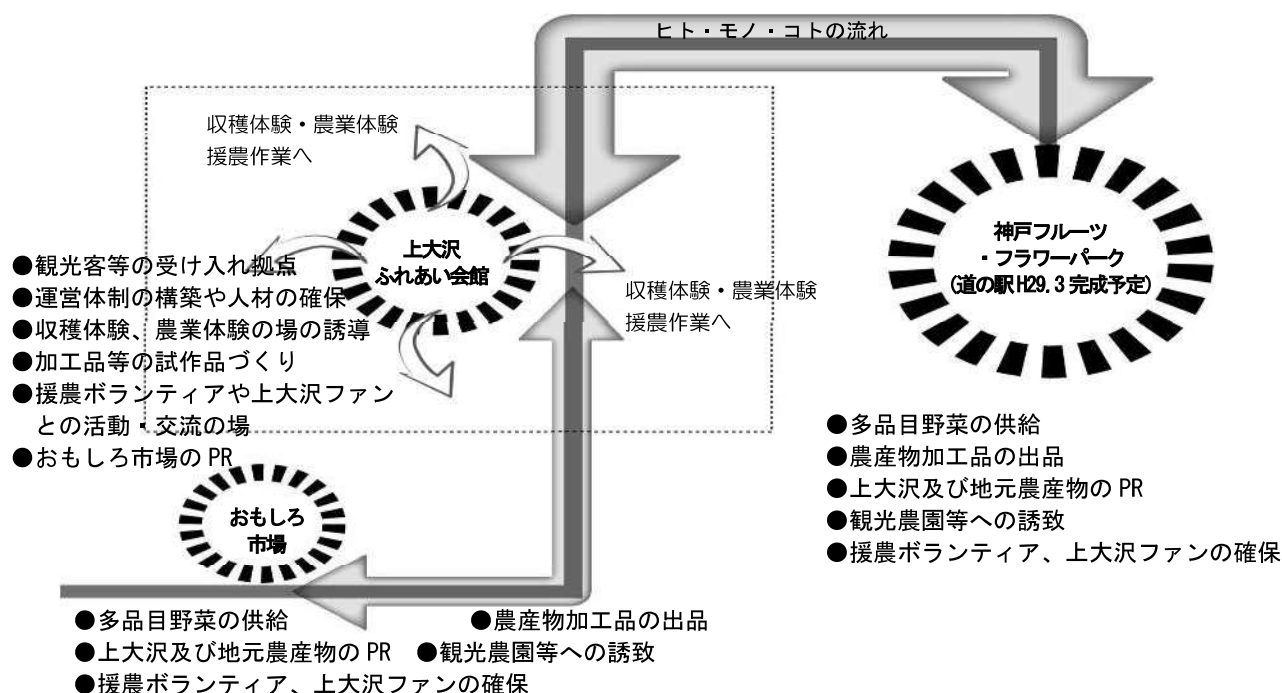


図. 農業戦略（ヒト・モノ・コトの流れ）のイメージ（例）

(2) 生活環境（福祉・生活・教育）について

上大沢における「生活環境（福祉・生活・教育）」の主要課題

- ①高齢者が住み慣れた家で暮らせる仕組みの構築（在宅介護）
- ②高齢者等の外出支援と高齢者向けの生活用品等の宅配支援
- ③地域付き合いの改善
- ④上大沢の持つ歴史の伝承
- ⑤大沢学校園のあり方協議に地区として積極参加

地区に住む高齢者が住み慣れた家や地域で安心して快適に暮らすことができる仕組みを地域のみで行うことは困難です。このため、福祉の課題については、行政による支援や外部事業者の協力のほか、地区の方の一人ひとりができる範囲で福祉への貢献に努めていくなどの役割分担と連携が必要と考えます。

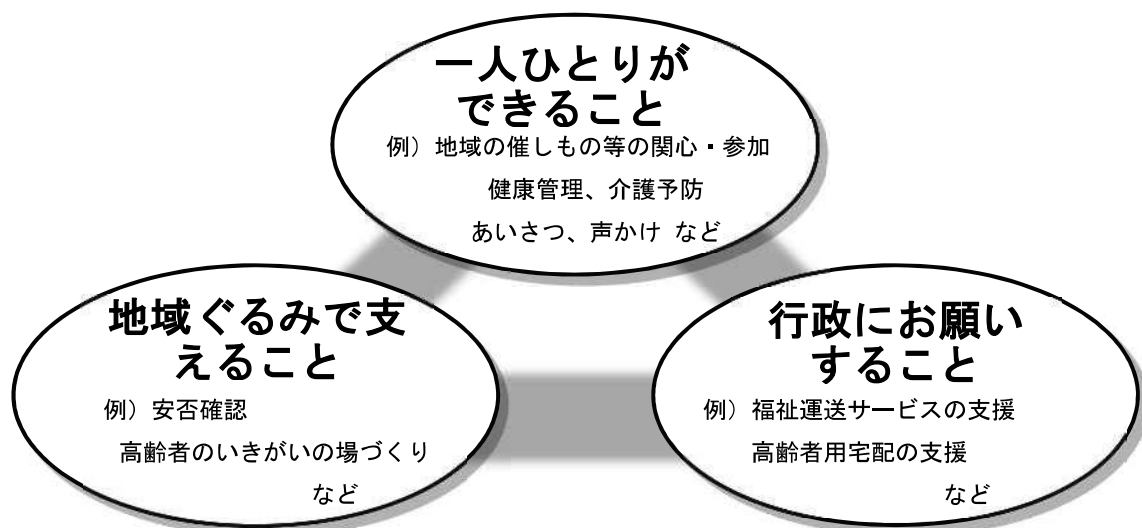


図. 福祉の連携イメージ（例）

また、上大沢に住む子どもが地域に愛着や誇りを持ち、将来、地域を支える担い手となるよう、歴史や文化を伝えていく必要があります。教育に関しては、大沢学校園の今後のあり方に関する取組みに対し、地区として積極的な参加・協力が求められています。

若い世代にとっては行事や共同活動が年間を通じて多いほか、理解できない昔ながらの風習が残っていることが、地区に定住しない理由の一つともなっていると考えられます。また、今後、高齢化がますます進行し、集落維持のための労力不足が懸念されます。このため、若い世代の意見を取り入れながら、行事・共同活動の省力化や一部廃止などの見直しを検討していく必要があります。

(3) 景観保全について

上大沢における「景観保全」の主要課題

- ①田園、山、・川の景観保全と美化の推進
- ②ゴミのポイ捨てや不法投棄の撲滅
- ③災害や危険箇所の把握・周知と改善推進

生活や環境の改善は、整備が伴うため、市に対して要望していくべきことと地域で解決していくべきこととに区分する必要があります。歩道の無い道路や狭隘道路、土砂崩れが懸念される箇所については、具体の場所の状況等を市に情報提供し、改善を要望していきます。また、花の植栽など、魅力ある農村景観の保全に向けた活動やゴミ等の不投棄、ポイ捨て等の対策は行政への助言・指導等も受けながら、無理の無い範囲で地域が主体となり改善に向けた取組みを行うことが必要と考えます。

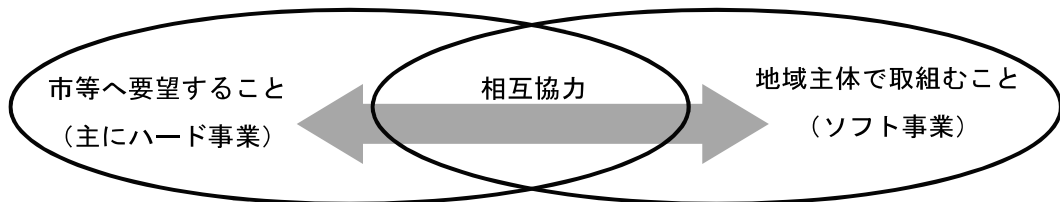


図. 生活及び環境の改善に向けた役割分担



写真. 災害現場①(p 46 に位置表示)



写真. 災害現場②(p 46 に位置表示)



写真. 景観を害する不法投棄(p 47 に位置表示)

(4) 地域資源、地域活性化について

上大沢における「地域資源、地域活性化」の主要課題

- ①Uターン、Iターン等、人が集い、賑わうまちづくり
- ②田舎暮らしの促進
- ③上大沢の魅力や情報の発信、上大沢のファンづくり
- ④各団体への地域づくり活動に関する理解と協力要請

地域の活性化及び持続的な発展のためには、地域資源を再認識し、それを有効活用するなど、地域が持つ潜在力を最大限に発揮することが求められます。また、女性や外部人材のアイデア等を聞き入れることで、新たな視点を発見し、魅力ある商品の開発や情報の発信等につながると考えます。

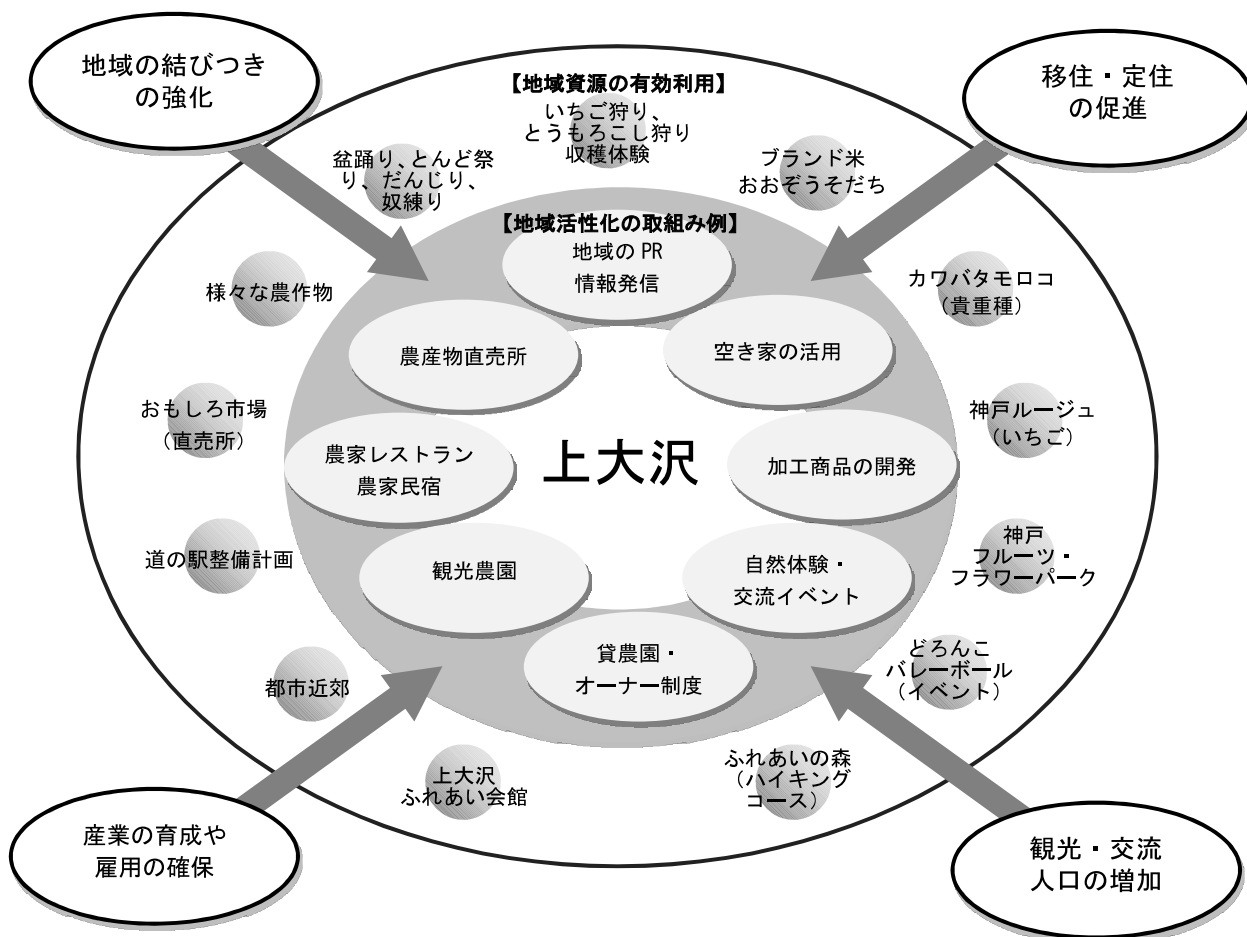


図. 地域資源の有効活用による地域活性化のイメージ

第3章 新・上大沢里づくり計画

1. 計画の将来像

【取組みの考え方】 未来へつなぐ 夢づくり 人づくり

【里づくり計画の将来像】 **人が集う上大沢**

平成13年2月に策定した「上大沢里づくり計画」では、キャッチフレーズを「未来へつなぐ 夢づくり 人づくり」として、地域における自然環境の保全や資源の維持・増進を図り、持続的な農業を展開しつつ、次代に継承できる地域をつくっていくため、諸課題に対し身近なものから取り組むこととしていました。今回の見直しにあたっての里づくりの将来像においても、前回のキャッチフレーズをそのまま継承し、より良い上大沢を次世代へつなぎ「人が集い、賑わう上大沢」を目指していきます。




2. 農業の振興に関する計画

(1) 農業の振興に関する基本方針

【主要課題】

- ①地区の農業を担ってくれる後継者の確保と育成
- ②高齢農業者を支える援農の仕組みの構築
- ③儲かる農業の推進（道の駅整備計画をにらんだ農業戦略の立案）
- ④有害鳥獣対策の推進

- 
- ①持続可能な営農組織への育成・発展
 - ②新規就農者の確保・育成
 - ③高齢農業者を支える農業手助け組織の育成
 - ④売れる農産物づくり
 - ⑤売れる場づくりのための環境づくり
 - ⑥食品加工品の開発検討
 - ⑦地元野菜を使った農家レストランの開業検討
 - ⑧イノシシ等の有害鳥獣対策の連携強化

(2) 基本方針に基づく具体の施策

①持続可能な営農組織への育成・発展

①-1：既存の営農組織を持続可能な組織に発展させます

- ・現在、集落営農組織として上大沢営農部会がありますが、集落内における離農希望者の農地の受け手として農地の利用集積による規模拡大や経営の多角化を検討するとともに、あわせて後継者育成・雇用促進等の行政支援等のメリットを追求し、法人化を進めます。
- ・農業従事者の減少、高齢化に伴う農地の受け手の不足等は隣接した集落も同様の問題があることから、大沢町内の集落に呼びかけをしながら、町で一体化した運営の可能性を検討します。また、担い手間の連携の強化や人材や機材の有効活用もあわせて検討します。

①-2：地域農業を支えるリーダー、働き手の確保・育成を図ります

- ・地域内の若者を中心に募集をかけ、アルバイトでの農作業希望者を確保するなど、徐々に地域農業に関わる若者を増やすことに努めます。（例えば、副業として週末の土日に働ける若者を募集するなど）
- ・都市近郊の立地条件を生かし、定年退職者を対象に参加を呼びかけ、日常の生きがいづくりの場としていくほか、大学やサークル、NPO法人など、地域貢献をしたいと望む団体や企業を募るなど、地域内外から幅広く受け入れていくことを検討します。

②新規就農者の確保・育成

②-1：貸し出し可能な田畑を把握し、その活用を図ります

- ・上大沢営農部会と連携・調整を図りながら、農業を希望する地域内外の個人・団体等へ貸し出す田畑の準備を検討します。また、既に遊休化された農地の活用をあわせて検討します。

②-2：農業希望者の積極的な募集に努めます

- ・市と連携を図りながら、上大沢で農業を希望する新規就農者を募るほか、地域ぐるみの農業者の育成に努めます。

③高齢農業者を支える農業手助け組織の育成

③-1：援農の作業項目を洗い出し、市へ提案します

- ・高齢農業者が手伝って欲しい農作業項目を把握し、市に提案することで、市の施策として位置づけていただくことを要望します。

③-2：援農希望者の積極的に募集に努めます

- ・市と連携を図りながら、高齢農業者の農作業を手助けするボランティアを募集するなど、援農希望者の確保に努めます。

④売れる農産物づくり

④-1：大沢地域事務局等と連携し、新たな農産物を開拓します

- ・現在、大沢町全体でのまちづくりを進めている大沢町地域事務局があり、大沢町内で生産された農産物のPRや周知などが行われていることから、これらの活動と連携を図りながら、新たな農産物づくりを検討します。
(例として有馬山椒、とうもろこし、ちぢみホウレンソウほか、タケノコ、キクイモや薬草栽培のほか、根菜類に適した土壌を活かし、自然薯やゴボウの栽培など)

④-2：現在の特産品を規模拡大するなど、産地化を図ります

- ・とうもろこし、黒豆、サツマイモ、イチゴなどの既存の農産物の生産の拡大に努め、スケールメリットを生み出していきます。このため、個人による生産ではなく、共同化による生産を検討します。また、これらの産地として幅広く周知・PR等の情報発信にも努めます。

④-3：新規農産物や既存農産物の苗を一括購入し、低コスト化を図ります

- ・上記に記載した、新たな農産物づくりや既存の農産物の規模拡大の取組みにあたっては、自治会にて苗を一括購入することで低コスト化を図ったり、地区で独自の助成制度を設けるなど、農家の負担軽減に努めます。

④-4：上おおぞう産米や農産物のブランド化・付加価値向上を進めます

- ・稲作が中心であることから、上大沢で取り組んでいるブランド米「おおぞうそだち」や「上おおぞう産米」を含む農産物のブランド化を図ります。また、道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク大沢(おおぞう)」等での販売拡大を促進するとともに、あわせて、上大沢産の農産物共通のロゴマーク制作や企業や事業者と連携・契約栽培を含め、付加価値向上を進めます。

⑤売れる場づくりのための環境づくり(場と内容の充実)

⑤-1：既存の直売所や地域の農産物を積極的にPRします

- ・ホームページやブログ、ソーシャルネットワーク（facebook など）を活用した情報発信により、土日に営業している直売所「おもしろ市場」やいちご、とうもろこし等の地域の農産物のPRに努めます。

⑤-2：販路の開拓・拡大を図ります

- ・自治会が生産者と消費者の間に入り、自治会を經由して、周辺自治会や新興住宅等へ出張販売を行うほか、注文を受け、配達するなどの仕組みづくりを検討します。
- ・市内の企業との連携による農産物の買取りなど、神戸市内の企業へ地区の農産物を売り込みに努めます。
- ・道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク大沢(おおぞう)」が平成 29 年 3 月に完成予定となっており、完成後、多くの人が集まることが予想されることから、農業振興をはじめ、地域の活性化のため、道の駅の積極的な活用に努めます。

⑤-3：既存の直売所「おもしろ市場」の機能充実に努めます

- ・農産物等を販売しているおもしろ市場に、コンビニ的な多彩な品揃えを充実させるほか、宅配サービスを実施するなど、新たな機能の導入を検討します。また、営業日を増やす検討のほか、外観については老朽化が目立つため、若者層を集客するためにもおしゃれな店づくりに努めます。

⑤-4：ふれあい会館を拠点とした人が集まる場づくりに努めます

- ・上大沢ふれあい会館を拠点とした観光農園づくりを進めていき、季節の作物を参加者が収穫できる「〇〇堀り体験」や「〇〇狩り体験」といった催しを企画するなど、人が集まる工夫に努めます。

⑥食品加工品の開発検討

⑥-1：農産物の加工（6次産業化）の組織的な活動を促進します

- ・自治会組織の加工部会として、加工品の試作づくりに取組むリーダー・メンバーを募集し、わいわいと無理なく楽しみながら、地元の農産物や余剰野菜、山に自生している山菜等を使った加工品づくりを検討します。

⑥-2：試作品のなかから、上大沢として取組む加工品を選定します

- ・道の駅やおもしろ市場で年間を通じて出荷できるよう、加工部会によって開発された試作品のなかから、上大沢として取組む加工品を選定します。（例：いちご大福、乾燥野菜、漬物、野菜ジュース、どぶろく、味噌など）

⑥-3：加工所設置の場所・施設を選定します

- ・選定した加工品を製造するための加工所を決め、保健所の営業許可に応じた施設に改装するなど、加工所設置を検討します。（例：上大沢ふれあい会館、善入公会堂、神戸フルーツ・フラワーパーク内のミルク館など）

⑥-4：専門業者との連携を図ります

- ・神戸フルーツ・フラワーパークや中大沢にある介護老人保健施設らぼーとや専門業者と加工や販売に関して連携が可能であるか否かを検討し、結果に応じた相互協力を努めます。

⑦地元野菜を使った農家レストラン等の検討

⑦-1：農家レストラン設置の場所・施設の選定を検討します

- ・既存施設である上大沢ふれあい会館や上大沢公会堂、善入公会堂、空家などを対象に運営が可能な施設を選定するなど、農家レストランや手作り弁当の販売などの開業の誘致を検討します。

⑦-2：農家レストラン開業のための法的要件を満たします

- ・地区として検討のうえ、農家レストランの実施を決めた場合は、提供するメニューや運営計画の立案のほか、開業に向けた営業許可申請や関係機関との調整、食品衛生責任者の選定など、要件のクリアを進めます。

⑦-3：専門業者との連携を図ります

- ・加工品の開発と同様に、農家レストランの開業にあたっては、神戸フルーツ・フラワーパークや介護老人保健施設らぽーとを含め、専門業者との連携を模索し、その結果に応じた相互協力に努めます。

⑧イノシシ等の有害鳥獣対策の連携強化

⑧-1：猪対策グループをつくり猟友会と活動を強化します

- ・有害鳥獣対策のため、対策チームはグループで活動し、捕獲免許を取得し、罠の増設等を猟友会と連携し、推進します。

⑧-2：新しい手法（おびき寄せて捕る活動等）を検討します

- ・電柵の効果的な設置のほか、罠を設置するなど、みんなで考えられる捕獲・駆除方法を協議し、実行に努めます。

⑧-3：必要な資格等の取得を促進します

- ・狩猟免許のうち、網猟免許やわな猟免許などの必要となる経費等を地区で支援するなど、農家みんなで協力して取得するよう努めます。

⑧-4：イノシシ以外の有害鳥獣の被害対策にも努めます


- ・アライグマや鳥類、ヌートリア、鹿など、イノシシ以外の鳥獣被害も地域毎の協働化による取組みを進めるなど、発生状況に応じて対策に努めます。
- ・農会を中心に地区内における鳥獣被害の発生情報の把握に努め、その対応策を市等と連携を図りながら地区全体の問題として捉え、対策を進めます。また、必要に応じた経費の助成も検討します。

3. 生活環境の整備（福祉・生活・教育）に関する計画

（1）生活環境の整備（福祉・生活・教育）に関する基本方針

【主要課題】

- ①高齢者が住み慣れた家で暮らせる仕組みの構築（在宅介護）
- ②高齢者等の外出支援と高齢者向けの生活用品等の宅配支援
- ③地域付き合いの改善
- ④上大沢の持つ歴史の伝承
- ⑤大沢学校園のあり方協議に地区として積極参加

- 
- ①既存の在宅介護支援施設との連携強化及び診療機能の充実
 - ②高齢者の予約送迎と交流宅配の支援
 - ③地域のお付き合い等の改善
 - ④大沢学校園のあり方の協議への積極的な参加
 - ⑤上大沢の歴史の周知と愛着の共有

（2）基本方針に基づく具体の施策

①既存の在宅介護支援施設との連携強化及び診療機能の充実

①-1：在宅介護事業者の訪問介護サービス向上を交渉・促進します

- ・地区と連携を図りながら、地区内の高齢者を支える訪問介護サービスの向上を事業者に交渉するなど、高齢者支援に努めます。

①-2：在宅介護や介護保険等に関する補助利用を啓発します

- ・在宅介護や介護保険等に関する様々な補助メニューを整理し、その積極的な利用に向けた周知・啓発に努めます。

①-3：地区の高齢者を支える往診診療所を発掘します

- ・在宅介護事業者の発掘と同様に、地区と連携を図りながら、地区内の高齢者が在宅で診療を受けられる往診診療所の確保に努めます。

①-4：大沢町内での診療機能の設置の可能性を追求します

- ・介護老人保健施設らぼーなどと協議を行いながら、送迎つき診療の可能性を検討します。

②高齢者の予約送迎と交流宅配の支援

②-1：大沢町全体として福祉運送の実施を大沢地域事務局へ提案します

- ・高齢者等の交通弱者を送迎する福祉運送の実施を大沢町全体で実施すべく大沢地域事務局へ提案を持ちかけるとともに、実施に向けた協力を努めます。

②-2：高齢者が一歩家から踏み出せる環境づくりを検討します

- ・高齢者が一歩家から踏み出せる環境づくりのため、高齢者の外出を支援するカーボランティアの導入を検討します。
- ・ふれあい喫茶や出前講座など、高齢者が気軽に集う場づくりを検討します。

②-3：宅配のための仕入れ・加工品の手配網を追求します

- ・検討のうえ、宅配を地区で実施する場合には、高齢者が宅配を望む必要物品の特定とその入手方法を確立します。

③地域のお付き合い等の改善

③-1：冠婚葬祭や地域行事に関する費用や活動のルールづくりを進めます

- ・知己のお付き合い等の少しずつ改善できるよう努めます。また、地域付き合いや地域内での生活習慣での費用や活動のルールの文書化を検討します。

④大沢学校園のあり方の協議への積極的な参加

④-1：学校園のあり方を検討します

- ・少人数である学校園の良い点や改善すべき点等を整理し、少人数の良さをどのように活かすかなど、今後の学校園のあり方を検討します。
- ・中学校の部活は多くあるが、個人がしたい事ができるよう、部活のメニューを提案するなど、魅力ある学校づくりを検討します。

④-2：学校園の子どもを増やす活動を検討します

- ・地区内及び大沢町内におけるUターン移住者の促進のほか、小規模特認校制度の導入による他校からの編入や住宅団地の誘致の可能性などを考えるなど、学校園の子どもを増やす活動を検討します。

⑤上大沢の歴史の周知と愛着の共有

⑤-1：子孫に大沢町や上大沢の歴史と伝統を教えます

- ・「大沢町誌」や諸先輩の話を簡単にまとめ、地域・地区内の子どもたちへ伝えていくなど、歴史の継承に努めます。

4. 土地の利用に関する計画

(1) 上大沢が持つ立地特性

上大沢は、田園・山林のなかにあるが、下記に示すように、集客や地域活性化力が潜在的に大きい地域です。

- ①大型商業施設（イオンモール・神戸三田アウトレット）に隣接
- ②大型観光施設（神戸フルーツフラワーパーク）とゴルフ場（北六甲CC）を地区内に持つ
- ③六甲北有料「大沢インター」からは、車では阪神高速経由で三宮も近く、淡路や瀬戸内海への移動も便利で、中国縦貫自動車道経由で大阪・京都も近い
更に、中国縦貫自動車道経由近畿自動車舞鶴線経由で日本海行きも便利

(2) 土地利用計画

上大沢の行政の地域指定は、市街化調整区域・農業振興地域であり、神戸市の「人と自然との共生ゾーン条例」の適用があるが、その範囲内の開発は可能なため、土地利用に関する考え方を、上大沢内で共有し活性化を推進していきます。

①：規制緩和により誘致、設置可能な住宅や施設について

①－1：世帯分離住宅

本家継承とは制限しない。ただし、宅地は10年以上本人や親族の所有が条件となります。(親族とは、民法第725条に規定する6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族)

①－2：新田園コミュニティ

集落居住区域の指定が必要となります。その他、「景観保全形成計画の作成」「景観保全形成地域の指定」「景観保全形成基準の作成」が必要です。

①－3：沿道サービス施設（市街化調整区域）

2車線以上で整備済の国道、県道、市道に隣接しており、市街化区域から計画地まで500m以上離れていること、敷地面積500㎡以上あることなどの要件を満たせば、沿道にドライブイン、コンビニ、ガソリンスタンドが設置可能となります。

①－4：里づくり拠点施設

- ・里づくり協議会主体の建築し、運営する施設・
 - a 都市住民と地域住民との交流に資する施設

- b 地元特産物等の供給施設
 - c 市民農園整備促進法に基づかない市民向け貸農園
 - d その他農業の振興、農村の活性化に資する施設
- ・農村定住起業計画に定める者が設置・運営
 移住者による農家レストラン・カフェ等の飲食店、その他小売店、体験民宿、アトリエ・オフィスが該当します。

②：現在の用途地域指定と誘致・設置可能な施設について（概要）

表. 用途指定の概要

区域指定	表示	条件協議後、利用可能な用途
環境保全区域	緑色	農業関連施設、住民の生活・事業関連施設、公共、公益施設（社会福祉施設・医療施設等）、地域活性化施設、市民等利用施設、その他事業施設（制限あり） ※採石場製造場、火薬庫・火薬類製造所は不可
農業保全区域	黄色	更に下記は不可 ※特定の資材置場、廃車置場、土砂採取場、廃棄物処理施設、動物霊園
特定用途区域 A	水色	更に下記は不可 ※非自己用事業用資材置場、非自己事業用駐車場、洗車場
集落居住区域		更に下記は不可 ※運動レジャー施設（3,000㎡以上）

(3) 用途区域の指定

【農業保全区域】優良農地のまとまりを中心として散居家屋を含めて指定している。本計画において、区域の変更はしない。

【環境保全区域】里山等を主体として指定している。本計画において、区域の変更はしない。

【集落居住区域】本計画において、区域指定しない。

今後、原案をもとに集落合意が整っている新田園コミュニティ計画の樹立に合わせて区域指定を行う。

- ・集落居住区域指定がなくても世帯分離住宅は可能
- ・新田園コミュニティは概ね0.5ha以上で4戸以上のコミュニティが形成され、地域で最大2haまで可能とし、集落居住区域の設定が必要

【特定用途区域】神戸フルーツ・フラワーパーク(19.7ha)をA区域に指定しており、本計画において変更はしない。

(4) 個別的土地利用計画

本計画において、次の施設用地を位置づけする。

- ① 沿道サービス施設(コンビニエンスストアとその他の飲食店)
大沢町上大沢 2364 番地 他 2, 016㎡
(1671-5, 1684-1.2, 2363-1.5.6)
- ② 沿道サービス施設(コンビニエンスストアとその他の飲食店)
大沢町上大沢 411-1.2 番地 他 1, 782㎡
(412-1.2.3, 414-4.7.10, 416-5)
- ③ 沿道サービス施設(コンビニエンスストアとその他の飲食店)
大沢町上大沢 2865 番地 他 3, 186㎡
(2866,2868, 2873)
- ④ 里づくり拠点施設(展望台付きレストラン)
大沢町上大沢 2153-29 番地 他 2, 747㎡
- ⑤ 里づくり拠点施設(都市との交流拠点・喫茶店)
大沢町上大沢 3079 番地 他 3, 879㎡
(3080, 3081-1.2)
- ⑥ 里づくり拠点施設 (地元特産直売所・小売り・カフェ)
大沢町上大沢 567-3 番地 他 732㎡
(568-3, 569-1)
- ⑦ 里づくり拠点施設
(民泊農泊施設・コワーキングスペース・農村ツーリズム施設・移住相談窓口)
大沢町上大沢 2147-10 番地 380㎡ ※詳細は後述

⑦里づくりの拠点施設

集落に位置する建物を「里づくりの拠点施設」として位置付け、上大沢地区の活性化を目指す。

所在地および面積	住所：北区大沢町上大沢 2147-10、2147-12 の一部 面積：379.86 m ² (土地) (駐車場：367.72 m ²)、163.68 m ² (建物)
運営主体	上大沢里づくり協議会及び■■■■■
施設の用途	<ol style="list-style-type: none"> 1. 民泊・農泊施設 神戸の里山エリアの魅力を知っていただくために、古民家に宿泊して米、野菜、果物などの地元の農産物を味わうことができる場所を提供する。 2. コワーキングスペース 町内及び近隣のニュータウンの方がリモートワークできるようにインターネット環境やミーティングテーブルなどを提供する。 3. 農村ツーリズム施設 地域の方と連携して季節の味覚狩りを実施したり、四季の景観や地域の伝統行事を体験できるサイクリングツアーを実施する。また、竹林整備の一環として、たけのこ掘りや竹炭づくりなど竹と関連した体験も提供する。 4. 移住相談窓口 大沢町への移住相談窓口として、移住希望者と地域事務局の定住促進プロジェクトを仲介する。
建築物の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 古民家の景観・外観は維持しつつ、内部は用途に適合するよう必要最小限の改修を行う。 2. 屋外表示看板及びデザインについて、周辺環境に配慮したものとする。 3. 駐車場は施設用途に応じた適切な規模の駐車場を確保する。施設周辺における円滑な通行を阻害しないよう安全に支障をきたすことがないように計画する。
その他特記事項	施設の管理責任は■■■■■が負うものとする。

(5) 土地利用計画図

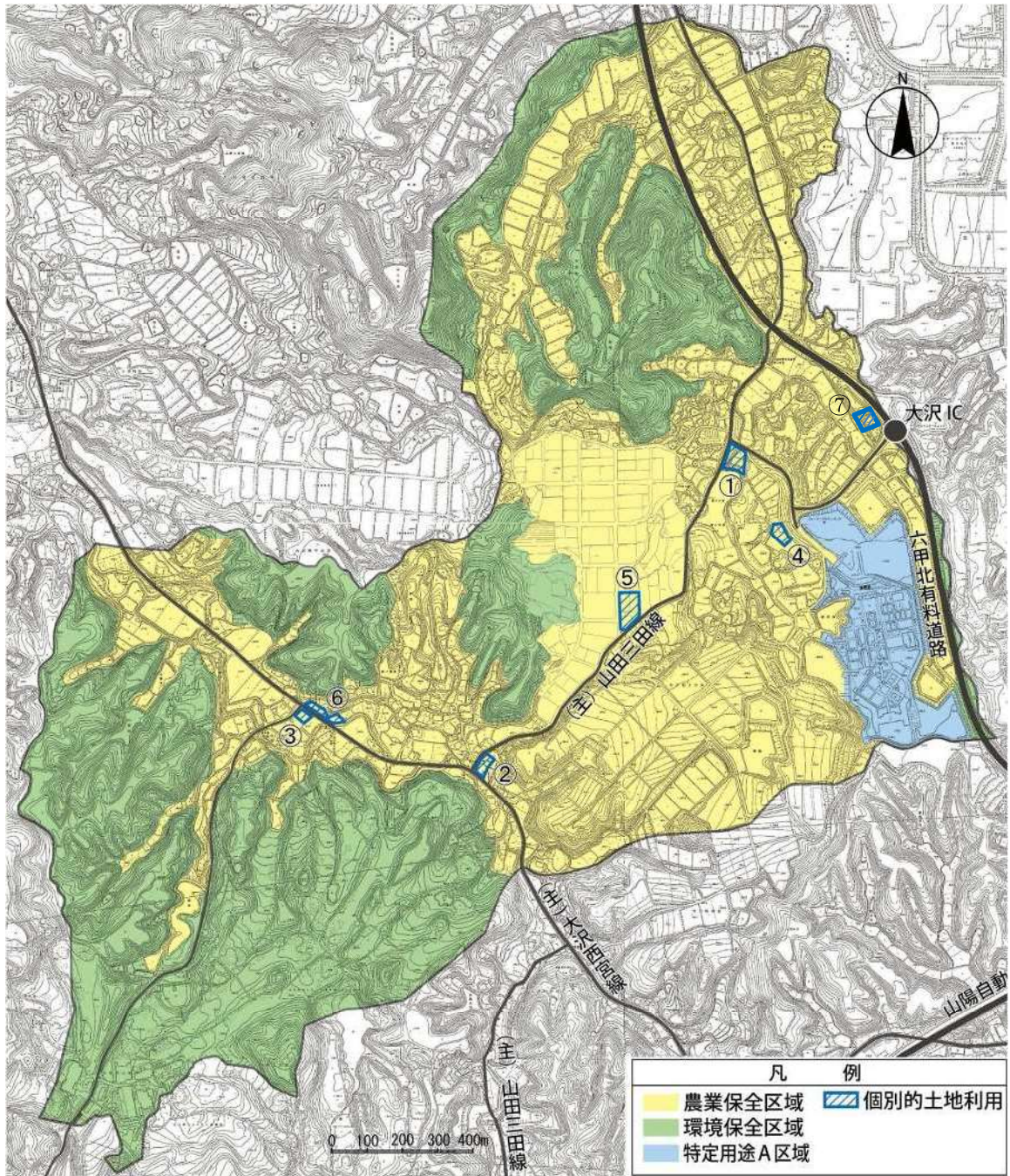



図. 土地利用計画図（農村用途区域）

5. 景観の保全及び形成に関する計画

(1) 景観の保全及び形成に関する基本方針

【主要課題】

- ①田園、山、川の景観保全と美化の推進
- ②ゴミのポイ捨てや不法投棄の撲滅
- ③災害や危険箇所の把握・周知と改善推進

- 
- ①幹線道路沿いの美化と景観改善（遊休農地を含む）
 - ②きれいな山・川の維持・改善
 - ③ゴミのポイ捨てや不法投棄の撲滅
 - ④危険箇所の洗い出しとその改善
 - ⑤河川の維持、管理、改善の推進

(2) 基本方針に基づく具体の施策

①幹線道路沿いの美化と景観改善（遊休農地を含む）

①-1：個人・隣保や地域ぐるみで景観の美化に努めます

- ・沿道にきれいな花や花木を植え、花ポット等設置を含め、美しく楽しめる環境づくりに努めます。また、遊休農地の地権者にも協力を求め、営農部会にも協力し景観の改善に努めます。

①-2：市北建設事務所と連携・支援を得て街道美化を進めます

- ・地区内の街道を魅力あるものとするため、市北建設事務所と連携し、支援を得ながら美化に努めていきます。

②きれいな山・川の維持・改善

②-1：愛着のある山・川をきれいな状態で保全します

- ・各隣保の山や川は、地権者・管理者の協力を得ながら、各隣保で景観保全に努めます。また、活動にあたっては、市を含む行政機関に補助金の要請も検討します。

③ゴミのポイ捨てや不法投棄の撲滅

③-1：各種看板設置による啓発を進めます

- ・個人や各種団体活動でゴミのポイ捨てや不法投棄を発見したら、市（大沢連絡所）に通報し看板の設置に努めます。看板は工夫し、現状の「ポイ捨て禁止」看板を含め、大小 2 種類をとし、通行車両からも見やすいよう検討します。また、不法投棄については行政規定の看板設置を隣保にて進めます。

③-2：ゴミのポイ捨て禁止看板は注意を喚起する見やすい看板を調べ、設置します

- ・不法投棄対策は、看板とあわせ、行政支援を得て、監視カメラ・人感センサーのチェックを追加します。また、地域住民の街道清掃・維持・美化も行事として実施し、捨てにくい環境を作ります。

④危険箇所の洗い出しとその改善

④-1：危険箇所マップを作成し、改善を行政へ要望します

- ・各隣保で危険箇所の洗い出し、意見集約、マップ化、グループ巡回をし、定期的に行政へ要望します。（①大雨河川氾濫 ②土砂くずれ ③危険ため池 ④道路の歩道無 ⑤道路スリップ ⑥道路見通し不良 ⑦狭い道路 ⑧不審者注意等）

④-2：自治会組織による巡回など、問題箇所洗い出しと改善に努めます （道路等市施設）

- ・1回/1年以上、上大沢を巡回し、各種不具合箇所をリストアップするなど、改善に努めます。また、道路愛護・河川草刈り・彼岸の道づくりの時に全員で危険箇所の点検を行います。

⑤河川の維持、管理、改善の推進

⑤-1：大雨後の河川パトロール等の実施に努めます

- ・河川護岸崩れや堆積物及びきれいな河川への改善点を整理し、市・自治連合会とともに県等に改善を要望するなど、フォローに努めます。

(3) 生活環境改善図

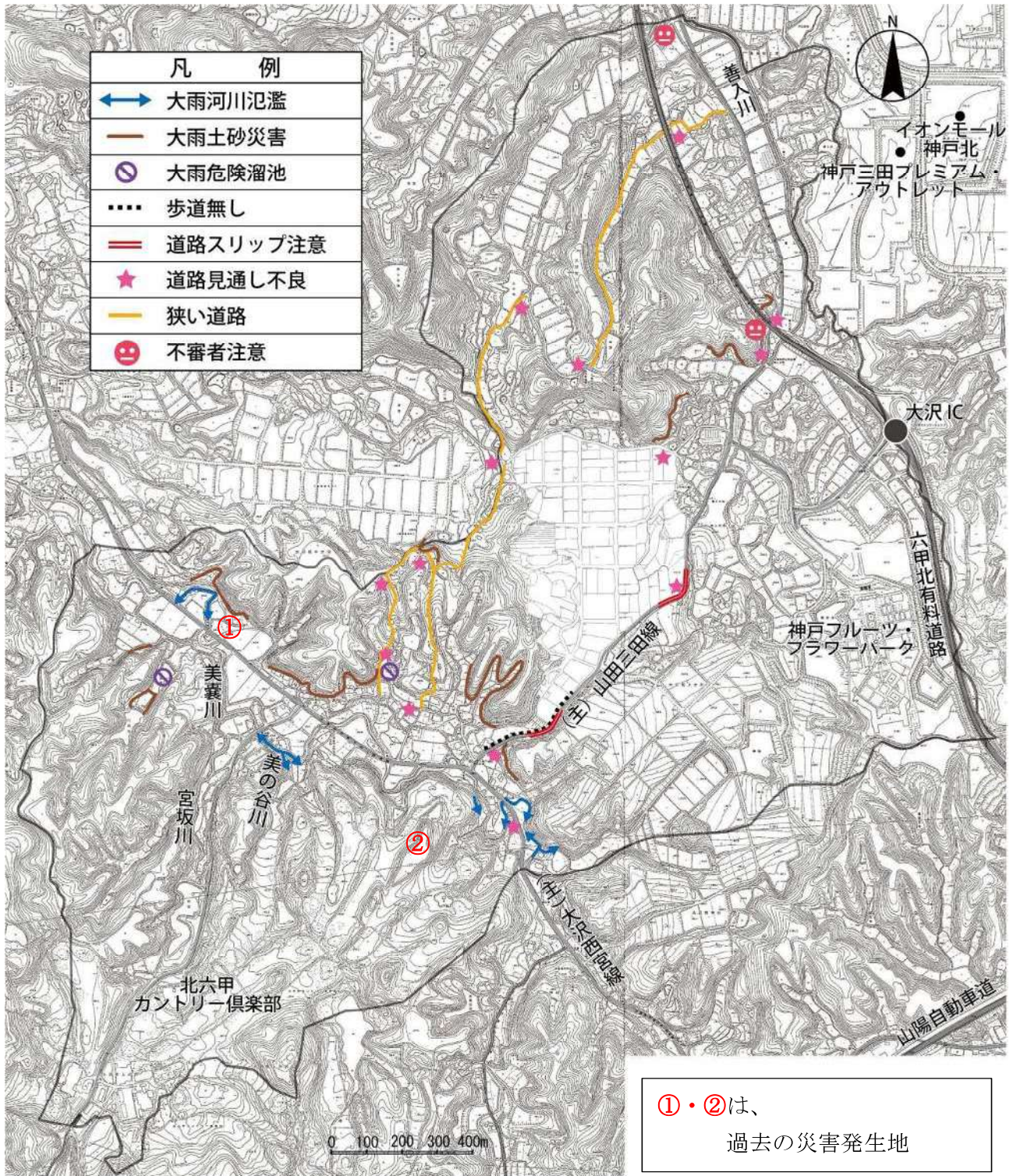


図. 危険箇所図

(4) 景観保全図

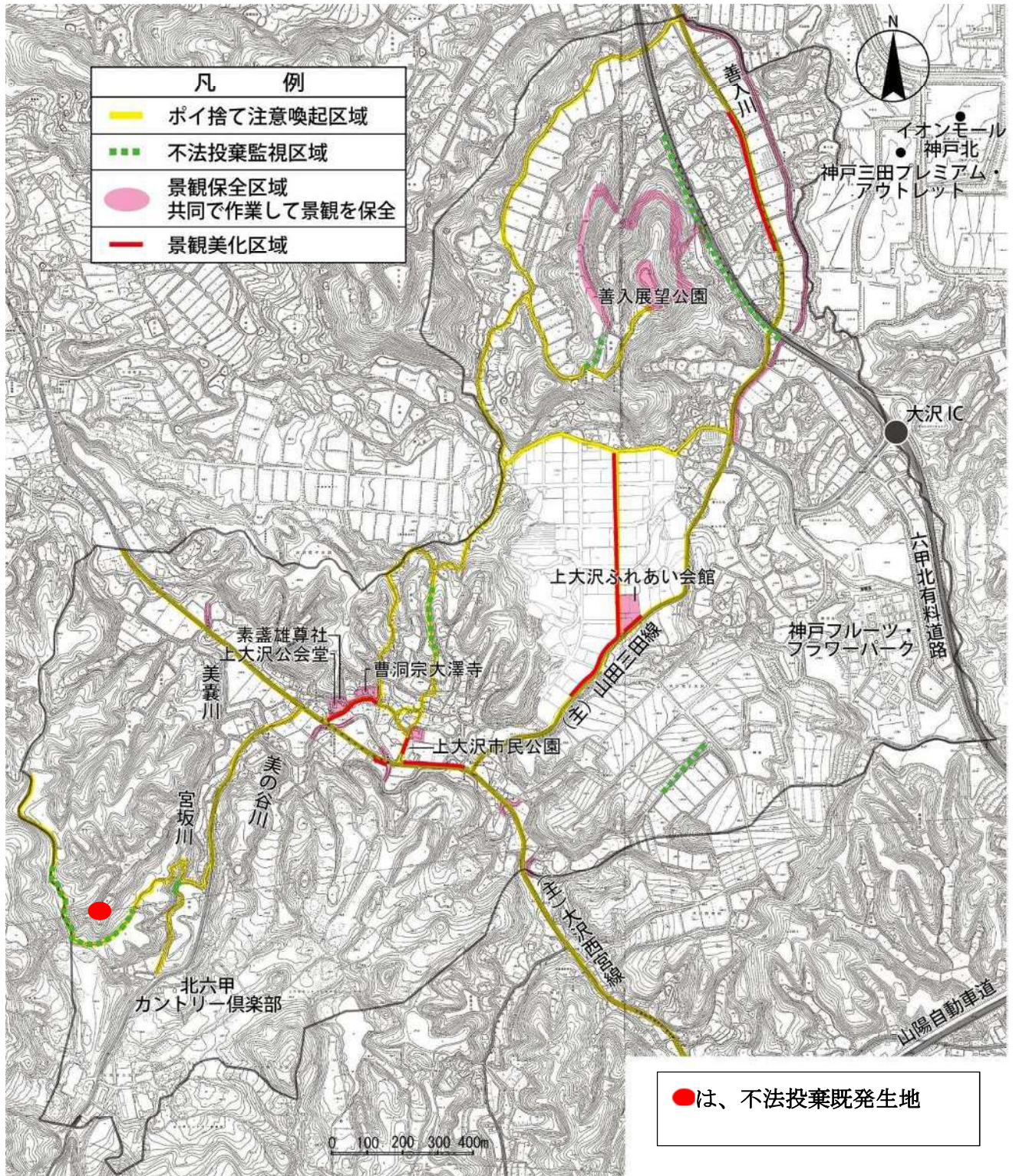


図. 景観保全図

6. 地域の活性化に関する計画

(1) 地域の活性化に関する基本方針

【主要課題】

- ① Uターン、Iターン等、人が集い、賑わうまちづくり
- ② 田舎暮らしの促進
- ③ 上大沢の魅力や情報の発信、上大沢のファンづくり
- ④ 各団体への地域づくり活動に関する理解と協力要請

- ① 子孫や若者がUターン・Iターンできる町
- ② 秋祭りの活性化など、地域の若者が主体で活動できる町
- ③ 地区の魅力やイベント等の情報発信と都市との交流を通じた上大沢のファンづくり
- ④ 田舎暮らし体験の場の提供と空家の活用
- ⑤ 各団体が上大沢の活性化に寄与する推進

(2) 基本方針に基づく具体の施策

① 子孫や若者がUターン・Iターンできる町

①-1：上大沢の自慢・お宝を共有し、誇りにします。

- ・ 前述の上大沢の良い特色を認知し、子孫や若者に伝え、共有し、新しい価値観を創造していきます。また、上大沢に来るたびに新しい発見があるような工夫も検討していきます。

①-2：新規住宅建設を可能とし、定住の呼び込みに努めます

- ・ 用途地域指定を見直すことで、新規住宅建設を可能とし、定住の呼び込みに努めます。(新田園コミュニティ等)

①-3：身近な沿道サービス等の生活が豊かになる町づくりに努めます

- ・ 用途地域指定を見直すことで、若者が望むコンビニエンスストアや喫茶店等の設置が可能な環境づくりに努めます。

- ・ 里づくり拠点施設や農村定住起業計画、沿道サービス施設等の誘致に努めます。

①-4：自力で通学できる方策を検討します

- ・上大沢の子どもたちの快適な通学を確保できるよう、通学用コミュニティバスの運行を検討します。

③-5：商業施設や企業等の誘致に努めます

- ・用途地域指定を見直しすることで、若者の町外流出やUターン、Iターンを促進するため商業施設や企業等の誘致に努めます。

②秋祭りの活性化など、地域の若者が主体で活動できる町

②-1：秋祭りの参加資格を拡大します

- ・地区外に在住している男女も気軽に参加してもらえるような環境づくりやしきたりの改善を検討するほか、広く情報発信に努めます。

②-2：子どもから大人まで参加するよう努めます

- ・子どもから途切れる事なく役割を持って参加できる環境づくりに努めます。
- ・秋祭り等の参加に遠ざかっている方は、参加しづらくなっているため、参加しやすいきっかけづくりを検討します。

②-3：若者が主体の行事を検討します

- ・地域の若者の主役となる場づくりに努め、若者に役割を与えるほか、活動にあたっての助成等の支援を検討します。

②-4：若者グループの活動の活性化に努めます

- ・男女が気軽に参加できる同窓会の開催や大沢未来の会、青年団等の活動の活性化に努めます。

③地区の魅力やイベント等の情報発信と都市と交流を通じた上大沢のファンづくり

③-1：豊かな自然景観の保全と散策コース等の維持に努めます

- ・大沢ふれあいの森のハイキングコースや太陽と緑の道など、既存の散策コースの維持管理のほか、地区内にある神社や地神、仏閣の維持改善に努めます。

③-2：地区の魅力の発信に努めます

- ・地域の農産物や直売所「おもしろ市場」を含め、魅力ある地域資源を収集・整理し、ホームページやブログ、ソーシャルネットワーク（facebook など）を活用し、発信に努めます。
- ・ハイキング等を通じて、外部の人たちが「この場所好き」と言ってくれる魅力スポットを地元で再確認し、その魅力の発信に努めます。

③-3：各種イベント等の情報の発信に努め、都市住民の参加を呼びかけます

- ・都市住民の参加を呼びかけていくため、地区で開催しているイベント情報のほか、神事、仏事などの行事も含めて整理し、その発信に努めます。

③-4：継続可能なイベント実施のため、採算事業化を目指します

- ・筍が収穫できるハイキングなど、参加費を支払ってでも参加したいと思えるイベントを企画し、継続可能な活動へのレベルアップを検討します。

④田舎暮らし体験の場の提供と空家の活用

④-1：神戸里山暮らしを推進します

- ・神戸市の地域の活性化施策と連携し、神戸里山暮らしを推進します。

④-2：大沢地域事務局と連携し、田舎暮らし体験の場づくりに努めます

- ・空家の活用と同様に大沢町全体で移住・定住の促進に向けた田舎暮らし体験の場づくりに努めます。

④-3 : 大沢地域事務局と連携し、空家の活用に努めます

- 大沢町全体の問題として、空家の所有者の理解と協力を得ながら、大沢地域事務局と連携した空家の活用に努めます。(例：住宅、企業等のオフィス、カフェなど)

⑤各団体が上大沢の活性化に寄与する推進

⑤-1 : 各団体との地域の活性化や地域貢献活動等に関する協議を行い、協力を要請します

- 婦人会をはじめ、地区内の各団体に地域の活性化や地域貢献活動に関する理解と協力を求めていくとともに、研修や意見交換の場を提供し、多様な分野での人づくりに努めます。
- 各団体の自主的な活動を活性化させ、文化・スポーツ活動等の継続的な取り組み、発信を促進します。

7. 財政の健全化に関する計画

(1) 財政の健全化に関する基本方針

- ①過剰な支出の抑制
- ②収入を増やす活動の推進

(2) 基本方針に基づく具体の施策

①過剰な支出の抑制

①-1：他地区を参考としながら、支出の適正化に努めます

- ・地区の運営に係る経費に対し、全ての支出を精査し、適正化を維持するとともに、他地区を参考としながら、さらなる支出の抑制に努めます。

②収入を増やす活動の推進

②-1：収益事業が可能な活動を検討します

- ・本里づくり計画と連動し、収益事業が可能な活動を実施することで、地区における今後の活動経費に充てていけるよう、収益事業を検討します。

8. 里づくり計画の体系表

計画	課題	取り組み必要事項	取り組み	実施事項(案)	
農業の振興に関する計画	後継者の育成	持続可能な営農組織への育成・発展	既存の営農組織を持続可能な組織に発展させます	活動拡大し法人化の検討 大沢町と一体化した運営の検討	
			地域農業を支えるリーダー、働き手の確保・育成を図ります	若手のアルバイト参加を募集 定年退職者の積極的参加を要請 町内外から広く募集(NPO等含む)	
	援農の仕組み構築	高齢農業者を支える農業手助け組織の育成	新規就農者の確保・育成	貸し出し可能な田畑を把握し、その活用を図ります 農業希望者の積極的な募集に努めます	個人で貸せる農地等を準備(遊休地活用含む) 市と連携・公募・育成
			援農の作業項目を洗い出し、市へ提案します 援農希望者の積極的な募集に努めます	行政施策に組み込み連携して推進 市と連携・公募・育成	
	備かる農業の推進	売れる農産物づくり	大沢地域事務局等と連携し、新たな農産物を開拓します 新規農産物や既存農産物の苗を一括購入し、低コスト化を図ります 上おおぞう産米や農産物のブランド化・付加価値向上を進めます	とうもろこし・ちぢみホウレンソウ・筍・山椒その他 とうもろこし・いちご・さつまいも・黒豆等 自治会で一括購入と助成制度をつくる	
			既存の直売所や地域の農産物を積極的にPRします	ブランド化(上大沢産ロコマ等検討)と契約栽培 HP・ブログ・ソーシャルネットワーク活用し発信 自治会ルートで周辺自治会・団地へ拠点・出張販売 自治会で配達販売の推進	
		売れる場づくりのための環境づくり	販路の開拓・拡大を図ります 既存の直売所「おもしろ市場」の機能充実に努めます ふれあい会館を拠点とした人が集まる場づくりに努めます	企業等(六甲アイランド)とコラボ・買い取り 人が集まる道の駅等の積極誘致 多彩な品揃え(コンビニ的)と宅配サービスの検討 ふれあい会館を拠点とした観光農園づくり	
		食品加工品の開発検討	農産物の加工(6次産業化)の組織的な活動を促進します 試作品のなかから、上大沢として取組む加工品を選定します 加工所設置の場所・施設を選定します	加工部会を自治会組織の中で作る 乾燥野菜・漬物・野菜ジュース・どぶろく・味噌等 ふれあい会館・公会堂・直売所(道の駅等)に設置	
	有害鳥獣対策推進	イノシシ等の有害鳥獣対策の連携強化	農家レストラン設置の場所・施設の選定を検討します 農家レストラン開業のための法的要件を満たします 専門業者との連携を図ります	らば一と、FFP等協力できる団体の調査連携 ふれあい会館・公会堂・直売所(道の駅等)・空家等 関連法律要件(資格含む)の調査と対応の推進(会館改造等)	
			猪対策グループをつくり猟友会と活動を強化します 新しい手法(おびき寄せで捕る活動)を検討します 必要な資格等の取得を促進します イノシシ以外の有害鳥獣の被害対策にも努めます	らば一と、FFPの調理等協力できる団体の調査連携 農会対策チーム編成(各隣保1名以上を選抜) 電柵の効果的な設置と罟等の設置 必要経費助成 アライグマ・鳥等、今後ヌートリア・鹿など	
環境の整備(福祉・生活・教育)に関する教育	在宅介護の推進	既存の在宅介護支援施設との連携強化及び診療機能の充実	在宅介護事業者の訪問介護サービス向上を交渉・促進します 在宅介護や介護保険等に関する補助利用を啓発します 地区の高齢者を支える往診診療所を発掘します	既存の事業者と交渉し、訪問介護サービスの向上を図る 多様な補助事業の利用推進 往診診療所の調査・導入推進	
	福祉運送の推進	高齢者の予約送迎と交流宅配の支援	大沢町全体として福祉運送の実施を大沢地域事務局へ提案します 高齢者が一歩家から踏み出せる環境づくりを検討します	地域事務局への提案と展開に協力 カーボランティア導入の検討	
	古い生活習慣改善	地域の付き合い等の改善	冠婚葬祭費や地域行事に関する費用や活動のルールづくりを進めます	お付き合い等の少しずつの改善 冠婚葬祭や付き合い等での儀礼の簡素化とルール化	
	学校の有り方明確化	大沢学校のあり方の協議への積極的な参加	学校のあり方を検討します 大沢学校園の子どもを増やす活動を検討します	少人数の良さの追求、部活メニューの改善 Uターン促進・他校からの編入・住宅団地の誘致	
	大沢の歴史を知る	上大沢の歴史の周知と愛着の共有	子孫に大沢町や上大沢の歴史と伝統を教えます	「大沢町誌」や諸先輩の話を中心に子孫に伝える	
	景観の保全及び形成に関する計画	景観の保全	幹線道路沿いの美化と景観改善(遊休農地含む)	個人・隣保や地域ぐるみで景観の美化に努めます 市北建設事務所と連携・支援を得て街道美化を進めます	沿道美化、花ポット等の設置、遊休農地の景観改善 市北建設事務所との連携による街道美化
			きれいな山・川の維持・改善	愛着のある山・川をきれいな状態で保全します	各隣保の山・川は隣保で保全(行政含む、補助金も検討)
ゴミの追放		ゴミのポイ捨てや不法投棄の撲滅	各種看板設置による啓発を進めます ゴミのポイ捨て禁止看板は注意を喚起する見やすい看板を調べ、設置します	ポイ捨て・不法投棄を見回り、行政通報と同時に看板増設 分かりやすい看板の調査とその設置	
危険箇所の改善	危険箇所の洗い出しとその改善 河川の維持、管理、改善の推進	危険箇所マップを作成し、改善を行政へ要望します 自治会組織による巡回など、問題箇所洗い出しと改善に努めます 大雨後の河川バトロール等の実施に努めます	各隣保で危険箇所の洗い出し、意見集約、行政への要望 各種不具合箇所のリストアップ 河川の改善点を整理し、行政へ要請・フォロー実施		
地域の活性化に関する計画	人が集う町づくり	子孫や若者がUターン・ターンできる町	上大沢の自慢・お宝を共有し、誇りにします 新規住宅建設を可能とし、定住の呼び込みに努めます 身近な沿道サービスのある町づくりに努めます 自力で通学できる方策を検討します 商業施設や企業等の誘致に努めます	良い特色の認知、子孫や若者へ伝える 集落居住区域を指定し別世帯住宅が建てられる環境整備 特別用途区域を指定しコンビニ・喫茶店等の設置環境整備 通学用コミュニティバス運行の検討 特別用途区域を指定し商業施設や企業等の誘致環境整備	
		秋祭りの活性化など、地域の若者が主体で活動できる町	秋祭りの参加資格を拡大します 子供から大人まで参加できるよう努めます 若者が主体の行事を検討します 若者グループの活動の活性化に努めます	町外在住男女も参加できる環境整備と広報(しきたり改善) 子どもから途切れる事なく役割をもち参加できる環境整備 若者主役の場・役割・活動助成等環境整備 男女参加の同窓会・未来の会・青年団等の活動活性化推進	
	上大沢の魅力やファンづくり	魅力の創造・整理と発信及び都市との交流	豊かな自然景観の保全と散策コース等の維持に努めます 地区の魅力の発信に努めます 各種イベント等の情報の発信に努め、都市住民の参加を呼びかけます 継続可能なイベント実施のため、採算事業化を目指します	散策ハイキングコースや神社・地神・仏閣の維持改善 HP・ブログ・ソーシャルネットワーク活用し発信 上大沢のイベント・神事・仏事を含め整理と発信 参加費のとれる活動へレベルアップ(筍ハイキング等)	
	田舎暮らしの推進	田舎暮らし体験の場の提供と空家の活用	神戸里山暮らしを推進します 大沢地域事務局と連携し、空家の活用に努めます 大沢地域事務局と連携し、田舎暮らし体験の場づくりに努めます	市と連携による里山暮らしの推進 地域事務局への提案と展開に協力 地域事務局への提案と展開に協力	
財政の健全化に関する計画	収支バランス改善	各団体の地域貢献	各団体と上大沢の活性化や地域貢献活動等に関する協議を行い、協力を要請します	婦人会等、地域の活性化に軸足をのいた活動の協議と整理	
		収入を増やす活動の推進	他地区を参考としながら、支出の適正化に努めます 収益事業が可能な活動を検討します	全ての支出を精査し適正化を継続推進 「里づくり計画」と連動し収益の上がる事業を発掘実施	

はじめに

1. 新・上大沢里づくり計画の策定にあたって

神戸市は、平成8年4月に「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」を制定し、市内の農村地域について、秩序ある土地利用の計画的推進、農村らしい景観の保全及び形成、里づくり協議会による里づくり計画の作成及び里づくり協定の締結等を行うことによって、農村環境の整備等を行い、自然と調和した、快適で魅力にあふれた農村の実現を図る取り組みを進めています。

上大沢里づくり協議会では、平成13年2月に「上大沢里づくり計画」を策定し、計画に沿った里づくりを進めてきました。計画策定から10年以上が経過し、少子高齢化の進行をはじめ、集落を取り巻く環境も変化していることから、平成24年から定期的に会議を開催し、里づくり計画の見直しに向けた話し合いを重ね、新たに「新・上大沢里づくり計画」としてとりまとめました。

表. 里づくり計画策定（見直し）の経緯

	実施事項	日時	内容
平成24年度	検討会設立準備	平成24年6月25日	里づくり計画を見直すことを決定
	計画見直し検討会	平成24年7月17日	検討会の構成や進め方について協議
平成25年度	計画見直し検討会	平成25年9月9日	土地利用基準に関する勉強会
	里づくり計画アンケート	平成25年10月	全世帯全員アンケートの配布・回収
平成26年度	計画見直しの意見交換会	平成26年9月19日	4グループに分かれての意見交換会
	計画見直しの意見交換会	平成26年12月10日	〃
	勉強会	平成26年12月17日	営農組合の法人化に関する勉強会
	計画見直しへの検討会及び道の駅勉強会	平成27年3月25日	4グループに分かれての意見交換会道の駅に関する勉強会
平成27年度	第1回 里づくり協議会	平成27年7月22日	里づくり計画骨子の審議、推進体制等の検討
	第2回 里づくり協議会	平成27年9月18日	里づくり計画（素案）の審議、用途区域等の協議、推進体制の確立
	第3回 里づくり協議会	平成27年11月21日	上大沢里づくり計画の協議シナリオづくり
	第4回 里づくり協議会	平成28年3月19日	上大沢里づくり計画の協議シナリオづくり

2. 旧上大沢里づくり計画の概要

平成13年2月に策定した上大沢里づくり計画の概要を以下に示します。

<p>【キャッチフレーズ】 未来へつなぐ夢づくり人づくり</p> <p>(1) 水稲経営のコスト削減、農地の永続的保全、地域の特性を活かした営農展開</p> <p>(2) 世代を通じて心の支えとなる豊かな地域づくり</p>
<p>【農業振興計画】</p> <p>(1) 稲作への対応（稲作経営コストの低減、農作業の合理化、作業受委託、共同作業化、品種ごとの集団作付け、エコマネー）</p> <p>(2) 研究会の発足（魅力ある特産農産物の創出）</p> <p>(3) 販売作物の育成（「一軒一品」運動、もぎとり園やオーナー制等の観光果樹植栽）</p> <p>(4) 農地の保全（賃借の仲介の促進、農地荒廃の防止）</p>
<p>【環境整備計画】</p> <p>(1) 生活 ①ふれあい空間の整備 ②通行車両対策 ③ゴミの分別回収</p> <p>(2) 福祉 ①交通手段の確保（無料地域内循環バス「(仮称)おもしろバス」運行） ②介護・ボランティア組織（「やまびこ会」の拡充、有償地域内ヘルパー制度の導入）</p> <p>(3) 観光・教育・文化等</p> <p>①上大沢のアピール（自然：「鳥の森（通称：善入展望公園）」一帯の周辺整備、イベント：「どろんこバレー」「ふれあいウォーク」「レンタサイクル」、花・樹木・果実、案内板の設置によるアピール）</p> <p>②神戸フルーツ・フラワーパークとの共生（定期的な意見交換会を実施）</p> <p>③案内板の設置（神社、仏閣等に案内板を設置、来歴を再確認）</p> <p>④地域行事の参加促進（世代を超えた交流促進、青年団活動の場の強化、「上大沢地区感謝祭（11月初旬）」を新たに開催、秋まつりに子供みこしの導入検討）</p> <p>⑤生活意識の向上（地域内の「迷惑防止条例」のようなルールづくり）</p> <p>⑥地区内組織の連携、活性化（女性参画の促進）</p>
<p>【土地利用計画】</p> <p>(1) 用途地区の指定（農業保全区域、環境保全区域、特定用途A区域の設定）</p> <p>(2) 個別的土地利用計画（農産物加工施設用地）</p>
<p>【景観の保全及び形成に関する計画】</p> <p>(1) 農村景観、自然景観（幹線沿いに桜等の高花木の植栽、観光スポットとしての活用、山野草群生地の減少の対応と積極的な保存策）</p> <p>(2) 歴史的景観（ハイキングコースとしての活用）</p>
<p>【市街地との交流に関する計画】</p> <p>(1) 体験農業の場、農作業の支援組織（農作業ボランティア）</p> <p>(2) 既存のイベント等の知名度を高める、内容の強化</p> <p>(3) 観光果樹園や市民農園の新設</p>

第1章 上大沢の現状

1. 立地条件

市の北部に位置し、田園風景のなかに大型商業施設・ゴルフ場に隣接

神戸市北区大沢町は、四面を山に囲まれ、加古川上流の大沢川と武庫川上流の善入川との分水嶺が中央に位置しており、山間丘陵部に田園風景を形成しています。

上大沢は、大沢町の南東部に位置し、地区の南部には北六甲カントリー倶楽部、東部には神戸フルーツ・フラワーパークがあります。また、地区と近接してイオンモール神戸北、神戸三田プレミアム・アウトレットといった大型商業施設があります。



図. 北区大沢町の位置



図. 大沢町上大沢の位置

2. 人口・世帯数

少子高齢化で緩やかに人口が減少

平成27年3月末時点の上大沢の総人口（住民基本台帳）は、333人です。年齢3区分別人口は0～14歳が17人、15～64歳が207人、65歳以上が109人となっています。世帯数は、118世帯です。

推移をみると、総人口は減少傾向にあり、年齢3区分別人口でみると、0～14歳の割合が減り、65歳以上の割合が増加しており、少子高齢化の進行が伺えます。

世帯数の推移をみると人口が減少しているのに対し、世帯数は微増傾向となっており、世帯員の減少（核家族化）が進んでいることがわかります。

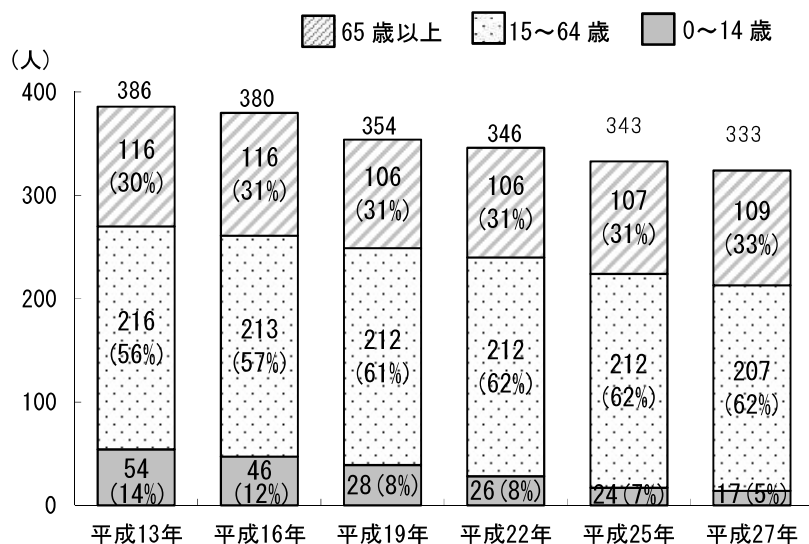


図. 人口の推移 出典：住民基本台帳

※平成13～19年は各年12月末日、平成22～27年は各年3月末日

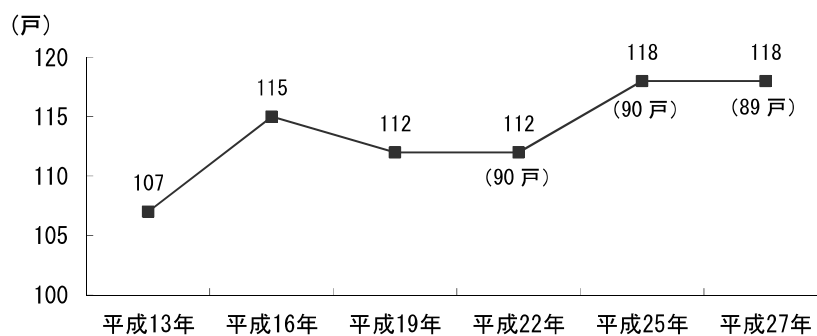


図. 世帯数の推移 出典：住民基本台帳

※平成13～19年は各年12月末日、平成22～27年各年3月末日

※（ ）は実際の家の戸数

3. 道路・交通網

道路網が整備され「大沢インター」、「西宮北インター」から京阪神が近く、近舞道から日本海、阪神高速から瀬戸内海・淡路方面へのアクセスが大変便利

上大沢は、中国自動車道や山陽自動車道等の高速道路にアクセスしやすい立地にあります。中国自動車道「西宮北インター」及び「山陽自動車道」、「神戸北インター」から大阪・京都の近畿、中国地方、瀬戸内海方面、さらには近畿自動車道舞鶴若狭線を経由して日本海方面への移動が大変便利です。

六甲北有料道路の「大沢インター」からは、中国自動車道等の高速道路に接続するほか、阪神高速道路を経由して神戸都心にも 30 分程度で移動できるなど、高速道路網が大変充実しています。今後、新名神高速道路の延伸により、京都、滋賀や伊勢志摩方面への移動が便利になる予定です。

地区内を走る主要な道路として、主要地方道大沢西宮線、主要地方道三田山田線があります。(道路位置は次ページに表示)



図. 高速道路網図

4. 公共交通

岡場・イオン・三田ルートがあり、JR と神戸電鉄につながり、イオンからは三宮を含む多方面のバスルートが運行

公共交通として、路線バス（神姫バス）が岡場・三田方面に運行しており、住民の移動手段として重要な役割を果たしています。本郷 3 便/日、善入 3 便/日運行していますが、イオンモール神戸北まで行けば、三宮・三田方面に多くのバス路線を有しています。

地区内は、住居が広く点在していることから、バス停まで遠いなどの問題もあり、利便性の高い交通サービスが求められています。

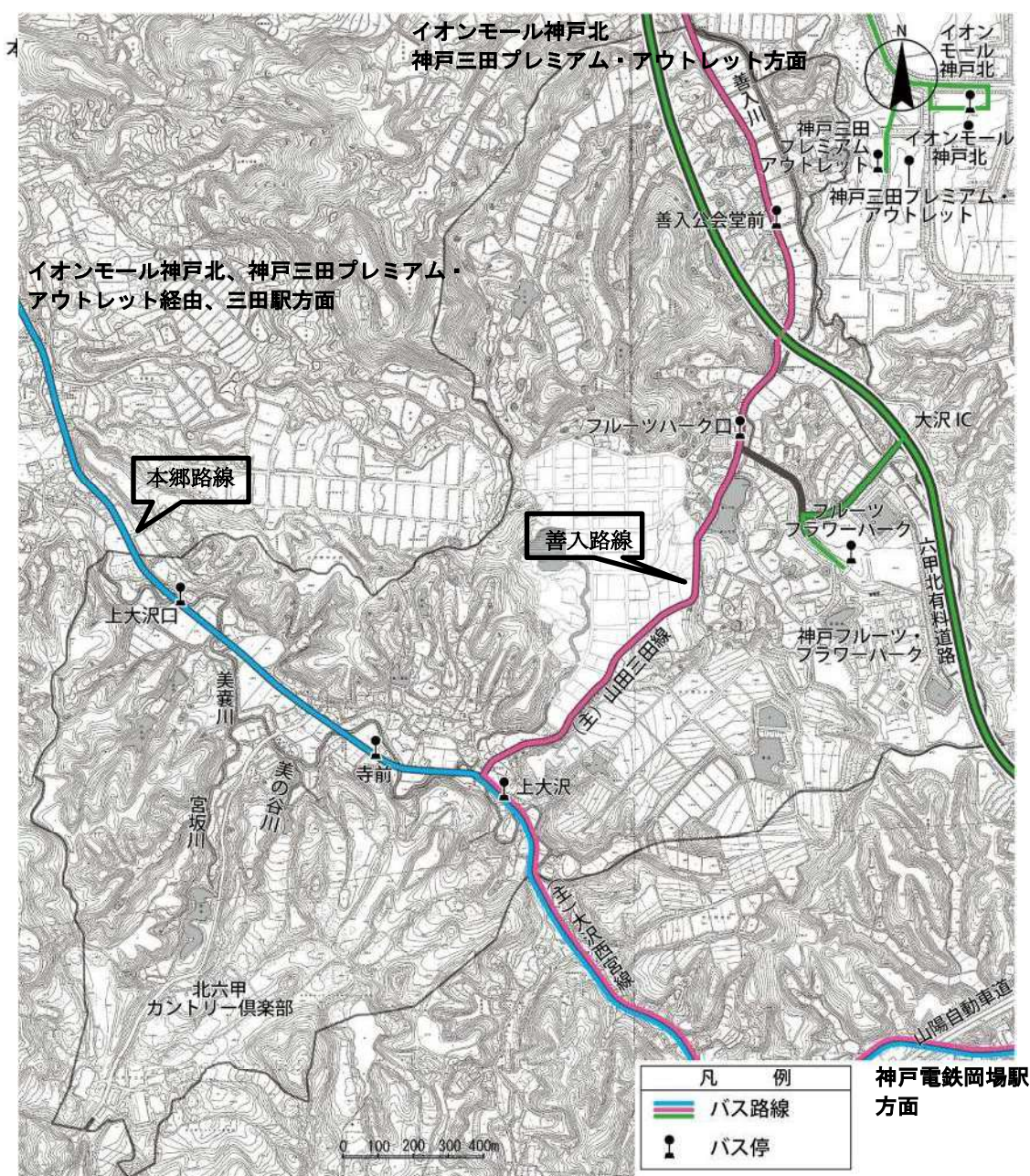


図. バス路線図

5. 土地利用

上大沢に貢献する土地利用は下記の2事業者のみで拡大の余地は大きい

上大沢は面積の大半を森林が占めています。地区の南部には北六甲カントリー倶楽部、東部には神戸フルーツ・フラワーパークがあります。住居は、地区内に比較的点在しています。

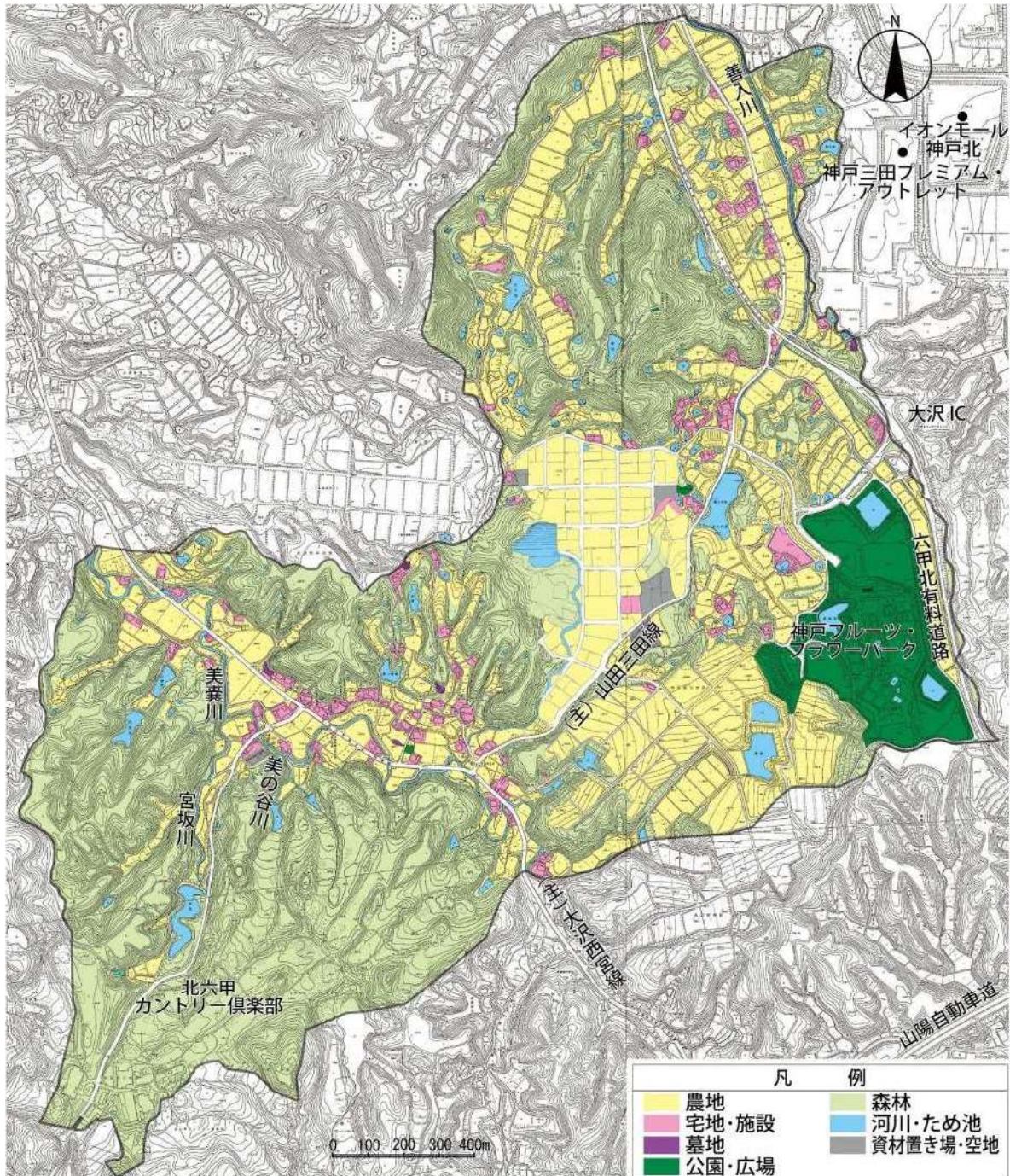


図. 土地利用現況図

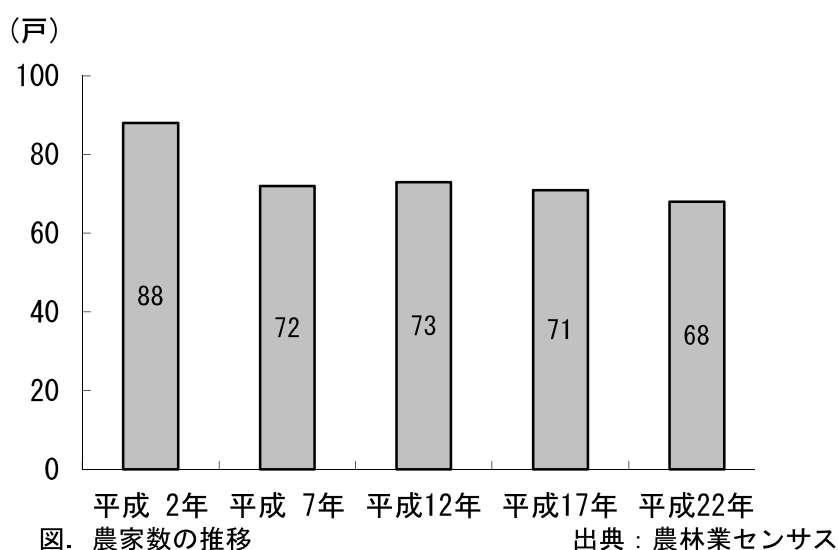
6. 農業生産

農家数は緩やかに減少、また、専業農家は少なく兼業農家が多い。最近
は、上大沢営農部会に依存した農地活用が増加している。

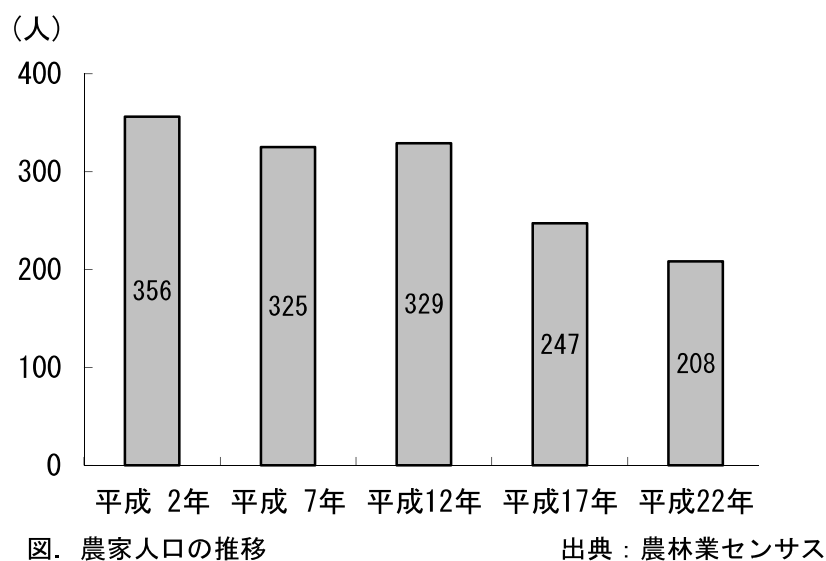
主な作物は、水稲（山田錦、キヌヒカリ、コシヒカリ、ヒノヒカリ）
と露地野菜、特産では、「イチゴ」、「ワイン等の加工用ぶどう」、「サツマ
イモ」、「黒豆」、「トウモロコシ」等がある。また、観光農業にも取り組
んでいる

(1) 農業生産の現状及び動向

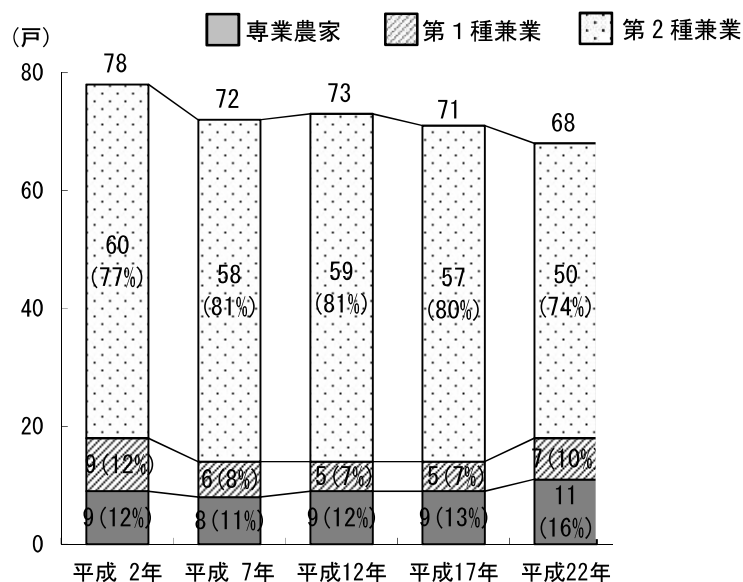
上大沢の平成 22 年の総農家数は 68 戸となっています。推移をみると
農家数は減少傾向となっています。



平成 22 年の農家人口は 208 人となっています。推移をみると減少傾向
となっています。



専兼業別にみると、平成 22 年の専業農家は 11 戸、第 1 種兼業農家が 7 戸、第 2 種兼業農家が 50 戸となっています。農外所得で生計を立てている農家が多くを占めています。



※専業農家：世帯員のなかに兼業従事者がいない農家
 第1種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家
 第2種兼業農家：兼業所得を主とする兼業農家

図. 専兼業別販売農家数の推移

出典：農林業センサス

平成 22 年の経営耕地面積は田が 5,632a で全経営耕地面積の約 7 割を占めています。樹園地のほとんどは神戸フルーツ・フラワーパークに隣接する果樹団地であり、ワイン用のぶどうが栽培されています。

表. 経営耕地面積の推移

	田	畑	樹園地	合計
昭和 60 年	6,254a	294a	43a	6,891a
平成 2 年	5,485a	136a	163a	5,784a
平成 7 年	5,463a	292a	382a	6,137a
平成 12 年	5,542a	229a	—	5,771a
平成 17 年	5,750a	335a	1,165a	7,250a
平成 22 年	5,632a (72.7%)	344a (4.4%)	1,771a (22.9%)	7,747a (100%)

出典：農林業センサス

上大沢は、水稻を中心に酒米の山田錦、大豆、イチゴやとうもろこし、ブロッコリー、北神ナスなど、多様な農産物の栽培を行っています。また地区

内にある神戸フルーツ・フラワーパークでは、ハニーレッド、ピオーネ等の種類のぶどうを栽培しています。

地区内にはいちご狩りやとうもろこし狩りなどが体験できる観光農園があります。また、土曜日・日曜日に開催する農産物直売所「おもしろ市場」があり、栽培した野菜等の販売を行っています。さらに、全体で地産地消、食農教育に力を注いでおり、都市部の子ども会と農業体験を通じた交流などにも取り組んでいます。



写真. 水稻



写真. いちご農園



写真. とうもろこし畑



写真. ぶどう園(ワイン用)



写真. 農産物直売所「おもしろ市場」



写真. 黒豆狩り



写真. さつまいも掘り

(2) 農地等の保全活動の取組み

① 集落営農

集落営農組織として、平成 17 年 5 月に上大沢営農部会が設立されており、会員 68 戸で構成され、約 12 名が農作業に従事し、地区内の水稲作業を請け負っています。現在、営農部会では、組織体制の強化に向けて法人化の検討を行っています。

② 多面的機能支払交付金

平成 19 年度より、多面的機能支払交付金（旧農地・水保全管理支払制度）を導入し、農地・農村環境を保全する活動を行っています。

表. 活動の概要

組織名称	上大沢活動組織
組織の構成員	上大沢自治会、営農組合、農会、財産区、各ため池水利組合、消防団
交付金概算	①農地維持及び資源向上 350 万円 ②資源向上(長寿命化) 300 万円
活動内容	①基礎活動 点検活動、実践活動(農用地、水路、農道、ため池) ②農村環境保全活動 計画：地球環境の保全 啓発：地域住民との交流活動、学校教育、行政機関等との連携 実践：景観形成のための施設への植栽等

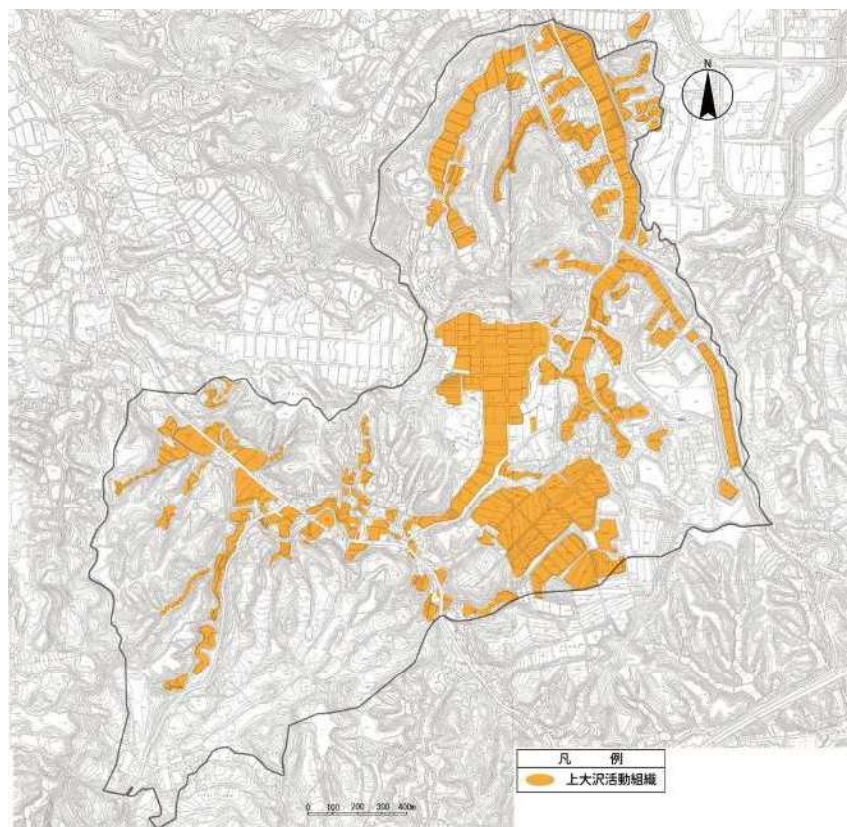


図. 多面的機能支払交付金の対象農地

7. 活動組織

上大沢における主な活動組織を以下に示します。

表. 活動組織一覧

平成 27 年 4 月 1 日時点

組織名	構成戸数または人数
上大沢自治会	89 戸
上大沢財産区管理会	89 戸
上大沢営農部会	68 戸
北消防団大沢支団第二分団	35 名
上大沢農会	44 戸
善入農会	28 戸
本郷婦人会	26 名
善入婦人会	16 名
上大沢老人会	40 名
上大沢青年団	9 名
上大沢子供会	13 名
大沢未来の会上大沢支部	4 名
伝統芸能保存会	83 戸

出典：上大沢里づくり協議会によるヒアリング結果

8. 年間の行事・共同活動

上大沢自治会では、年間を通じて、様々な行事、共同活動を行っており、適正な集落維持がなされています。

表. 年間の主な行事・共同活動

月	行事・共同活動	実施予定日（目安）
4月	祈年祭（五穀豊穣粃種御備え）・月次祭・進学祭	4月3日
	天王講	4月18日
	雨の宮講	4月29日（昭和の日）
5月	きたきたまつり	5月の第3土曜日
	ふれあいの森、筍ハイキング	5月の最終日曜日
6月	大沢町ふれあいカラオケ大会	6月の最終日曜日
7月	夏祭り（大祓い）護国神社祭	7月の第2日曜日
	弁財天祭	7月15日
	道路河川の草刈、やすらぎの丘草刈 大沢町クリーン作戦の日	7月の最終日曜日
8月	どろんこバレーボール大会	8月の第1日曜日
	大沢町盆踊り	8月15日
	精霊流し	8月16日
	宮ごもり、臨時総会・神事講総会	8月31日
9月	合同夏期訓練（消防・防コミ）	9月の第1日曜日
	大沢の里ふれあい運動会、上大沢ふれあい祭	9月の最終土曜日
10月	秋祭り・宵宮・本宮	10月の第2土曜日
11月	大沢町民芸術祭	11月上旬の土・日
	上大沢グランドゴルフ大会	11月の第2日曜日
	金刀比羅講	11月10日
	愛宕講	11月23日（勤労感謝の日）
	ふれあいエコハイキング	〃
	大沢町ふれあいグランドゴルフ大会	11月の最終土曜日
	上大沢防火訓練（ふれあい会館）	11月の最終日曜日
12月	行者講	12月7日
	冬祭り（大祓）	12月の第2日曜日
	天王講	12月18日
	協議費・秋葉講・初穂・斎米寄せ	12月23日（天皇誕生日）
1月	交通安全祈願祭	1月11日
	注連縄上げ・とんど祭り	1月14日
2月	行者講	2月の第1日曜日
	臨時総会、伊勢講	2月11日（建国記念日）
3月	金刀比羅講	3月10日
	秋葉講	3月23日

 は大沢町全体の主な行事・共同活動

9. 地域資源

(1) 歴史的資源

上大沢内の歴史資源として、素盞雄尊社や曹洞宗大澤寺のほか、秋葉神社、金刀比羅神社、愛宕神社、八王子神社など、神を崇める社寺がたくさんあります。



写真. 上大沢素盞雄尊社 (左: 遠景、右: 近景)



写真. 曹洞宗大澤寺 (左: 遠景、右: 近景)



写真. 秋葉神社



写真. 金刀比羅神社



写真. 愛宕神社



写真. 行者堂



写真. 雨の宮社



写真. 弁財天



写真. 平の森神社



写真. 三十八社地神 興福庵地神



写真. 八王子神社



写真. 千手観音



写真. 榎崎稲荷神社



写真. 脇ノ角地神



写真. 菊高大明神



写真. 白滝稲荷神社



写真. 皿池地神



写真. 久保先大明神



写真. 貴船神社



写真. 森稲荷

(2) 公共的施設

上大沢の公共的な施設としては、上大沢ふれあい会館をはじめ、上大沢公会堂、善入公会堂、上大沢市民公園、善入市民公園などがあります。



写真. 上大沢ふれあい会館



写真. 上大沢市民公園



写真. 上大沢公会堂



写真. 善入公会堂



写真. 善入市民公園



写真. 北消防団大沢支団第二分団第一班、第二班

(3) 観光・レジャー施設

上大沢には、神戸フルーツ・フラワーパークがあり、花壇やアミューズメント施設、温泉施設が整備され、周辺住民だけでなく、他地域からも多くの来訪がある観光地となっています。神戸フルーツ・フラワーパークは平成5年に開園し、初年度の入場者数は160万人であったが、近年では60万人前後となっています。このような状況を受け、神戸市は、駐車場に農産物直売所機能を持たせた「道の駅」を整備し、地産地消や神戸ブランドの発信等を図る計画をしています。

また、地区の南部には北六甲カントリー倶楽部があるほか、地区に近接してイオンモール神戸北、神戸三田プレミアム・アウトレットの大型商業施設があります。

地区内には、いちご狩りのほか、とうもろこし、黒豆、サツマイモの収穫が楽しめる観光農園があります。

表. 地区内の農業体験一覧

種 類	収穫時期
いちご狩り	1月中旬～5月
とうもろこし狩り	7月中下旬
黒豆の収穫	10月
サツマイモの収穫	9月下旬～10月下旬



写真. 神戸フルーツ・フラワーパーク



写真. 近接の大型商業施設

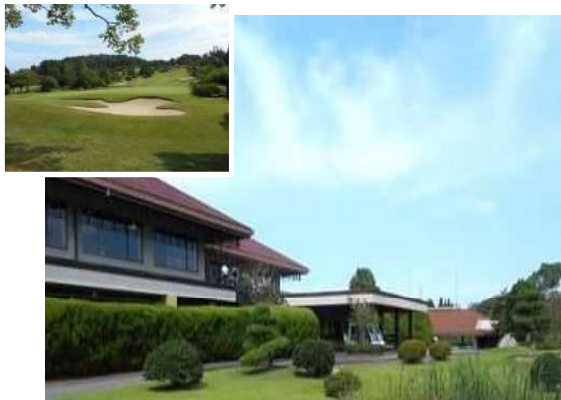


写真. 北六甲カントリー倶楽部



写真. 観光農園（いちご狩り）

(4) 多様な生物の宝庫

上大沢は、豊かな自然に囲まれ、神戸版レッドデータ A ランクの魚カワバタモロコをはじめ、多様な生物が生息しています。北六甲カントリー倶楽部では、52 種類の野鳥が確認されています。



写真. カワバタモロコ (引用: 神戸市 HP)

表. ため池周辺に生息・生育している希少な動植物

分類	種名	神戸市	兵庫県	環境省
魚類	カワバタモロコ	A	A	EN
	ドジョウ	C	B	DD
	メダカ	C	要注目	VU
昆虫	カトリヤンマ	C	C	—
	オオミズムシ	A	C	NT
	ギンイチモンジセセリ	B	B	NT
両生類	カスミサンショウウオ	B	B	VU
	アカハライモリ	C	要注目	NT
	ニホンアカガエル	C	C	—
哺乳類	カヤネズミ	B	—	—
	アマザギ	B	—	—
	ダイサギ	B	—	—
鳥類	チュウサギ	B	C	NT
	コサギ	B	—	—
	サイコクヒメコウホネ	B	C	—
植物	スズサイコ	C	—	NT
	キキョウ	B	—	VU
	オカオグルマ	B	—	—
	ヤナギスズタ	C	C	—
	コバノヒルムシロ	B	B	VU
	アワボスゲ	B	—	—
	マツカサススキ	B	B	—
	キンラン	C	C	VU

【参考】神戸市ランク (カテゴリー)

1	今見られない	今	神戸市内での確認記録、標本があるなど、かつては生息・生育していたと考えられるが、現在は見られなくなり、生息・生育の可能性がないと考えられる種
2	Aランク	A	改訂・日本版レッドデータブックの絶滅危惧Ⅰ類に相当 神戸市内において絶滅の危機の瀕している種など、緊急の保全対策、厳重な保全対策の必要な種
3	Bランク	B	改訂・日本版レッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類に相当 神戸市内において絶滅の危機が増大している種など、生息環境、自生地などの保全が必要な種
4	Cランク	C	改訂・日本版レッドデータブックの準絶滅危惧に相当 神戸市内において存続基盤が脆弱な種。極力生息環境、自生地などの保全が必要な種
5	Dランク	D	最近現象の著しい種、優れた自然環境の指標となる種などの貴重種に準ずる要注目種
6	要調査	調	改訂・日本版レッドデータブックの情報不足に相当 神戸市内での生息・生育の実態がほとんどわからないことなどにより、現在の知見では貴重性の評価ができないが、今後の調査によっては貴重種となる可能性のある種。

(5) 地域資源図

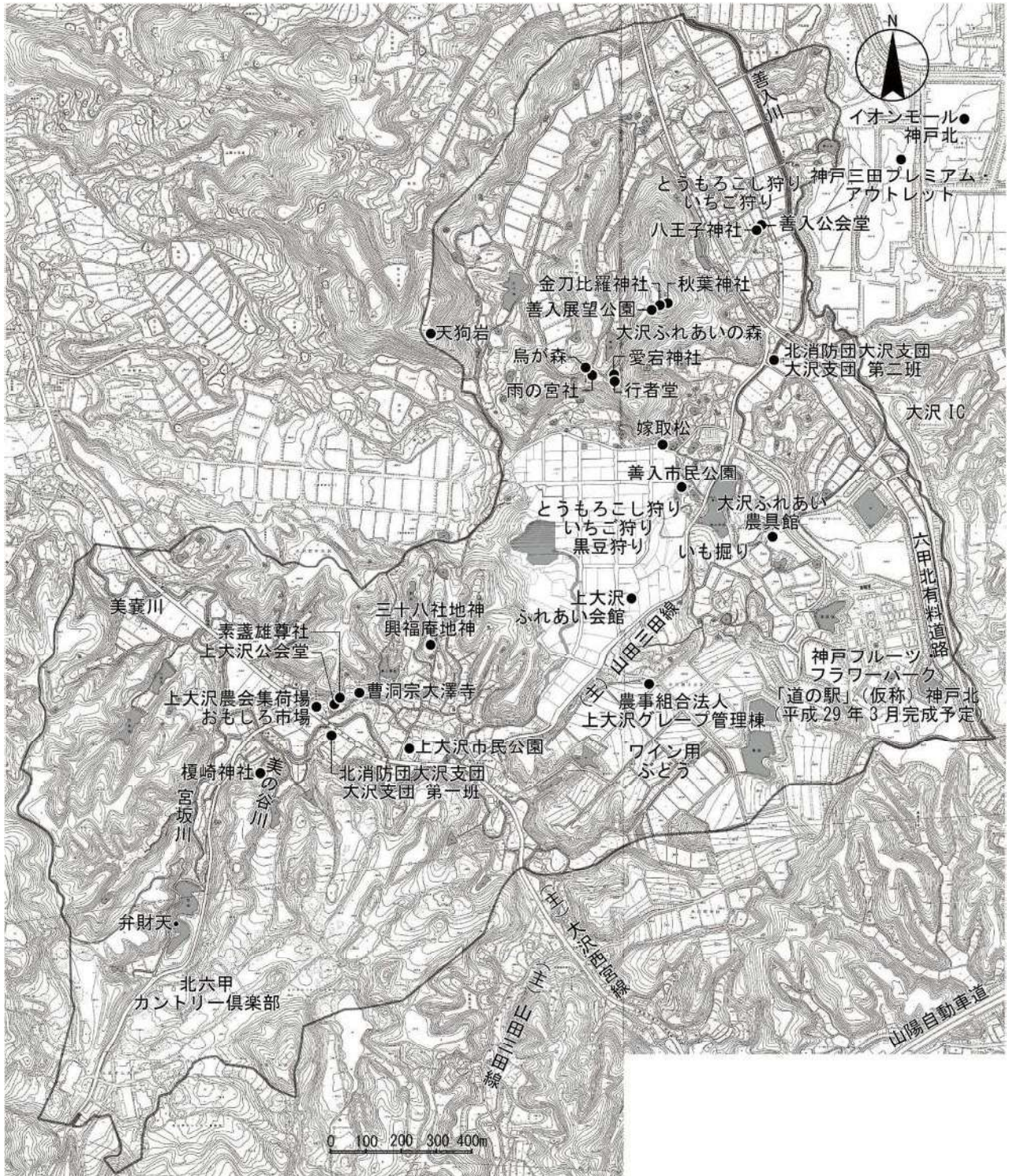
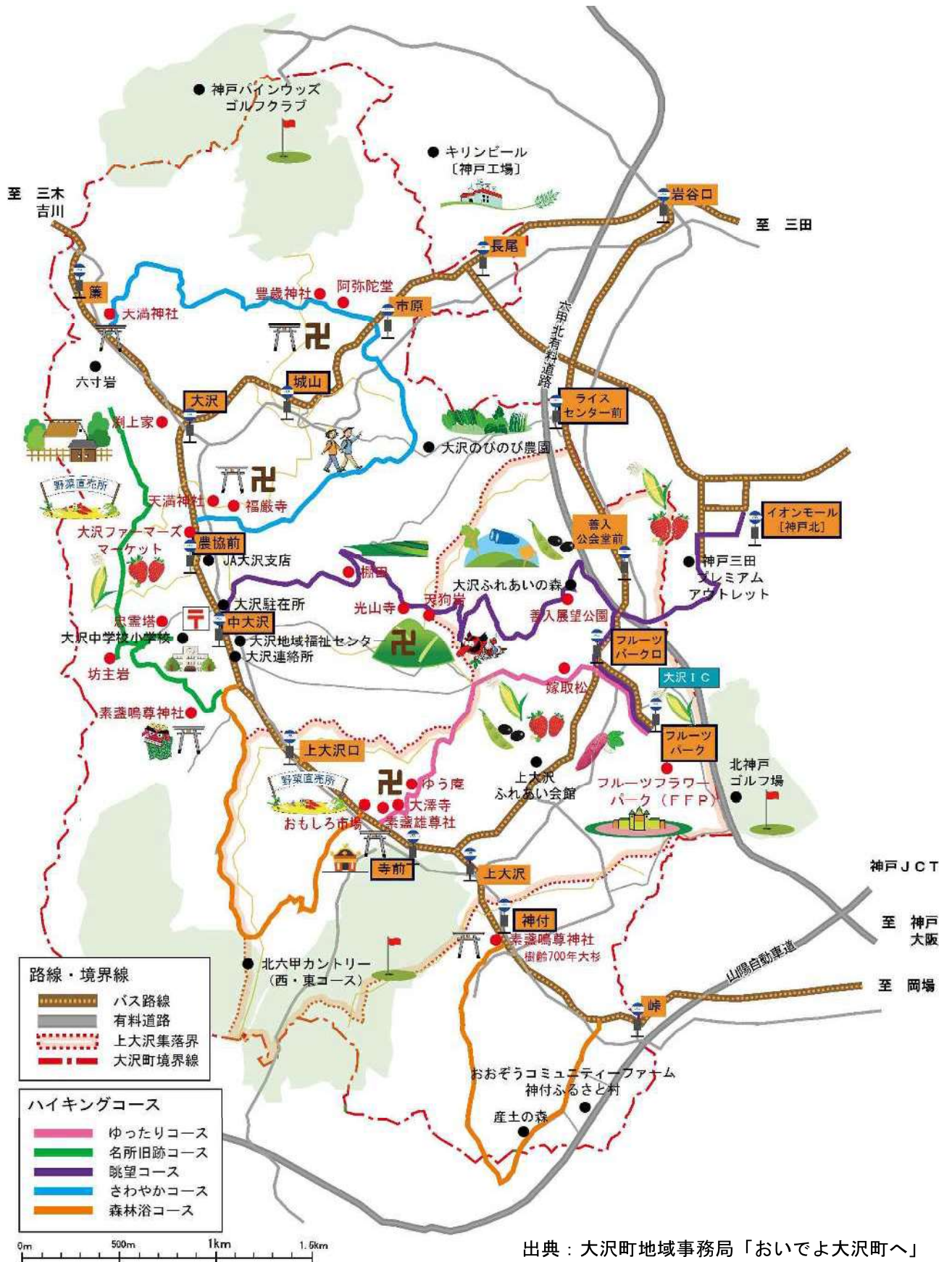


図. 地域資源図

(6) 上大沢～大沢町ハイキングマップ



(7) 人気のハイキングコース



出典：大沢町地域事務局「ハイキングリーフレット」

第2章 上大沢の課題と計画の将来像

1. 上大沢の自慢・お宝と課題

(1) 農業について

【自慢・お宝】

- 地区内に直売所「おもしろ市場」がある（土・日曜日のみ開催）。
- 集落営農組織「上大沢営農部会」がある。
- 農事組合法人「上大沢グレープ」がある（ぶどうの生産）。
- 大沢町のブランド米「おおぞうそだち」がある。
- いちご、とうもろこし、黒豆、さつまいもの収穫が四季を通して体験できるほか、ブロッコリーや北神ナスなど、様々な農産物を栽培している。
- 酒米の山田錦を栽培している。
- 40年ぶりに復活させた幻のいちご品種「神戸1号（愛称：神戸ルーシュ）」が栽培されている。
- 都市近郊であるため、市民に新鮮な農産物を供給できるほか、身近に消費者と交流することができる。
- 道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク大沢(おおぞう)」が平成29年3月に完成予定であり、直売や団体客の観光農園への受け入れ、加工品販売など、6次産業化の拡充が期待できる。

など

【課題・改善点】

- 農業従事者の高齢化が進行している。
- 耕作していない農地がある。
- 鳥獣被害がある（イノシシ、アライグマ、鳥類など）。
- 農業を担う若い後継者が少ない。
- 上大沢営農部会の体制強化が求められている（法人化など）。
- ブランド米の「おおぞうそだち」やいちごやとうもろこし等の特産品が地区外に幅広く周知されておらず、PR不足である。
- 6次産業化で見れば、直売は取組んでいるが、加工品づくりの取組みがない。
- 直売所「おもしろ市場」のさらなる機能充実が求められている。

など

(2) 生活・環境について

【自慢・お宝】

- 中国自動車道へ接続する「六甲北有料道路」が走り、「大沢インターチェンジ」が配置されているなど、道路網は整備されている。
- 中国自動車道や山陽道路等の高速道路へのアクセスが良い。
- 地区内に路線バスが走っている。
- 地区内に公園が2箇所ある。
- 緑が多く、自然が豊かである。
- 交通事故が少ない。
- 人が親切であり、地区のまとまりが良い。
- 近くに大型のショッピングモールがある。
- 共同活動等で集落が適正に維持されている。

など

【課題・改善点】

- 少子・高齢化が進んでいる。
- 行事や共同活動、会合が多い。
- お店やコンビニエンスストアが近くにない。
- 医療施設が近くにない。
- 空き家がある。
- 土砂崩れなどの自然災害があった。
- 道路沿いで通過車両の空き缶やペットボトル等のゴミのポイ捨てがみられる。
- 不法投棄がある。
- 貨物運送車両の通過頻度が高く、沿道において振動や騒音がある。
- 歩道が無い箇所がある。
- 路線バスの利便性の向上と路線バスが通っていない公共交通空白地の対応。
- 一人暮らしの高齢者が増えている。
- 公園があるが、十分使われていない。
- 若者の定住のための雇用の場や住宅の確保。

など

(3) 地域資源、地域活性化について

【自慢・お宝】

- 観光レジャー施設である神戸フルーツ・フラワーパークがある
- 地区に近接してイオンモール神戸北、神戸三田プレミアム・アウトレットの大型商業施設がある。
- 活動拠点として活用できる上大沢ふれあい会館があり、駐車場も広く、大型バスが駐車できる
- 大沢ふれあいの森があり、ハイキングコース（遊歩道）が整備されている
- 秋祭りにはだんじりが地区を練り歩き、宵宮には奴練（やっこねり）がある。
- どんごバレーボール大会を開催している。
- 竹林を整備し、タケノコの生産に取り組んでいる。
- おもしろ市場やいちご狩りの収穫体験など、自然や農業を活かした観光、交流を行っている。
- 山で山菜などが採れる。
- 盆踊り、とんど祭りがある。
- 絶滅が心配される魚カワバタモロコが生息している。

など

【課題・改善点】

- 地区全体の魅力や情報を発信するホームページ等が開設されていない
- イベント活動等の地区内外へのPRが不足している。
- 地区の行事や共同活動が多く、参加者一人ひとりの負担が増えている
- 若い人にとっては地区に戻っても行事や付き合いが多く、負担となる
- イベントが多すぎる。イベント効果の検証が不足している。
- 新たに活動を増やすのではなく、今ある活動内容を充実させる

など

2. 上大沢における課題の整理

(1) 農業について

上大沢における「農業」の主要課題

- ①地区の農業を担ってくれる後継者の確保と育成
- ②高齢農業者を支える援農の仕組みの構築
- ③儲かる農業の推進（道の駅整備計画をにらんだ農業戦略の立案）
- ④有害鳥獣対策の推進

平成29年3月完成予定の道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク大沢(おおぞう)」は、今後の上大沢の農業振興に大きく寄与するものであり、地区としては、道の駅整備計画をにらんだ農業戦略の立案が主要課題の解決の糸口だと思っています。例としては、道の駅の農産物直売所にて販売する多品目の供給を地域ぐるみで計画的に生産管理を行うほか、道の駅から大勢の団体客を乗せた大型バスを上大沢ふれあい会館まで誘致し、収穫体験や農業体験ができるよう観光農園を拡充させるなどが考えられます。また、農産物直売所が設置されることにより、近くに気軽に出品できる販売先が確保されることから、地区外の若者、主婦、定年退職者など、幅広い農業希望者が現れることが予想され、地区内の耕作していない農地の貸与による有効活用のほか、栽培技術指導者としての高齢農業者の活用、消費者を巻き込んだ援農の構築など、地域課題の解決策と上手く結びつけることが必要だと考えます。

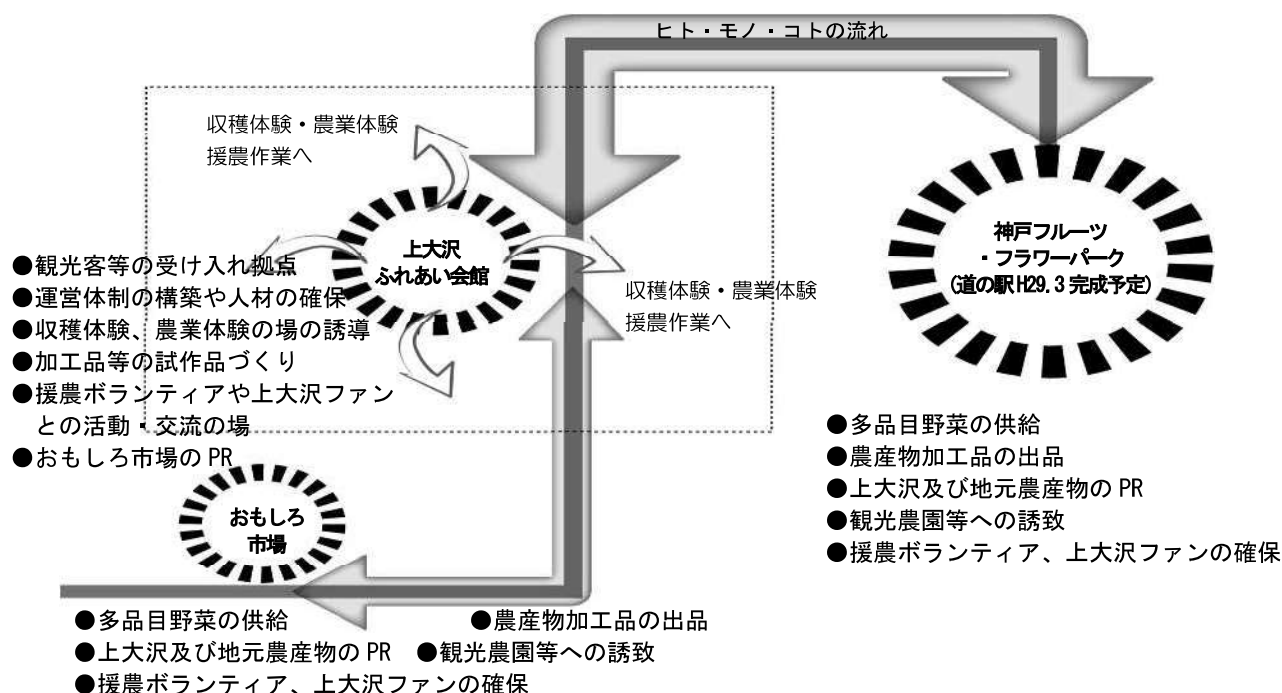


図. 農業戦略（ヒト・モノ・コトの流れ）のイメージ（例）

(2) 生活環境（福祉・生活・教育）について

上大沢における「生活環境（福祉・生活・教育）」の主要課題

- ①高齢者が住み慣れた家で暮らせる仕組みの構築（在宅介護）
- ②高齢者等の外出支援と高齢者向けの生活用品等の宅配支援
- ③地域付き合いの改善
- ④上大沢の持つ歴史の伝承
- ⑤大沢学校園のあり方協議に地区として積極参加

地区に住む高齢者が住み慣れた家や地域で安心して快適に暮らすことができる仕組みを地域のみで行うことは困難です。このため、福祉の課題については、行政による支援や外部事業者の協力のほか、地区の方の一人ひとりができる範囲で福祉への貢献に努めていくなどの役割分担と連携が必要と考えます。

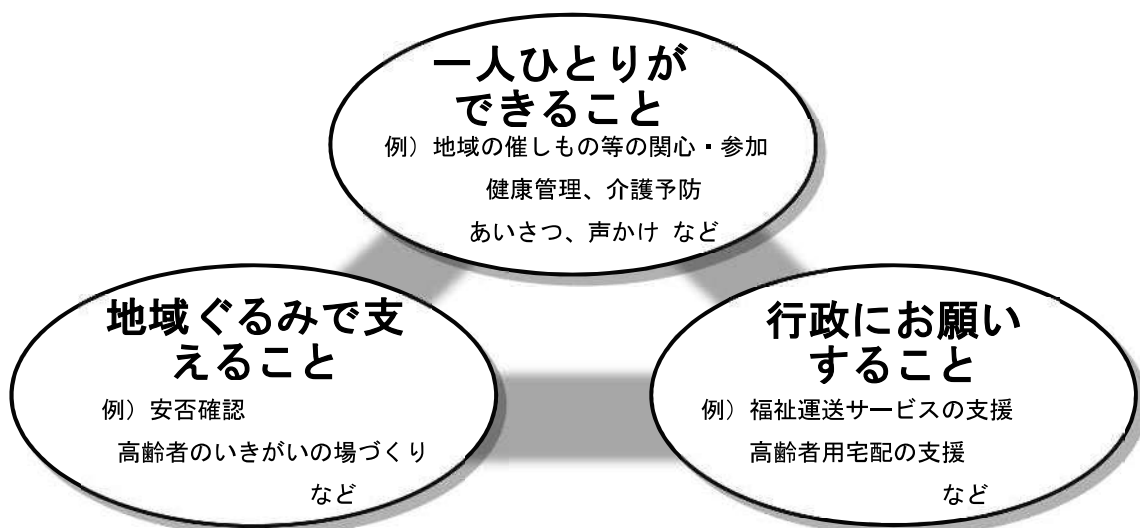


図. 福祉の連携イメージ（例）

また、上大沢に住む子どもが地域に愛着や誇りを持ち、将来、地域を支える担い手となるよう、歴史や文化を伝えていく必要があります。教育に関しては、大沢学校園の今後のあり方に関する取組みに対し、地区として積極的な参加・協力が求められています。

若い世代にとっては行事や共同活動が年間を通じて多いほか、理解できない昔ながらの風習が残っていることが、地区に定住しない理由の一つともなっていると考えられます。また、今後、高齢化がますます進行し、集落維持のための労力不足が懸念されます。このため、若い世代の意見を取り入れながら、行事・共同活動の省力化や一部廃止などの見直しを検討していく必要があります。

(3) 景観保全について

上大沢における「景観保全」の主要課題

- ①田園、山、・川の景観保全と美化の推進
- ②ゴミのポイ捨てや不法投棄の撲滅
- ③災害や危険箇所の把握・周知と改善推進

生活や環境の改善は、整備が伴うため、市に対して要望していくべきことと地域で解決していくべきこととに区分する必要があります。歩道の無い道路や狭隘道路、土砂崩れが懸念される箇所については、具体の場所の状況等を市に情報提供し、改善を要望していきます。また、花の植栽など、魅力ある農村景観の保全に向けた活動やゴミ等の不投棄、ポイ捨て等の対策は行政への助言・指導等も受けながら、無理の無い範囲で地域が主体となり改善に向けた取組みを行うことが必要と考えます。

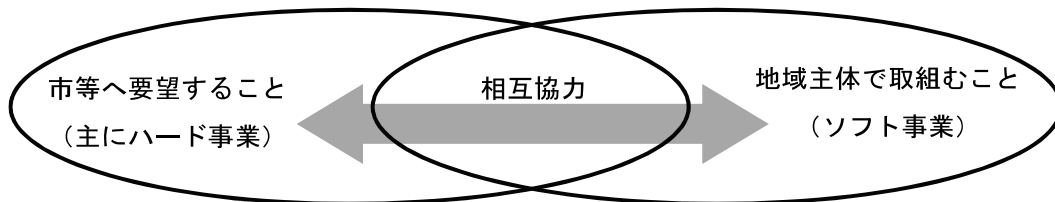


図. 生活及び環境の改善に向けた役割分担



写真. 災害現場①(p 46 に位置表示)



写真. 災害現場②(p 46 に位置表示)



写真. 景観を害する不法投棄(p 47 に位置表示)

(4) 地域資源、地域活性化について

上大沢における「地域資源、地域活性化」の主要課題

- ① Uターン、Iターン等、人が集い、賑わうまちづくり
- ② 田舎暮らしの促進
- ③ 上大沢の魅力や情報の発信、上大沢のファンづくり
- ④ 各団体への地域づくり活動に関する理解と協力要請

地域の活性化及び持続的な発展のためには、地域資源を再認識し、それを有効活用するなど、地域が持つ潜在力を最大限に発揮することが求められます。また、女性や外部人材のアイデア等を聞き入れることで、新たな視点を発見し、魅力ある商品の開発や情報の発信等につながると考えます。

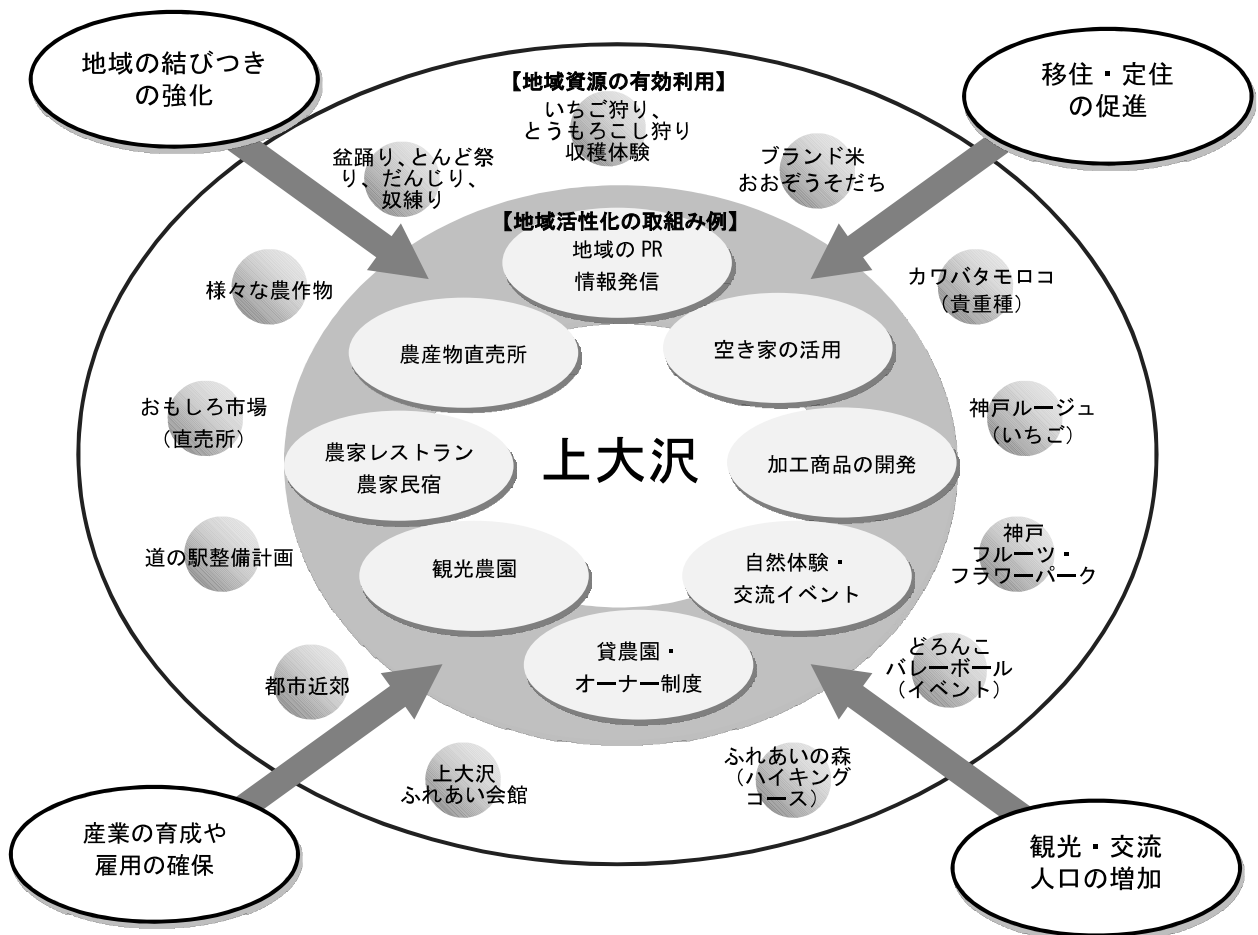


図. 地域資源の有効活用による地域活性化のイメージ

第3章 新・上大沢里づくり計画

1. 計画の将来像

【取組みの考え方】 未来へつなぐ 夢づくり 人づくり

【里づくり計画の将来像】 **人が集う上大沢**

平成13年2月に策定した「上大沢里づくり計画」では、キャッチフレーズを「未来へつなぐ 夢づくり 人づくり」として、地域における自然環境の保全や資源の維持・増進を図り、持続的な農業を展開しつつ、次代に継承できる地域をつくっていくため、諸課題に対し身近なものから取り組むこととしていました。今回の見直しにあたっての里づくりの将来像においても、前回のキャッチフレーズをそのまま継承し、より良い上大沢を次世代へつなぎ「人が集い、賑わう上大沢」を目指していきます。




2. 農業の振興に関する計画

(1) 農業の振興に関する基本方針

【主要課題】

- ①地区の農業を担ってくれる後継者の確保と育成
- ②高齢農業者を支える援農の仕組みの構築
- ③儲かる農業の推進（道の駅整備計画をにらんだ農業戦略の立案）
- ④有害鳥獣対策の推進

- 
- ①持続可能な営農組織への育成・発展
 - ②新規就農者の確保・育成
 - ③高齢農業者を支える農業手助け組織の育成
 - ④売れる農産物づくり
 - ⑤売れる場づくりのための環境づくり
 - ⑥食品加工品の開発検討
 - ⑦地元野菜を使った農家レストランの開業検討
 - ⑧イノシシ等の有害鳥獣対策の連携強化

(2) 基本方針に基づく具体の施策

①持続可能な営農組織への育成・発展

①-1：既存の営農組織を持続可能な組織に発展させます

- ・現在、集落営農組織として上大沢営農部会がありますが、集落内における離農希望者の農地の受け手として農地の利用集積による規模拡大や経営の多角化を検討するとともに、あわせて後継者育成・雇用促進等の行政支援等のメリットを追求し、法人化を進めます。
- ・農業従事者の減少、高齢化に伴う農地の受け手の不足等は隣接した集落も同様の問題があることから、大沢町内の集落に呼びかけをしながら、町で一体化した運営の可能性を検討します。また、担い手間の連携の強化や人材や機材の有効活用もあわせて検討します。

①-2：地域農業を支えるリーダー、働き手の確保・育成を図ります

- ・地域内の若者を中心に募集をかけ、アルバイトでの農作業希望者を確保するなど、徐々に地域農業に関わる若者を増やすことに努めます。（例えば、副業として週末の土日に働ける若者を募集するなど）
- ・都市近郊の立地条件を生かし、定年退職者を対象に参加を呼びかけ、日常の生きがいづくりの場としていくほか、大学やサークル、NPO法人など、地域貢献をしたいと望む団体や企業を募るなど、地域内外から幅広く受け入れていくことを検討します。

②新規就農者の確保・育成

②-1：貸し出し可能な田畑を把握し、その活用を図ります

- ・上大沢営農部会と連携・調整を図りながら、農業を希望する地域内外の個人・団体等へ貸し出す田畑の準備を検討します。また、既に遊休化された農地の活用をあわせて検討します。

②-2：農業希望者の積極的な募集に努めます

- ・市と連携を図りながら、上大沢で農業を希望する新規就農者を募るほか、地域ぐるみの農業者の育成に努めます。

③高齢農業者を支える農業手助け組織の育成

③-1：援農の作業項目を洗い出し、市へ提案します

- ・高齢農業者が手伝って欲しい農作業項目を把握し、市に提案することで、市の施策として位置づけていただくことを要望します。

③-2：援農希望者の積極的に募集に努めます

- ・市と連携を図りながら、高齢農業者の農作業を手助けするボランティアを募集するなど、援農希望者の確保に努めます。

④売れる農産物づくり

④-1：大沢地域事務局等と連携し、新たな農産物を開拓します

- ・現在、大沢町全体でのまちづくりを進めている大沢町地域事務局があり、大沢町内で生産された農産物のPRや周知などが行われていることから、これらの活動と連携を図りながら、新たな農産物づくりを検討します。
(例として有馬山椒、とうもろこし、ちぢみホウレンソウほか、タケノコ、キクイモや薬草栽培のほか、根菜類に適した土壌を活かし、自然薯やゴボウの栽培など)

④-2：現在の特産品を規模拡大するなど、産地化を図ります

- ・とうもろこし、黒豆、サツマイモ、イチゴなどの既存の農産物の生産の拡大に努め、スケールメリットを生み出していきます。このため、個人による生産ではなく、共同化による生産を検討します。また、これらの産地として幅広く周知・PR等の情報発信にも努めます。

④-3：新規農産物や既存農産物の苗を一括購入し、低コスト化を図ります

- ・上記に記載した、新たな農産物づくりや既存の農産物の規模拡大の取組みにあたっては、自治会にて苗を一括購入することで低コスト化を図ったり、地区で独自の助成制度を設けるなど、農家の負担軽減に努めます。

④-4：上おおぞう産米や農産物のブランド化・付加価値向上を進めます

- ・稲作が中心であることから、上大沢で取り組んでいるブランド米「おおぞうそだち」や「上おおぞう産米」を含む農産物のブランド化を図ります。また、道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク大沢(おおぞう)」等での販売拡大を促進するとともに、あわせて、上大沢産の農産物共通のロゴマーク制作や企業や事業者と連携・契約栽培を含め、付加価値向上を進めます。

⑤売れる場づくりのための環境づくり(場と内容の充実)

⑤-1：既存の直売所や地域の農産物を積極的にPRします

- ・ホームページやブログ、ソーシャルネットワーク（facebook など）を活用した情報発信により、土日に営業している直売所「おもしろ市場」やいちご、とうもろこし等の地域の農産物のPRに努めます。

⑤-2：販路の開拓・拡大を図ります

- ・自治会が生産者と消費者の間に入り、自治会を經由して、周辺自治会や新興住宅等へ出張販売を行うほか、注文を受け、配達するなどの仕組みづくりを検討します。
- ・市内の企業との連携による農産物の買取りなど、神戸市内の企業へ地区の農産物を売り込みに努めます。
- ・道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク大沢(おおぞう)」が平成 29 年 3 月に完成予定となっており、完成後、多くの人が集まることが予想されることから、農業振興をはじめ、地域の活性化のため、道の駅の積極的な活用に努めます。

⑤-3：既存の直売所「おもしろ市場」の機能充実に努めます

- ・農産物等を販売しているおもしろ市場に、コンビニ的な多彩な品揃えを充実させるほか、宅配サービスを実施するなど、新たな機能の導入を検討します。また、営業日を増やす検討のほか、外観については老朽化が目立つため、若者層を集客するためにもおしゃれな店づくりに努めます。

⑤-4：ふれあい会館を拠点とした人が集まる場づくりに努めます

- ・上大沢ふれあい会館を拠点とした観光農園づくりを進めていき、季節の作物を参加者が収穫できる「〇〇堀り体験」や「〇〇狩り体験」といった催しを企画するなど、人が集まる工夫に努めます。

⑥食品加工品の開発検討

⑥-1：農産物の加工（6次産業化）の組織的な活動を促進します

- ・自治会組織の加工部会として、加工品の試作づくりに取組むリーダー・メンバーを募集し、わいわいと無理なく楽しみながら、地元の農産物や余剰野菜、山に自生している山菜等を使った加工品づくりを検討します。

⑥-2：試作品のなかから、上大沢として取組む加工品を選定します

- ・道の駅やおもしろ市場で年間を通じて出荷できるよう、加工部会によって開発された試作品のなかから、上大沢として取組む加工品を選定します。（例：いちご大福、乾燥野菜、漬物、野菜ジュース、どぶろく、味噌など）

⑥-3：加工所設置の場所・施設を選定します

- ・選定した加工品を製造するための加工所を決め、保健所の営業許可に応じた施設に改装するなど、加工所設置を検討します。（例：上大沢ふれあい会館、善入公会堂、神戸フルーツ・フラワーパーク内のミルク館など）

⑥-4：専門業者との連携を図ります

- ・神戸フルーツ・フラワーパークや中大沢にある介護老人保健施設らぼーとや専門業者と加工や販売に関して連携が可能であるか否かを検討し、結果に応じた相互協力を努めます。

⑦地元野菜を使った農家レストラン等の検討

⑦-1：農家レストラン設置の場所・施設の選定を検討します

- ・既存施設である上大沢ふれあい会館や上大沢公会堂、善入公会堂、空家などを対象に運営が可能な施設を選定するなど、農家レストランや手作り弁当の販売などの開業の誘致を検討します。

⑦-2：農家レストラン開業のための法的要件を満たします

- ・地区として検討のうえ、農家レストランの実施を決めた場合は、提供するメニューや運営計画の立案のほか、開業に向けた営業許可申請や関係機関との調整、食品衛生責任者の選定など、要件のクリアを進めます。

⑦-3：専門業者との連携を図ります

- ・加工品の開発と同様に、農家レストランの開業にあたっては、神戸フルーツ・フラワーパークや介護老人保健施設らぽーとを含め、専門業者との連携を模索し、その結果に応じた相互協力に努めます。

⑧イノシシ等の有害鳥獣対策の連携強化

⑧-1：猪対策グループをつくり猟友会と活動を強化します

- ・有害鳥獣対策のため、対策チームはグループで活動し、捕獲免許を取得し、罠の増設等を猟友会と連携し、推進します。

⑧-2：新しい手法（おびき寄せて捕る活動等）を検討します

- ・電柵の効果的な設置のほか、罠を設置するなど、みんなで考えられる捕獲・駆除方法を協議し、実行に努めます。

⑧-3：必要な資格等の取得を促進します

- ・狩猟免許のうち、網猟免許やわな猟免許などの必要となる経費等を地区で支援するなど、農家みんなで協力して取得するよう努めます。

⑧-4：イノシシ以外の有害鳥獣の被害対策にも努めます

- ・アライグマや鳥類、ヌートリア、鹿など、イノシシ以外の鳥獣被害も地域毎の協働化による取組みを進めるなど、発生状況に応じて対策に努めます。
- ・農会を中心に地区内における鳥獣被害の発生情報の把握に努め、その対応策を市等と連携を図りながら地区全体の問題として捉え、対策を進めます。また、必要に応じた経費の助成も検討します。

3. 生活環境の整備（福祉・生活・教育）に関する計画

（1）生活環境の整備（福祉・生活・教育）に関する基本方針

【主要課題】

- ①高齢者が住み慣れた家で暮らせる仕組みの構築（在宅介護）
- ②高齢者等の外出支援と高齢者向けの生活用品等の宅配支援
- ③地域付き合いの改善
- ④上大沢の持つ歴史の伝承
- ⑤大沢学校園のあり方協議に地区として積極参加

- ①既存の在宅介護支援施設との連携強化及び診療機能の充実
- ②高齢者の予約送迎と交流宅配の支援
- ③地域のお付き合い等の改善
- ④大沢学校園のあり方の協議への積極的な参加
- ⑤上大沢の歴史の周知と愛着の共有

（2）基本方針に基づく具体の施策

①既存の在宅介護支援施設との連携強化及び診療機能の充実

①-1：在宅介護事業者の訪問介護サービス向上を交渉・促進します

- ・地区と連携を図りながら、地区内の高齢者を支える訪問介護サービスの向上を事業者と交渉するなど、高齢者支援に努めます。

①-2：在宅介護や介護保険等に関する補助利用を啓発します

- ・在宅介護や介護保険等に関する様々な補助メニューを整理し、その積極的な利用に向けた周知・啓発に努めます。

①-3：地区の高齢者を支える往診診療所を発掘します

- ・在宅介護事業者の発掘と同様に、地区と連携を図りながら、地区内の高齢者が在宅で診療を受けられる往診診療所の確保に努めます。

①-4：大沢町内での診療機能の設置の可能性を追求します

- ・介護老人保健施設らぼーなどと協議を行いながら、送迎つき診療の可能性を検討します。

②高齢者の予約送迎と交流宅配の支援

②-1：大沢町全体として福祉運送の実施を大沢地域事務局へ提案します

- ・高齢者等の交通弱者を送迎する福祉運送の実施を大沢町全体で実施すべく大沢地域事務局へ提案を持ちかけるとともに、実施に向けた協力を努めます。

②-2：高齢者が一歩家から踏み出せる環境づくりを検討します

- ・高齢者が一歩家から踏み出せる環境づくりのため、高齢者の外出を支援するカーボランティアの導入を検討します。
- ・ふれあい喫茶や出前講座など、高齢者が気軽に集う場づくりを検討します。

②-3：宅配のための仕入れ・加工品の手配網を追求します

- ・検討のうえ、宅配を地区で実施する場合には、高齢者が宅配を望む必要物品の特定とその入手方法を確立します。

③地域のお付き合い等の改善

③-1：冠婚葬祭や地域行事に関する費用や活動のルールづくりを進めます

- ・知己のお付き合い等の少しずつ改善できるよう努めます。また、地域付き合いや地域内での生活習慣での費用や活動のルールの文書化を検討します。

④大沢学校園のあり方の協議への積極的な参加

④-1：学校園のあり方を検討します

- ・少人数である学校園の良い点や改善すべき点等を整理し、少人数の良さをどのように活かすかなど、今後の学校園のあり方を検討します。
- ・中学校の部活は多くあるが、個人がしたい事ができるよう、部活のメニューを提案するなど、魅力ある学校づくりを検討します。

④-2：学校園の子どもを増やす活動を検討します

- ・地区内及び大沢町内におけるUターン移住者の促進のほか、小規模特認校制度の導入による他校からの編入や住宅団地の誘致の可能性などを考えるなど、学校園の子どもを増やす活動を検討します。

⑤上大沢の歴史の周知と愛着の共有

⑤-1：子孫に大沢町や上大沢の歴史と伝統を教えます

- ・「大沢町誌」や諸先輩の話を簡単にまとめ、地域・地区内の子どもたちへ伝えていくなど、歴史の継承に努めます。

4. 土地の利用に関する計画

(1) 上大沢が持つ立地特性

上大沢は、田園・山林のなかにあるが、下記に示すように、集客や地域活性化力が潜在的に大きい地域です。

- ①大型商業施設（イオンモール・神戸三田アウトレット）に隣接
- ②大型観光施設（神戸フルーツフラワーパーク）とゴルフ場（北六甲CC）を地区内に持つ
- ③六甲北有料「大沢インター」からは、車では阪神高速経由で三宮も近く、淡路や瀬戸内海への移動も便利で、中国縦貫自動車道経由で大阪・京都も近い
更に、中国縦貫自動車道経由近畿自動車舞鶴線経由で日本海行きも便利

(2) 土地利用計画

上大沢の行政の地域指定は、市街化調整区域・農業振興地域であり、神戸市の「人と自然との共生ゾーン条例」の適用があるが、その範囲内の開発は可能なため、土地利用に関する考え方を、上大沢内で共有し活性化を推進していきます。

①：規制緩和により誘致、設置可能な住宅や施設について

①－1：世帯分離住宅

本家継承とは制限しない。ただし、宅地は10年以上本人や親族の所有が条件となります。(親族とは、民法第725条に規定する6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族)

①－2：新田園コミュニティ

集落居住区域の指定が必要となります。その他、「景観保全形成計画の作成」「景観保全形成地域の指定」「景観保全形成基準の作成」が必要です。

①－3：沿道サービス施設（市街化調整区域）

2車線以上で整備済の国道、県道、市道に隣接しており、市街化区域から計画地まで500m以上離れていること、敷地面積500㎡以上あることなどの要件を満たせば、沿道にドライブイン、コンビニ、ガソリンスタンドが設置可能となります。

①－4：里づくり拠点施設

- ・里づくり協議会主体の建築し、運営する施設・
 - a 都市住民と地域住民との交流に資する施設

- b 地元特産物等の供給施設
 - c 市民農園整備促進法に基づかない市民向け貸農園
 - d その他農業の振興、農村の活性化に資する施設
- ・農村定住起業計画に定める者が設置・運営
 移住者による農家レストラン・カフェ等の飲食店、その他小売店、体験民宿、アトリエ・オフィスが該当します。

②：現在の用途地域指定と誘致・設置可能な施設について（概要）

表. 用途指定の概要

区域指定	表示	条件協議後、利用可能な用途
環境保全区域	緑色	農業関連施設、住民の生活・事業関連施設、公共、公益施設（社会福祉施設・医療施設等）、地域活性化施設、市民等利用施設、その他事業施設（制限あり） ※採石場製造場、火薬庫・火薬類製造所は不可
農業保全区域	黄色	更に下記は不可 ※特定の資材置場、廃車置場、土砂採取場、廃棄物処理施設、動物霊園
特定用途区域 A	水色	更に下記は不可 ※非自己用事業用資材置場、非自己事業用駐車場、洗車場
集落居住区域		更に下記は不可 ※運動レジャー施設（3,000㎡以上）

(3) 用途区域の指定

【農業保全区域】優良農地のまとまりを中心として散居家屋を含めて指定している。本計画において、区域の変更はしない。

【環境保全区域】里山等を主体として指定している。本計画において、区域の変更はしない。

【集落居住区域】本計画において、区域指定しない。

今後、原案をもとに集落合意が整っている新田園コミュニティ計画の樹立に合わせて区域指定を行う。

- ・集落居住区域指定がなくても世帯分離住宅は可能
- ・新田園コミュニティは概ね0.5ha以上で4戸以上のコミュニティが形成され、地域で最大2haまで可能とし、集落居住区域の設定が必要

【特定用途区域】神戸フルーツ・フラワーパーク(19.7ha)をA区域に指定しており、本計画において変更はしない。

(4) 個別的土地利用計画

本計画において、次の施設用地を位置づけする。

- ① 沿道サービス施設(コンビニエンスストアとその他の飲食店)
大沢町上大沢 2364 番地 他 2, 016㎡
(1671-5, 1684-1.2, 2363-1.5.6)
- ② 沿道サービス施設(コンビニエンスストアとその他の飲食店)
大沢町上大沢 411-1.2 番地 他 1, 782㎡
(412-1.2.3, 414-4.7.10, 416-5)
- ③ 沿道サービス施設(コンビニエンスストアとその他の飲食店)
大沢町上大沢 2865 番地 他 3, 186㎡
(2866,2868, 2873)
- ④ 里づくり拠点施設(展望台付きレストラン)
大沢町上大沢 2153-29 番地 他 2, 747㎡
- ⑤ 里づくり拠点施設(都市との交流拠点・喫茶店)
大沢町上大沢 3079 番地 他 3, 879㎡
(3080, 3081-1.2)
- ⑥ 里づくり拠点施設 (地元特産直売所・小売り・カフェ)
大沢町上大沢 567-3 番地 他 732㎡
(568-3, 569-1)
- ⑦ 里づくり拠点施設
(民泊農泊施設・コワーキングスペース・農村ツーリズム施設・移住相談窓口)
大沢町上大沢 2147-10 番地 380㎡ ※詳細は後述

⑦里づくりの拠点施設

集落に位置する建物を「里づくりの拠点施設」として位置付け、上大沢地区の活性化を目指す。

所在地および面積	住所：北区大沢町上大沢 2147-10、2147-12 の一部 面積：379.86 m ² (土地)(駐車場：367.72 m ²)、163.68 m ² (建物)
運営主体	上大沢里づくり協議会及び
施設の用途	<ol style="list-style-type: none"> 1. 民泊・農泊施設 神戸の里山エリアの魅力を知っていただくために、古民家に宿泊して米、野菜、果物などの地元の農産物を味わうことができる場所を提供する。 2. コワーキングスペース 町内及び近隣のニュータウンの方がリモートワークできるようにインターネット環境やミーティングテーブルなどを提供する。 3. 農村ツーリズム施設 地域の方と連携して季節の味覚狩りを実施したり、四季の景観や地域の伝統行事を体験できるサイクリングツアーを実施する。また、竹林整備の一環として、たけのこ掘りや竹炭づくりなど竹と関連した体験も提供する。 4. 移住相談窓口 大沢町への移住相談窓口として、移住希望者と地域事務局の定住促進プロジェクトを仲介する。
建築物の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 古民家の景観・外観は維持しつつ、内部は用途に適合するよう必要最小限の改修を行う。 2. 屋外表示看板及びデザインについて、周辺環境に配慮したものとする。 3. 駐車場は施設用途に応じた適切な規模の駐車場を確保する。施設周辺における円滑な通行を阻害しないよう安全に支障をきたすことがないように計画する。
その他特記事項	施設の管理責任はが負うものとする。

(5) 土地利用計画図

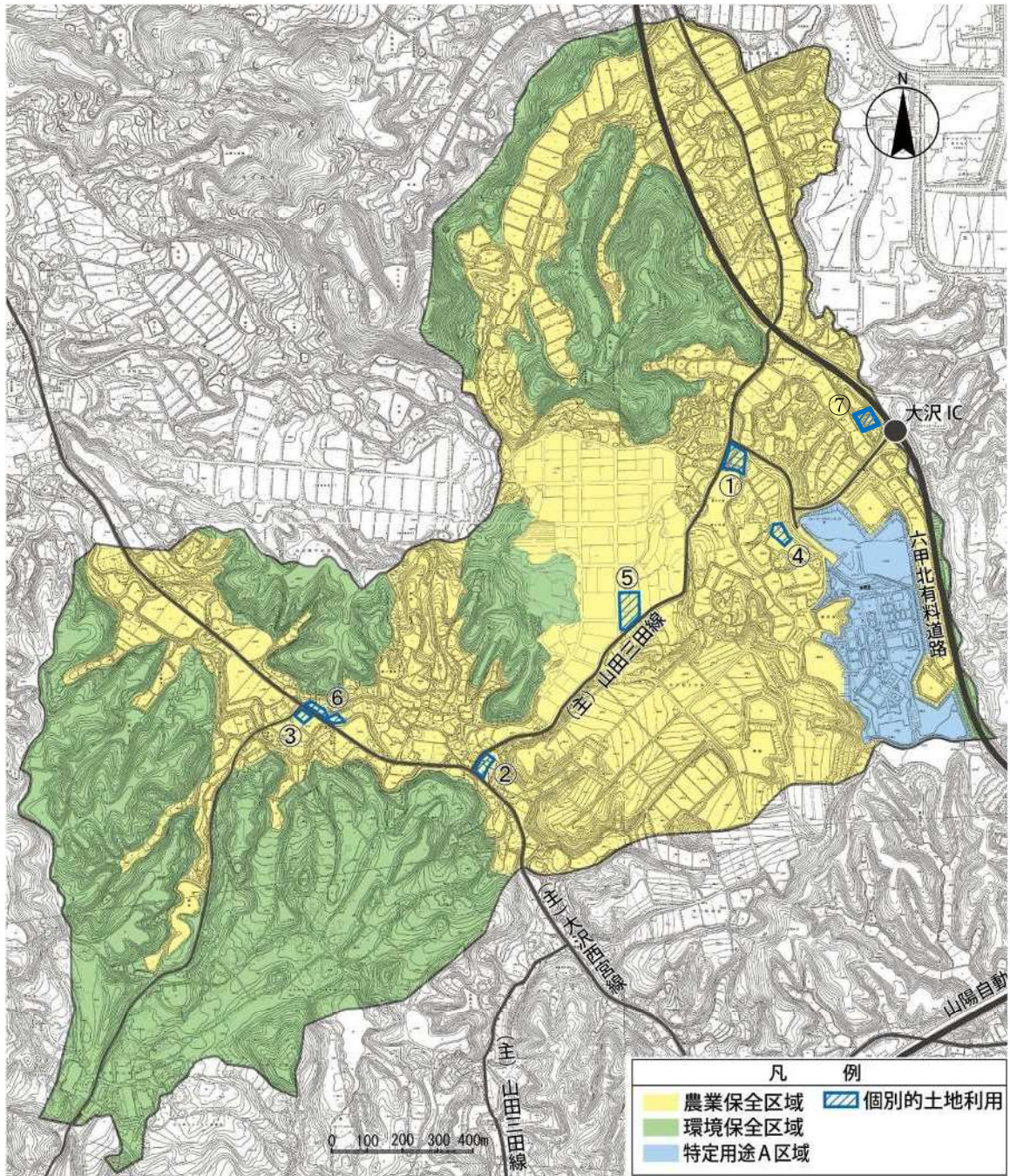



図. 土地利用計画図（農村用途区域）

5. 景観の保全及び形成に関する計画

(1) 景観の保全及び形成に関する基本方針

【主要課題】

- ①田園、山、川の景観保全と美化の推進
- ②ゴミのポイ捨てや不法投棄の撲滅
- ③災害や危険箇所の把握・周知と改善推進

- 
- ①幹線道路沿いの美化と景観改善（遊休農地を含む）
 - ②きれいな山・川の維持・改善
 - ③ゴミのポイ捨てや不法投棄の撲滅
 - ④危険箇所の洗い出しとその改善
 - ⑤河川の維持、管理、改善の推進

(2) 基本方針に基づく具体の施策

①幹線道路沿いの美化と景観改善（遊休農地を含む）

①-1：個人・隣保や地域ぐるみで景観の美化に努めます

- ・沿道にきれいな花や花木を植え、花ポット等設置を含め、美しく楽しめる環境づくりに努めます。また、遊休農地の地権者にも協力を求め、営農部会にも協力し景観の改善に努めます。

①-2：市北建設事務所と連携・支援を得て街道美化を進めます

- ・地区内の街道を魅力あるものとするため、市北建設事務所と連携し、支援を得ながら美化に努めていきます。

②きれいな山・川の維持・改善

②-1：愛着のある山・川をきれいな状態で保全します

- ・各隣保の山や川は、地権者・管理者の協力を得ながら、各隣保で景観保全に努めます。また、活動にあたっては、市を含む行政機関に補助金の要請も検討します。

③ゴミのポイ捨てや不法投棄の撲滅

③-1：各種看板設置による啓発を進めます

- ・個人や各種団体活動でゴミのポイ捨てや不法投棄を発見したら、市（大沢連絡所）に通報し看板の設置に努めます。看板は工夫し、現状の「ポイ捨て禁止」看板を含め、大小 2 種類をとし、通行車両からも見やすいよう検討します。また、不法投棄については行政規定の看板設置を隣保にて進めます。

③-2：ゴミのポイ捨て禁止看板は注意を喚起する見やすい看板を調べ、設置します

- ・不法投棄対策は、看板とあわせ、行政支援を得て、監視カメラ・人感センサーのチェックを追加します。また、地域住民の街道清掃・維持・美化も行事として実施し、捨てにくい環境を作ります。

④危険箇所の洗い出しとその改善

④-1：危険箇所マップを作成し、改善を行政へ要望します

- ・各隣保で危険箇所の洗い出し、意見集約、マップ化、グループ巡回をし、定期的に行政へ要望します。（①大雨河川氾濫 ②土砂くずれ ③危険ため池 ④道路の歩道無 ⑤道路スリップ ⑥道路見通し不良 ⑦狭い道路 ⑧不審者注意等）

④-2：自治会組織による巡回など、問題箇所洗い出しと改善に努めます （道路等市施設）

- ・1回/1年以上、上大沢を巡回し、各種不具合箇所をリストアップするなど、改善に努めます。また、道路愛護・河川草刈り・彼岸の道づくりの時に全員で危険箇所の点検を行います。

⑤河川の維持、管理、改善の推進

⑤-1：大雨後の河川パトロール等の実施に努めます

- ・河川護岸崩れや堆積物及びきれいな河川への改善点を整理し、市・自治連合会とともに県等に改善を要望するなど、フォローに努めます。

(3) 生活環境改善図

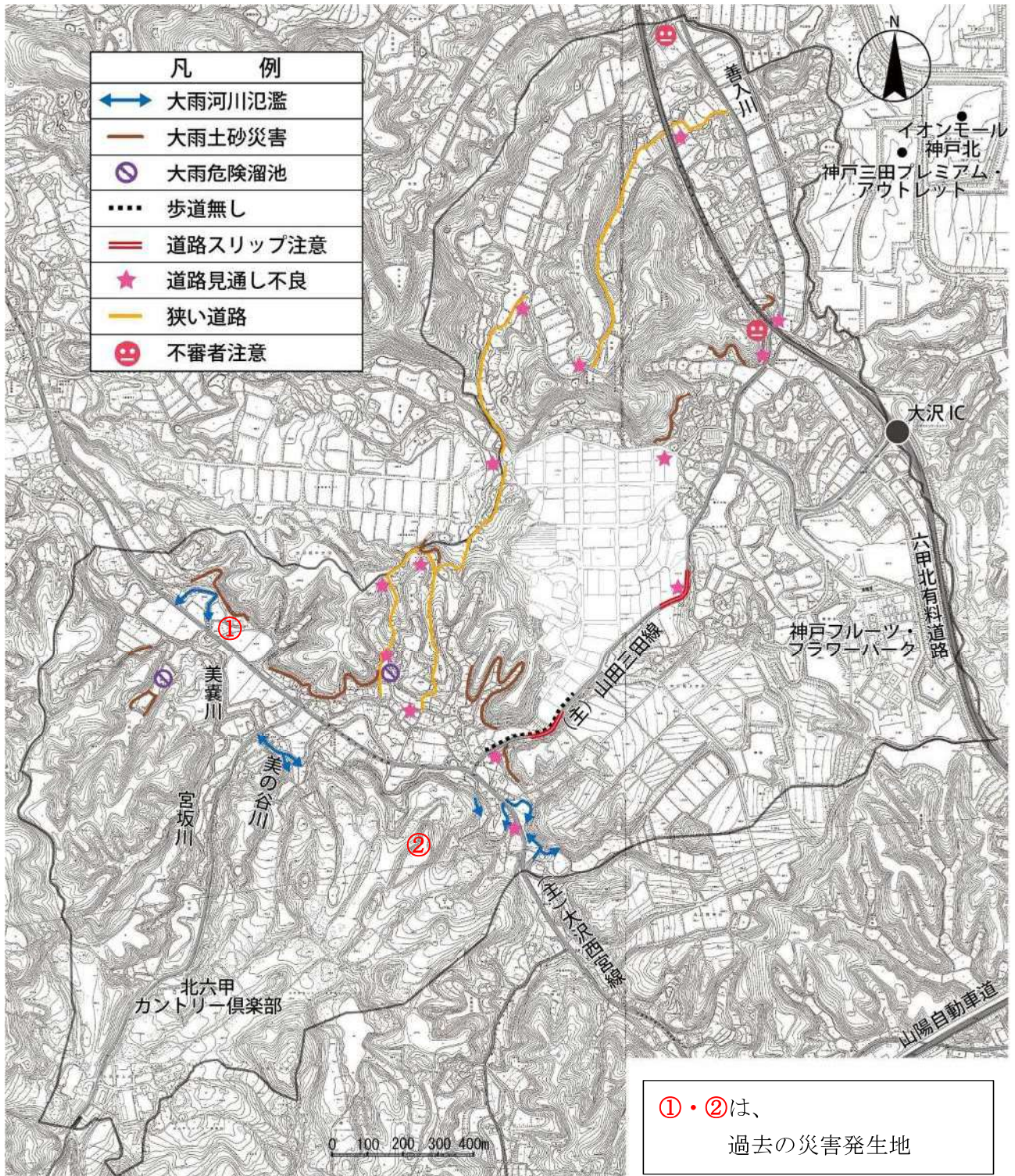


図. 危険箇所図

(4) 景観保全図

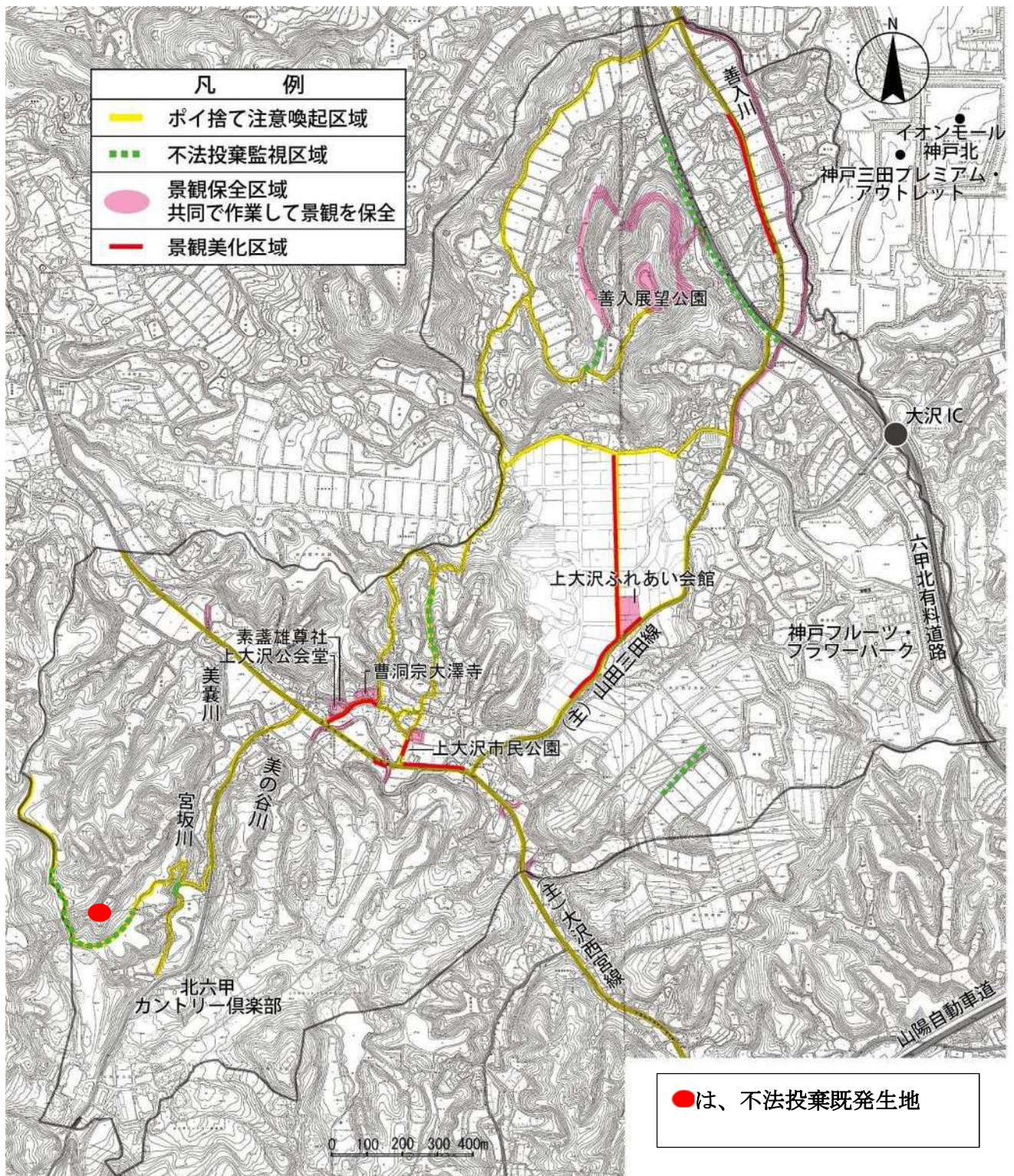


図. 景観保全図

6. 地域の活性化に関する計画

(1) 地域の活性化に関する基本方針

【主要課題】

- ① Uターン、Iターン等、人が集い、賑わうまちづくり
- ② 田舎暮らしの促進
- ③ 上大沢の魅力や情報の発信、上大沢のファンづくり
- ④ 各団体への地域づくり活動に関する理解と協力要請

- ① 子孫や若者がUターン・Iターンできる町
- ② 秋祭りの活性化など、地域の若者が主体で活動できる町
- ③ 地区の魅力やイベント等の情報発信と都市との交流を通じた上大沢のファンづくり
- ④ 田舎暮らし体験の場の提供と空家の活用
- ⑤ 各団体が上大沢の活性化に寄与する推進

(2) 基本方針に基づく具体の施策

① 子孫や若者がUターン・Iターンできる町

①-1：上大沢の自慢・お宝を共有し、誇りにします。

- ・ 前述の上大沢の良い特色を認知し、子孫や若者に伝え、共有し、新しい価値観を創造していきます。また、上大沢に来るたびに新しい発見があるような工夫も検討していきます。

①-2：新規住宅建設を可能とし、定住の呼び込みに努めます

- ・ 用途地域指定を見直すことで、新規住宅建設を可能とし、定住の呼び込みに努めます。(新田園コミュニティ等)

①-3：身近な沿道サービス等の生活が豊かになる町づくりに努めます

- ・ 用途地域指定を見直すことで、若者が望むコンビニエンスストアや喫茶店等の設置が可能な環境づくりに努めます。

- ・ 里づくり拠点施設や農村定住起業計画、沿道サービス施設等の誘致に努めます。

①-4：自力で通学できる方策を検討します

- ・上大沢の子どもたちの快適な通学を確保できるよう、通学用コミュニティバスの運行を検討します。

③-5：商業施設や企業等の誘致に努めます

- ・用途地域指定を見直しすることで、若者の町外流出やUターン、Iターンを促進するため商業施設や企業等の誘致に努めます。

②秋祭りの活性化など、地域の若者が主体で活動できる町

②-1：秋祭りの参加資格を拡大します

- ・地区外に在住している男女も気軽に参加してもらえるような環境づくりやしきたりの改善を検討するほか、広く情報発信に努めます。

②-2：子どもから大人まで参加するよう努めます

- ・子どもから途切れる事なく役割を持って参加できる環境づくりに努めます。
- ・秋祭り等の参加に遠ざかっている方は、参加しづらくなっているため、参加しやすいきっかけづくりを検討します。

②-3：若者が主体の行事を検討します

- ・地域の若者の主役となる場づくりに努め、若者に役割を与えるほか、活動にあたっての助成等の支援を検討します。

②-4：若者グループの活動の活性化に努めます

- ・男女が気軽に参加できる同窓会の開催や大沢未来の会、青年団等の活動の活性化に努めます。

③地区の魅力やイベント等の情報発信と都市と交流を通じた上大沢のファンづくり

③-1：豊かな自然景観の保全と散策コース等の維持に努めます

- ・大沢ふれあいの森のハイキングコースや太陽と緑の道など、既存の散策コースの維持管理のほか、地区内にある神社や地神、仏閣の維持改善に努めます。

③-2：地区の魅力の発信に努めます

- ・地域の農産物や直売所「おもしろ市場」を含め、魅力ある地域資源を収集・整理し、ホームページやブログ、ソーシャルネットワーク（facebook など）を活用し、発信に努めます。
- ・ハイキング等を通じて、外部の人たちが「この場所好き」と言ってくれる魅力スポットを地元で再確認し、その魅力の発信に努めます。

③-3：各種イベント等の情報の発信に努め、都市住民の参加を呼びかけます

- ・都市住民の参加を呼びかけていくため、地区で開催しているイベント情報のほか、神事、仏事などの行事も含めて整理し、その発信に努めます。

③-4：継続可能なイベント実施のため、採算事業化を目指します

- ・筍が収穫できるハイキングなど、参加費を支払ってでも参加したいと思えるイベントを企画し、継続可能な活動へのレベルアップを検討します。

④田舎暮らし体験の場の提供と空家の活用

④-1：神戸里山暮らしを推進します

- ・神戸市の地域の活性化施策と連携し、神戸里山暮らしを推進します。

④-2：大沢地域事務局と連携し、田舎暮らし体験の場づくりに努めます

- ・空家の活用と同様に大沢町全体で移住・定住の促進に向けた田舎暮らし体験の場づくりに努めます。

④-3 : 大沢地域事務局と連携し、空家の活用に努めます

- 大沢町全体の問題として、空家の所有者の理解と協力を得ながら、大沢地域事務局と連携した空家の活用に努めます。(例：住宅、企業等のオフィス、カフェなど)

⑤各団体が上大沢の活性化に寄与する推進

⑤-1 : 各団体との地域の活性化や地域貢献活動等に関する協議を行い、協力を要請します

- 婦人会をはじめ、地区内の各団体に地域の活性化や地域貢献活動に関する理解と協力を求めていくとともに、研修や意見交換の場を提供し、多様な分野での人づくりに努めます。
- 各団体の自主的な活動を活性化させ、文化・スポーツ活動等の継続的な取り組み、発信を促進します。

7. 財政の健全化に関する計画

(1) 財政の健全化に関する基本方針

①過剰な支出の抑制

②収入を増やす活動の推進

(2) 基本方針に基づく具体の施策

①過剰な支出の抑制

①-1：他地区を参考としながら、支出の適正化に努めます

- 地区の運営に係る経費に対し、全ての支出を精査し、適正化を維持するとともに、他地区を参考としながら、さらなる支出の抑制に努めます。

②収入を増やす活動の推進

②-1：収益事業が可能な活動を検討します

- 本里づくり計画と連動し、収益事業が可能な活動を実施することで、地区における今後の活動経費に充てていけるよう、収益事業を検討します。

8. 里づくり計画の体系表

計画	課題	取り組み必要事項	取り組み	実施事項(案)	
農業の振興に関する計画	後継者の育成	持続可能な営農組織への育成・発展	既存の営農組織を持続可能な組織に発展させます	活動拡大し法人化の検討 大沢町と一体化した運営の検討	
			地域農業を支えるリーダー、働き手の確保・育成を図ります	若手のアルバイト参加を募集 定年退職者の積極的参加を要請 町内外から広く募集(NPO等含む)	
	援農の仕組み構築	高齢農業者を支える農業手助け組織の育成	新規就農者の確保・育成	貸し出し可能な田畑を把握し、その活用を図ります 農業希望者の積極的な募集に努めます	個人で貸せる農地等を準備(遊休地活用含む) 市と連携・公募・育成
			援農の作業項目を洗い出し、市へ提案します 援農希望者の積極的な募集に努めます	行政施策に組み込み連携して推進 市と連携・公募・育成	
	備かる農業の推進	売れる農産物づくり	大沢地域事務局等と連携し、新たな農産物を開拓します 新規農産物や既存農産物の苗を一括購入し、低コスト化を図ります 上おおぞう産米や農産物のブランド化・付加価値向上を進めます	とうもろこし・ちぢみホウレンソウ・筍・山椒その他 とうもろこし・いちご・さつまいも・黒豆等 自治会で一括購入と助成制度をつくる	
			既存の直売所や地域の農産物を積極的にPRします	ブランド化(上大沢産ロコマーク等検討)と契約栽培 HP・ブログ・ソーシャルネットワーク活用し発信 自治会ルートで周辺自治会・団地へ拠点・出張販売 自治会で配達販売の推進	
		売れる場づくりのための環境づくり	販路の開拓・拡大を図ります 既存の直売所「おもしろ市場」の機能充実に努めます ふれあい会館を拠点とした人が集まる場づくりに努めます	企業等(六甲アイランド)とコラボ・買い取り 人が集まる道の駅等の積極誘致 多彩な品揃え(コンビニ的)と宅配サービスの検討 ふれあい会館を拠点とした観光農園づくり	
		食品加工品の開発検討	農産物の加工(6次産業化)の組織的な活動を促進します 試作品のなかから、上大沢として取組む加工品を選定します 加工所設置の場所・施設を選定します	加工部会を自治会組織の中で作る 乾燥野菜・漬物・野菜ジュース・どぶろく・味噌等 ふれあい会館・公会堂・直売所(道の駅等)に設置	
	有害鳥獣対策推進	イノシシ等の有害鳥獣対策の連携強化	農家レストラン開業のための法的要件を満たします 専門業者との連携を図ります	ふれあい会館・公会堂・直売所(道の駅等)・空家等 関連法律要件(資格含む)の調査と対応の推進(会館改造等) らばーと、FFP等協力できる団体の調査連携	
			猪対策グループをつくり猟友会と活動を強化します 新しい手法(おびき寄せて捕る活動)を検討します 必要な資格等の取得を促進します イノシシ以外の有害鳥獣の被害対策にも努めます	農会対策チーム編成(各隣保1名以上を選抜) 電柵の効果的な設置と罟等の設置 必要経費助成 アライグマ・鳥等、今後ヌートリア・鹿など	
環境の整備(福祉・生活・教育)に関する教育	在宅介護の推進	既存の在宅介護支援施設との連携強化及び診療機能の充実	在宅介護事業者の訪問介護サービス向上を交渉・促進します 在宅介護や介護保険等に関する補助利用を啓発します 地区の高齢者を支える往診診療所を発掘します	既存の事業者と交渉し、訪問介護サービスの向上を図る 多様な補助事業の利用推進 往診診療所の調査・導入推進	
	福祉運送の推進	高齢者の予約送迎と交流宅配の支援	大沢町全体として福祉運送の実施を大沢地域事務局へ提案します 高齢者が一歩家から踏み出せる環境づくりを検討します	地域事務局への提案と展開に協力 カーボランティア導入の検討	
	古い生活習慣改善	地域の付き合い等の改善	冠婚葬祭費や地域行事に関する費用や活動のルールづくりを進めます	お付き合い等の少しずつの改善 冠婚葬祭や付き合い等での儀礼の簡素化とルール化	
	学校の有り方明確化	大沢学校のあり方の協議への積極的な参加	学校のあり方を検討します 大沢学校園の子どもを増やす活動を検討します	少人数の良さの追求、部活メニューの改善 Uターン促進・他校からの編入・住宅団地の誘致	
	大沢の歴史を知る	上大沢の歴史の周知と愛着の共有	子孫に大沢町や上大沢の歴史と伝統を教えます	「大沢町誌」や諸先輩の話を中心に子孫に伝える	
	景観の保全及び形成に関する計画	景観の保全	幹線道路沿いの美化と景観改善(遊休農地含む)	個人・隣保や地域ぐるみで景観の美化に努めます 市北建設事務所と連携・支援を得て街道美化を進めます	沿道美化、花ポット等の設置、遊休農地の景観改善 市北建設事務所との連携による街道美化
			きれいな山・川の維持・改善	愛着のある山・川をきれいな状態で保全します	各隣保の山・川は隣保で保全(行政含む、補助金も検討)
ゴミの追放		ゴミのポイ捨てや不法投棄の撲滅	各種看板設置による啓発を進めます ゴミのポイ捨て禁止看板は注意を喚起する見やすい看板を調べ、設置します	ポイ捨て・不法投棄を見回り、行政通報と同時に看板増設 分かりやすい看板の調査とその設置	
危険箇所の改善	危険箇所の洗い出しとその改善 河川の維持、管理、改善の推進	危険箇所マップを作成し、改善を行政へ要望します 自治会組織による巡回など、問題箇所洗い出しと改善に努めます 大雨後の河川バトロール等の実施に努めます	各隣保で危険箇所の洗い出し、意見集約、行政への要望 各種不具合箇所のリストアップ 河川の改善点を整理し、行政へ要請・フォロー実施		
地域の活性化に関する計画	人が集う町づくり	子孫や若者がUターン・ターンできる町	上大沢の自慢・お宝を共有し、誇りにします 新規住宅建設を可能とし、定住の呼び込みに努めます 身近な沿道サービスのある町づくりに努めます 自力で通学できる方策を検討します 商業施設や企業等の誘致に努めます	良い特色の認知、子孫や若者へ伝える 集落居住区域を指定し別世帯住宅が建てられる環境整備 特別用途区域を指定しコンビニ・喫茶店等の設置環境整備 通学用コミュニティバス運行の検討 特別用途区域を指定し商業施設や企業等の誘致環境整備	
		秋祭りの活性化など、地域の若者が主体で活動できる町	秋祭りの参加資格を拡大します 子供から大人まで参加できるよう努めます 若者が主体の行事を検討します 若者グループの活動の活性化に努めます	町外在住男女も参加できる環境整備と広報(しきたり改善) 子どもから途切れる事なく役割をもち参加できる環境整備 若者主役の場・役割・活動助成等環境整備 男女参加の同窓会・未来の会・青年団等の活動活性化推進	
	上大沢の魅力やファンづくり	魅力の創造・整理と発信及び都市との交流	豊かな自然景観の保全と散策コース等の維持に努めます 地区の魅力の発信に努めます 各種イベント等の情報の発信に努め、都市住民の参加を呼びかけます 継続可能なイベント実施のため、採算事業化を目指します	散策ハイキングコースや神社・地神・仏閣の維持改善 HP・ブログ・ソーシャルネットワーク活用し発信 上大沢のイベント・神事・仏事を含め整理と発信 参加費のとれる活動へレベルアップ(筍ハイキング等)	
	田舎暮らしの推進	田舎暮らし体験の場の提供と空家の活用	神戸里山暮らしを推進します 大沢地域事務局と連携し、空家の活用にも努めます 大沢地域事務局と連携し、田舎暮らし体験の場づくりに努めます	市と連携による里山暮らしの推進 地域事務局への提案と展開に協力 地域事務局への提案と展開に協力	
財政の健全化に関する計画	収支バランス改善	各団体の地域貢献	各団体と上大沢の活性化や地域貢献活動等に関する協議を行い、協力を要請します	婦人会等、地域の活性化に軸足をのいた活動の協議と整理	
		過剰な支出の抑制 収入を増やす活動の推進	他地区を参考としながら、支出の適正化に努めます 収益事業が可能な活動を検討します	全ての支出を精査し適正化を継続推進 「里づくり計画」と連動し収益の上がる事業を発掘実施	

《参考》

本里づくり計画の見直しにあたり、集落内で検討した土地利用計画

